

平成25年第3回（9月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成25年9月10日（月）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 認第 1号 平成24年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認第 2号 平成24年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認第 3号 平成24年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認第 4号 平成24年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認第 5号 平成24年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認第 6号 平成24年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 認第 7号 平成24年度上牧町水道事業会計決算認定について
- 第10 議第 1号 上牧町ささゆりルーム設置条例の制定について
- 第11 議第 2号 上牧町税条例の一部を改正する条例について
- 第12 議第 3号 上牧町道路線の変更について
- 第13 議第 4号 平成25年度上牧町一般会計補正予算（第2回）について
- 第14 議第 5号 平成25年度上牧町上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について
- 第15 議第 6号 平成25年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について
- 第16 議第 7号 平成25年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について
- 第17 議第 8号 平成25年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第18 議第 9号 平成25年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第2回）について
- 第19 議第10号 平成25年度上牧町水道事業会計補正予算（第2回）について

- 第20 議第11号 北葛城郡公平委員会委員の選任について
- 第21 議員提出議案議第1号 上牧町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 第22 意見書案第1号 独立行政法人都市再生機構は2014年4月の継続家賃値上げ中止、高家賃引き下げを求める意見書（案）
- 第23 意見書案第2号 道州制導入に断固反対する意見書（案）
- 第24 決算特別委員会の設置及び委員の選任について

本日の会議に付した事件

第1から第24まで議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	辻 誠 一	2番	長 岡 照 美
3番	堀 内 英 樹	4番	康 村 昌 史
5番	石 丸 典 子	6番	木 内 利 雄
7番	東 充 洋	8番	吉 中 隆 昭
9番	芳 倉 利 次	10番	服 部 公 英
11番	吉 川 米 義	12番	富 木 つや子

欠席議員（なし）

◇

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	今 中 富 夫	副 町 長	田 中 一 夫
教 育 長	浅 井 正 溢	総 務 部 長	池 内 利 昭
都市環境部長	西 山 義 憲	住民福祉部長	竹 島 正 貴
水 道 部 長	杵 本 和 敏	教 育 部 長	竹 島 正 智
保健福祉センター館長	下 間 常 嗣	土地開発公社常務理事	高 木 雄 一
秘 書 課 長	藤 岡 達 也	総 務 課 長	阪 本 正 人

◇

職務のため議場に出席した事務局員

局 長	磯 部 敬 一	書 記	山 下 純 司
-----	---------	-----	---------

開議 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（富木つや子） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、平成25年第3回上牧町議会定例会を開会いたします。

本日、定例会が開催されましたところ、各議員におかれましてはご出席賜り、厚く御礼申し上げます。どうか、議員各位のご協力をお願い申し上げます。



◎開議の宣告

○議長（富木つや子） これから、本日の会議を開きます。



◎町長のあいさつ

○議長（富木つや子） 初めに、招集者のあいさつをお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） おはようございます。

本日、平成25年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ことしの夏は、大変な猛暑となり全国各地で熱中症による被害が報告される事態となりましたが、皆さん方にはご健勝でお過ごしいただいておりますことを心からお喜びを申し上げます。

先般、2020年に東京でオリンピック、パラリンピックが開催されることが決定いたしました。日本にとっては、子ども達の夢と希望を与えることと、また東京を中心に大きな経済効果をもたらしてまいります。また、一方で、それに隠れて東北の復興が遅れることのないよう政府におかれましては、取り組んでいただきたいというふうに思います。オリンピックや復興の経済効果は、一過性になりがちでございますので、持続性のある経済効果、すなわ

ち国民所得が上昇すること。これが一番効果的でございますので、国に対してしっかりとそのようになるよう要望していく必要があると考えております。

それでは、本日提出しております議案につきまして、簡単に説明をさせていただきます。

まず、認第1号 平成24年度一般会計歳入歳出決算につきましては、実質収支額が2億5,781万2,000円の黒字で、単年度収支では911万4,000円の赤字となっております。今後も引き続き気を緩めることなく、健全な財政運営に取り組んでいきたいと考えております。

24年度決算の主なものといたしましては、自主財源としての中心である町税につきましては、景気の低迷により減少はしておりますが、徴収率は、徴収の強化により、7年連続の増加となっております。

また、国等の補助金・交付金の活用により、乳幼児等医療費助成事業、放課後児童健全育成事業、子宮頸がん等ワクチン接種事業、がん検診推進事業、米山新町線及び桜ヶ丘新町線街路事業、文化財保護事業等を実施いたしました。

認第2号から認第7号までの各会計の決算につきましては、お手元に配付しております決算書のとおりでございます。24年度も前年同様、すべての会計で黒字決算となっております。監査委員の意見を付して報告させていただきます。ご承認いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、議第1号につきましては、町民の子育て支援、子育て家庭及びその活動を支援する団体の総合交流の促進と地域のコミュニティの形成と福祉の向上を図ることを目的とし、アピタ西大和店の一部を使用させていただくことに伴い、上牧町ささゆりルーム設置条例を制定するものでございます。

議第2号 上牧町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の一部改正によるものでございます。

議第3号につきましては、桜ヶ丘新町線の上牧町道路線の変更についてでございます。

議第4号につきましては、平成25年度一般会計補正予算（第2回）につきましては、2億9,884万9,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ114億2,277万3,000円とさせていただいております。主な内容につきましては、普通交付税の増額と臨時財政対策債の減額でございます。歳出につきましては、人件費で退職手当の増額、巡回バス運転業務委託料、ささゆりルームに関する備品、また、児童福祉費といたしまして、保育士の人材確保対策を推進する一貫として、保育士の処遇改善に取り組む私立保育所へ資金の交付を行う保育士等処遇改善臨時特例事業の実施。保健衛生費では、子宮頸がん予防ワクチン接種後にワクチンとの因果

関係を否定できない慢性の激しい痛みの副作用が起きていることを受け、また、厚生労働省より積極的な勧奨を差し控えるようにという通知が出されたことにより、本町でも積極的には接種を勧めないこととしたため、子宮頸がん予防ワクチン、予防接種委託料を減額し予算措置を行っております。

議第5号から議第10号につきましては、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、下水道事業特別会計、水道事業会計の各補正予算でございます。

議第11号につきましては、北葛城郡公平委員会委員の選任についてでございます。

以上のとおりの案件を上程いたしております。いずれも重要な案件でございますので、慎重にご審議いただき、承認、議決賜りますようお願いを申し上げ、招集のごあいさつとさせていただきます。

よろしく願いいたします。



◎議会運営委員会の報告

○議長（富木つや子） あいさつが終わりましたので、過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

木内議会運営委員長。

（議会運営委員長 木内利雄 登壇）

○議会運営委員長（木内利雄） おはようございます。

去る9月6日午前10時より、全委員出席で開催されました議会運営委員会の審議内容について、ご報告を申し上げます。

まず初めに、次の意見書2点が提出されました。1件目は、「独立行政法人都市再生機構は2014年4月の継続家賃値上げ中止、高家賃引き下げを求める意見書」そして2件目は、「道州制導入に断固反対する意見書」ですが、2件の意見書については、様式要件が整っていません。つまり、提出議員の氏名、押印および賛成議員の氏名、押印が欠落していたものであります。よって、各委員からの意見を求めましたところ、「今回のみ了承する。しかし、以後においては地方自治法、会議規則及び申し合わせ事項を厳守すること」と確認いたしました。

次に、常任委員会及び決算特別委員会の委員長報告については、各委員長が中心となり、

かつ、責任を持ち作成することと確認をいたしました。

次に、会議の冒頭で田中副町長から「平成25年7月8日に提出した上牧第二小学校大規模改修及び耐震補強工事請負契約の締結については、追加工事が発生したため、本第3回定例会の最終日に追加議案として提出したいとの発言がありました。このことに関して、一委員から「原則は委員会付託をして、審議するのが本筋である」との意見があったが、田中副町長から事務処理上の都合上、時間的制約から最終日となる旨の説明があり、同議案は最終日の本会議で審議することといたしました。

次に、今回、決算書が提出されておりますので、決算特別委員会を設置することとし、本定例会に付議されている町長提出議案および議員提出の意見書についての各委員会への議案の振り分けについては、お手元に配付しております付託議案書のとおりでございます。

なお、会期につきましては、9月10日から9月27日までの18日間とし、日程の詳細はお手元に配付いたしております会期日程表のとおりと決しました。

次に、一般質問については、従来どおり理事者側の答弁を含め1人1時間以内と確認。また、今議会には7人の議員から通告書の提出がありましたので、併せてご報告いたします。

次に、議会運営委員会の視察に関してですが、視察日時、場所などについては委員長一任となりましたので、私、木内のほうで早々に決め、決定次第ご報告をさせていただきます。なお、本日、皆さん方の机の上に、この内容に関しましては配付いたしておりますので、ご一読賜りたいと思います。

以上、議会運営委員会のご報告とさせていただきます。

◇

◎議事日程の報告

○議長（富木つや子） 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてまいりたいと思います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◇

◎会議録署名議員の指名について

○議長（富木つや子） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、7番、東議員、8番、吉中議員を指名いたします。



◎会期の決定について

○議長（富木つや子） 日程第2、会期の決定について、これを議題といたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、本日から9月27日までの18日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月27日までの18日間と決定いたしました。



◎認第1号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第3、認第1号 平成24年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 認第1号 平成24年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度上牧町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成25年9月10日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 監査報告につきましては、お手元の決算書別紙に監査委員の意見書が付いておりますので、これを省略し、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 認第1号 平成24年度上牧町一般会計歳入歳出決算について説明いたします。

平成24年度歳入総額におきましては77億873万472円となり、対前年度比6%の増額。歳出総額におきましては73億9,454万6,545円、対前年度比5.8%の増となり、差し引き3億1,418万3,927円の黒字となりました。翌年度へ繰り越すべき財源5,637万1,837円を差し引いて、実質収支額2億5,781万2,090円の黒字決算となっております。また、単年度収支は、911万4,197円の赤字となりました。実質公債費比率は16.1%、前年度より4%の減となっております。

それでは、歳入決算の主な内容について説明いたします。

歳入総額の34.4%を占めます地方交付税は26億5,448万円で、対前年度比1.7%の増となっております。歳入総額の26.6%を占め、自主財源の根幹であります町税は20億4,958万132円で、対前年度比1%の減となっております。歳入総額の6.1%を占める町債は4億6,787万3,000円で、対前年度比11.5%の減となりました。歳入総額の8.9%を占める国庫支出金につきましては、6億8,697万4,943円で対前年度比6.9%の増となっております。県支出金につきましては4億3,946万5,574円で、歳入総額の5.7%を占め、対前年度比2.4%の減となっております。

次に、歳出決算の主な内容について説明いたします。

歳出総額の17.1%を占めます公債費は12億6,814万1,017円で、対前年度比12.5%の減となっております。民生費は16億7,028万6円で、歳出総額の22.6%を占め、対前年度比0.1%の増となっております。教育費は6億401万3,535円で、歳出総額の8.2%を占め、対前年度比1.3%の増となっております。土木費は9億2,539万3,629円で、歳出総額の12.5%を占め、対前年度比61.4%の増となっております。

続きまして、性質別歳出についてご説明いたします。

義務的経費のうち、人件費は対前年度比10.9%、1億4,668万円の増となりました。構成比は20.2%となっております。扶助費につきましては対前年度比0.3%、323万円の増となり、構成比は14.1%となっております。公債費は対前年度比12.5%、1億806万円の減となり、構成比は17.1%となっております。投資的経費につきましては、対前年度比74.3%、3億9,633万増、構成比は12.6%となっております。その他の経費は物件費が対前年度比3.2%、2,448万円の増。構成比は10.6%となっております。補助費等につきましては対前年度比15.5%、1億2,109万円の減、構成比は9%となっております。繰出金につきましては対前年度比2.5%、1,817万円の増、構成比は10.1%となっております。

以上が決算概要でございます。ご審議の上、認定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎認第2号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第4、認第2号 平成24年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 認第2号 平成24年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成25年9月10日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 監査報告につきましては、お手元の決算書別紙に監査委員の意見書が付いておりますので、これを省略し、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 認第2号 平成24年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

歳入総額は29億745万2,135円、対前年度比4.8%の増。歳出総額は27億5,977万1,926円、対前年度比6%の増となり、差し引き1億4,768万209円の黒字決算となっております。

それでは、歳入決算の主な内容について説明いたします。

国民健康保険税は5億8,910万2,380円、対前年度比6.8%。金額にして4,006万2,679円の減となっております。国庫支出金は5億7,249万5,200円で、対前年度比1.2%、金額にして667万1,590円の増となっております。療養給付費交付金は1億4,570万587円、対前年度比28.7%の増。前期高齢者交付金は7億4,510万7,438円、対前年度比15.9%の増。県支出金は1億3,335万759円で、対前年度比22.8%の増。共同事業交付金で2億8,274万2,791円、対前年度比17.7%の増。繰入金で1億4,092万5,086円、対前年度比7.9%の増となっております。

続きまして、歳出決算の主な内容について説明いたします。

保険給付費は18億2,764万1,081円で、対前年度比10.6%の増。後期高齢者支援金等で3億1,323万3,716円で、対前年度比12.7%の増。介護納付金で1億2,859万6,442円、対前年度比13.2%の増。共同事業拠出金で2億7,340万3,710円、対前年度比16.8%の増となっております。

以上が決算概要でございます。ご審議の上、認定いただきますようお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎認第3号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第5、認第3号 平成24年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

○議会事務局長（磯部敬一） 認第3号 平成24年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成25年9月10日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 監査報告につきましては、お手元の決算書別紙に監査委員の意見書が付いておりますので、これを省略し、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 認第3号 平成24年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について説明いたします。

歳入総額は2億3,627万9,015円、対前年度比14.1%の増。歳出総額は2億3,316万9,423円、対前年度比16.6%の増。差し引き310万9,592円の黒字決算となりました。

歳入決算の主なものにつきましては、後期高齢者医療保険料で1億6,520万7,850円でございます。対前年度比14.2%の増。繰入金は5,894万6,000円、対前年度比10.5%の増となっております。

次に、歳出決算の主なものについてご説明いたします。後期高齢者医療広域連合納付金で2億2,723万2,332円、対前年度比18.6%の増。保健事業費で362万3,390円で、対前年度比3%の減となっております。

ご審議の上、認定いただきますようお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎認第4号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第6、認第4号 平成24年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

○議会事務局長（磯部敬一） 認第4号 平成24年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成25年9月10日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 監査報告につきましては、お手元の決算書別紙に監査委員の意見書が付いておりますので、これを省略し、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 認第4号 平成24年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

歳入総額は1,282万5,913円、対前年度比38.9%の増。歳出総額1,251万9,896円、対前年度比38.4%の増。差し引き30万6,017円の黒字決算となりました。

歳入決算の主なものは、繰入金で710万、対前年度比100%の増、諸収入の貸付金元利収入は557万6,429円で、対前年度比25.4%の減となっております。

次に歳出の主なものですが、公債費、382万304円で、対前年度比と同額となっております。

ご審議の上、認定いただきますようお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、

次に進みます。



◎認第5号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第7、認第5号 平成24年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

○議会事務局長（磯部敬一） 認第5号 平成24年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成25年9月10日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 監査報告につきましては、お手元の決算書別紙に監査委員の意見書が付いておりますので、これを省略し、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 認第5号 平成24年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

歳入総額は5億6,201万4,293円、対前年度比20%の減。歳出総額は5億6,042万2,020円で差し引き110万4,273円の黒字決算となりました。

歳入決算の主なものにつきまして、使用料及び手数料で2億5,811万8,820円で、対前年度比1.4%の減。繰入金で1億3,154万3,000円、対前年度比2.3%の増。町債は1億4,930万円、対前年度比75.3%の減となっております。

歳出決算の主なものにつきましては、下水道事業費、2億3,333万2,341円で、対前年度比4.4%の増、公債費で3億2,708万9,679円で、対前年度比36.5%の減となっております。

ご審議の上、認定いただきますようお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎認第6号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第8、認第6号 平成24年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 認第6号 平成24年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成25年9月10日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 監査報告につきましては、お手元の決算書別紙に監査委員の意見書が付いておりますので、これを省略し、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 認第6号 平成24年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算について説明いたします。

保険事業勘定につきましては、歳入総額は12億9,424万6,967円、対前年度比7.3%の増。歳出総額は12億5,764万2,874円、対前年度比5.1%の増となり、差し引き3,660万4,093円の黒字決算となりました。

歳入決算の主なものにつきましては、保険料は3億2,342万1,340円で、対前年度比26.3%の増。国庫支出金は2億3,564万6,618円で、対前年度比4.4%の増。支払基金交付金は3億5,281万7,501円、対前年度比4.8%の増。県支出金は1億9,458万6,090円、対前年度比13%の増。繰入金は1億8,107万5,616円、対前年度比15.7%の減となっております。

次に、歳出決算の主なものは、保険給付費は11億8,407万4,190円、対前年度比5.7%の増。地域支援事業費で2,110万4,460円、対前年度比1.9%の減となっております。

介護サービス事業勘定につきましては、歳入総額1,565万1,256円、対前年度比20.8%の増。歳出総額637万9,805円、対前年度比41.1%の増。差し引き927万1,451円の黒字決算となりました。

歳入決算の主なものは、サービス収入で701万9,240円、対前年度比14.6%の増となり、歳出決算におきましては、サービス事業費が637万9,805円、対前年度比41.1%の増となっております。

ご審議の上、認定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎認第7号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第9、認第7号 平成24年度上牧町水道事業会計決算認定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 認第7号 平成24年度上牧町水道事業会計決算認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成24年度上牧町水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成25年9月10日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 監査報告につきましては、お手元の決算書別紙に監査委員の意見書が付いておりますので、これを省略し、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（杵本和敏） 認第7号 平成24年度上牧町水道事業会計決算について説明いたします。

総括説明といたしましては、平成24年度末での給水人口は、前年度に比べ118人減の1万9,668人でございます。県水受水量は前年度に比べ1%減の197万m³で、有収水量は185万3,000m³で、有収率は94.1%となり、前年度より0.1ポイント低下いたしました。

次に、収益的収入は、支出につきましては、収益的収入が前年度に比べ1,005万7,308円減の4億5,346万6,685円、収益的支出は4億1,693万3,679円で、差し引き3,653万3,006円の純利益を計上いたしました。資本的収入及び支出の決算額は、資本的収入額1,101万円に対し、資本的支出額は2,276万617円で、差し引き1,175万617円の資金不足となりました。

建設面におきましては、昨年度に引き続き、桜ヶ丘地区で行った不断水仕切弁設置工事が主なものでございます。

以上です。ご審議の上、認定いただきますようお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、

次に進みます。



◎議第1号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第10、議第1号 上牧町ささゆりルーム設置条例の制定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第1号 上牧町ささゆりルーム設置条例の制定について。

上牧町ささゆりルーム設置条例の制定については、別紙のとおりである。

平成25年9月10日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 議第1号 上牧町ささゆりルーム設置条例案について、説明いたします。

今週オープンのアピタ西大和店内に、町民の子育て支援、地域コミュニティの形成、福祉の向上を図るため、上牧町ささゆりルームの設置条例を今回制定するものでございます。

第1条では、「設置」といたしまして、町民の子育て支援、地域コミュニティの形成、福祉の向上を図るため、上牧町ささゆりルームとして設置することを規定いたしております。

第2条、「名称及び位置」といたしまして、名称は、上牧町ささゆりルーム、位置につきましては、上牧町大字上牧3000番地1、アピタ西大和店1階と規定しております。

第3条、「事業」としてささゆりルームにて、第1号から第5号までの事業を行うことを規定しております。

第4条では、「使用対象者」として第1号から第3号までを規定しております。

第5条では、「使用の手続」を規定しております。

第6条では、「使用する期間の制限」を規定しております。

第7条では、第1号から第4号まで、該当するときの「使用許可の制限」を規定しております。

第8条では、「使用許可の取消し等」として、第1号から第4号までを規定しております。

第9条では、ささゆりルームの「使用料」について規定し、使用料は無料としております。

第10条は、「特別の設備の設置等」を使用者が使用する時の規定をしているものでございます。

第11条は、使用者の使用が終わったあとの「原状回復義務」の規定をしているものです。

第12条は、自己の責めに帰する事由により、施設、設備等を損傷等した場合の「損害賠償」を規定しております。

第13条は、必要な事項は、規則で定める旨を規定してございます。

附則、この条例は、平成25年10月9日から施行する。

以上です。ご審議の上、議決いただきますようお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第2号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第11、議第2号 上牧町税条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第2号 上牧町税条例の一部を改正する条例について。

上牧町税条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成25年9月10日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 議第2号 上牧町税条例の一部を改正する条例案につきましては、平成25年度の税制改正に伴い所要の改正を行うものでございます。

まず、第34条の7で、個人住民税の寄附金控除制度の拡充に係る規定の改正による条文の整備でございます。

次に、第47条の2第1項で、公的年金等に係る所得に係る個人の住民税の特別徴収に係る規定の改正による条文整備でございます。

次に、第47条の5第1項では、年金所得に係る仮特別徴収税額等に係る規定の改正による条文整備でございます。

次に、附則第7条の4で、寄附金控除税額における上場株式等による譲渡所得に係る個人の町民税の課税の特例の規定の改正による条文整備でございます。

次に、附則第16条の3、見出し中につきましては、上場株式等による配当所得等に係る町民税の課税の特例による規定の改正に伴う条文整備でございます。

次に、附則第19条の見出し中につきましては、一般株式等による譲渡所得等に係る個人の町民税の課税の特例の改正に伴う条文整備でございます。

次に、附則第19条の2につきましては、上場株式等による譲渡所得等に係る個人の町民税の課税の特例による規定の条例新設でございます。

次に、附則第19条の2、19条の3、19条の4、19条の5第1項及び第2項、19条の6第1項から第7項、20条第1項から第6項につきましては、今回の税制改正の規定に伴う削除による条文整備でございます。

次に、旧附則第20条の2は、旧附則第20条の削除により附則第20条へ条ずれによる条文整備でございます。

次に、旧附則第20条の3は、今回の改正に伴う削除による条文整備でございます。

次に、旧附則第20条の4が旧附則第20条の2の条ずれに伴う附則第20条の2への条ずれによる条文整備でございます。

次に、旧附則第20条の4第2項第1号から4号が、附則第20条の2第2項第1号から4号へ条ずれによる条文整備でございます。

次に、旧附則第20条の4第5項第1号から4号が、附則第20条の2第5項第1号から第4号へ条ずれ及び規定の改正による条文整備でございます。

次に、旧附則第20条の4第6項は、附則第20条の2第6項へ条ずれによる条文整備でございます。

次に、旧附則第20条の5第1項及び第2項は、今回の税制改正に伴う削除による条文整備でございます。

附則につきましては、今回の税制改正に伴う経過措置の規定の整備でございます。

この条例は、平成28年1月1日から施行する。ただし、第34条の7の改正規定並びに次条第1項及び第2項の規定は公布の日。第47条の2第1項及び第47条の5第1項の改正規定並びに次条第4項の規定は、平成28年10月1日。附則第7条の4第1項、第16条の3及び第19条から第20条の5までの改正規定並びに次条第5項の規定は、平成29年1月1日から施行する。

以上が、改正内容でございます。

ご審議の上、議決いただきますようお願いいたします。

- 議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第3号の上程、説明

- 議長（富木つや子） 日程第12、議第3号 上牧町道路線の変更について、これを議題いたします。

職員に議案の朗読をさせます。

- 議会事務局長（磯部敬一） 議第3号 上牧町道路線の変更について。

道路法第10条第3項の規定により、上牧町道路線を下記のとおり変更する。

平成25年9月10日提出 上牧町長 今中富夫。

- 議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

- 都市環境部長（西山義憲） 議第3号 上牧町道路線の変更について説明いたします。

既認定の桜ヶ丘新町線を、南側に約60m延長するものでございます。

議決いただきますよう、よろしく願いいたします。

- 議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第4号の上程、説明

- 議長（富木つや子） 日程第13、議第4号 平成25年度上牧町一般会計補正予算（第2回）について、これを議題いたします。

職員に議案の朗読をさせます。

- 議会事務局長（磯部敬一） 議第4号 平成25年度一般会計補正予算（第2回）について。

平成25年度上牧町一般会計補正予算（第2回）については、別紙のとおりである。

平成25年9月10日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 議第4号 平成25年度上牧町一般会計補正予算（第2回）について、説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,884万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ114億2,277万3,000円とするものでございます。

内容につきまして、ご説明いたします。

説明書3ページの歳入におきましては、各交付税の決定により地方特例交付金で85万1,000円の減額。地方交付税の普通交付税で6,543万3,000円の増額を行っております。

4ページ、民生費、県の補助金で706万7,000円の増額。

5ページの繰越金で、平成24年度決算黒字額2億5,781万1,000円の補正。町債では、臨時財政対策債で3,285万4,000円の減額を行っております。

歳出では、4月の異動に伴いまして、各款で人件費の調整を全体的に行っております。

8ページ、社会福祉費の老人福祉費で326万9,000円の増額。

9ページ、児童福祉費、児童福祉総務費で、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金460万5,000円を増額。

10ページ、保健衛生費の予防費で、予防接種委託料1,025万円の減額。

15ページ、平成24年度決算の支出収支額決定による歳入での繰越金の予算措置といたしまして、今回の補正、歳入残を財政調整基金に2億4,651万9,000円、減債基金に5,000万円の増額補正を行っております。

以上が、補正予算の概要でございます。議決いただきますようお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第5号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第14、議第5号 平成25年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会議務局長（磯部敬一） 議第5号 平成25年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について。

平成25年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）については、別紙のとおりである。

平成25年9月10日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 議第5号 平成25年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,904万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億5,324万3,000円とするものでございます。

それでは、内容について説明いたします。

説明書3ページ、歳入におきまして、款9繰入金で863万7,000円を減額計上いたしました。これにつきましては、歳出の人件費の減額に伴い、一般会計からの繰入金の減額です。同じく3ページ、款11繰越金で1億4,767万9,000円を計上いたしました。これにつきましては、平成24年度決算結果により繰越金でございます。

次に4ページ、歳出に入りますが、款1総務費で863万7,000円の減額計上を行っています。これにつきましては、人事異動に伴う減額です。同じく4ページ、款9諸支出金、項1償還金及び還付加算金で1,928万3,000円を計上いたしておりますが、これにつきましては、療養給付費等負担金等の前年度分の精算でございます。

次に、項、基金費で1億2,839万6,000円を計上いたしました。これにつきましては、財政調整基金の積立金でございます。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第6号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第15、議第6号 平成25年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第6号 平成25年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について。

平成25年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）については、別紙のとおりである。

平成25年9月10日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 議第6号 平成25年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ310万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,634万4,000円とするものでございます。

それでは内容について説明いたします。

説明書3ページ、歳入におきまして、款5繰越金で310万9,000円を計上いたしました。これにつきましては、平成24年度決算結果により繰越金でございます。

次に4ページ、歳出に入りますが、款2後期高齢者医療広域連合納付金で265万円の計上を行っています。これにつきましては、前年度に係る精算金でございます。

次に、款4諸支出金で45万9,000円を計上しております。これにつきましては、前年度繰入金金の精算に伴います一般会計への繰出金として戻し入れをするものでございます。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第7号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第16、議第7号 平成25年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○**議会事務局長（磯部敬一）** 議第7号 平成25年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について。

平成25年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）については、別紙のとおりである。

平成25年9月10日提出 上牧町長 今中富夫。

○**議長（富木つや子）** 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○**住民福祉部長（竹島正貴）** 議第7号 平成25年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について説明いたします。

第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,684万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億1,692万4,000円とするものでございます。第2項、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ688万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,605万8,000円とするものでございます。

それでは、保険事業勘定の内容について説明いたします。

説明書3ページ、歳入につきまして、款3国庫支出金で16万円、款5県支出金で8万円を計上いたしました。これにつきましては、平成24年度地域支援事業の国庫・県補助金の精算分でございます。款8繰越金で3,660万3,000円を計上いたしました。これは、平成24年度決算結果により繰越金でございます。

続きまして、歳出について説明いたします。4ページ、款4基金積立金で2,881万7,000円を計上いたしました。これにつきましては、介護給付費準備基金へ積み立てるものでございます。積立金の基金残高は、5,614万7,000円となります。次に、款5諸支出金で802万6,000円を計上いたしました。この内容でございますが、目1で第1号被保険者保険料還付金として70万円、これは過年度分の還付金を処理するものでございます。目2の償還金で723万6,000円を計上いたしております。これにつきましては、平成24年度の補助金の精算で国・県・支払基金へ、それぞれ償還するものでございます。

続きまして、介護サービス事業勘定について説明いたします。

説明書7ページ、歳入の款2繰越金で688万4,000円を計上いたしました。これは平成24年度決算結果により繰越金で、8ページの歳出の款1サービス事業費の需用費に増額を計上したものでございます。

以上でございますが、ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第8号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第17、議第8号 平成25年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第8号 平成25年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について。

平成25年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）については、別紙のとおりである。

平成25年9月10日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 議第8号 平成25年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について説明いたします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ30万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ482万2,000円とするものでございます。

内容につきましては、歳入で平成24年度決算黒字額を繰越金として計上し、歳出で基金に積み立てるものでございます。

議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第9号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第18、議第9号 平成25年度上牧町下水道事業特別会計補正予算

(第2回)について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

- 議会事務局長(磯部敬一)** 議第9号 平成25年度上牧町下水道事業特別会計補正予算(第2回)について。

平成25年度上牧町下水道事業特別会計補正予算(第2回)については、別紙のとおりである。

平成25年9月10日提出 上牧町長 今中富夫。

- 議長(富木つや子)** 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

- 水道部長(杵本和敏)** 議第9号 平成25年度上牧町下水道事業特別会計補正予算(第2回)について説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ27万3,000円を減額し、歳入歳出それぞれ6億703万1,000円とするものでございます。

内容につきましては、説明書3ページの一般会計繰入金137万6,000円の減額、前年度繰越金110万3,000円の増額を計上いたしました。

次に、4ページ、歳出の下水道総務費29万円の減額及び公共下水道事業費1万7,000円の増額につきましては、本年4月の人事異動に伴います人件費の調整でございます。

以上でございます。議決いただきますようよろしくお願いいたします。

- 議長(富木つや子)** 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第10号の上程、説明

- 議長(富木つや子)** 日程第19、議第10号 平成25年度上牧町水道事業会計補正予算(第2回)について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

- 議会事務局長(磯部敬一)** 議第10号 平成25年度上牧町水道事業会計補正予算(第2回)について。

平成25年度上牧町水道事業会計補正予算(第2回)については、別紙のとおりである。

平成25年9月10日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長（杵本和敏） 議第10号 平成25年度上牧町水道事業会計補正予算（第2回）について説明いたします。

既決予算の収益的支出を891万9,000円増額し、収益的支出の合計額を4億4,091万9,000円とするものでございます。補正内容は、本年4月及び7月の人事異動に伴います人件費の調整でございます。

以上です。議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第20、議第11号 北葛城郡公平委員会委員の選任について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第11号 北葛城郡公平委員会委員の選任について。

下記の者を、北葛城郡公平委員会委員に選任したいから、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求める。

平成25年9月10日提出 上牧町長 今中富夫。

記 北葛城郡上牧町大字上牧2585番地 外川武彦 昭和27年5月11日生。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（田中一夫） 議第11号 北葛城郡公平委員会委員の選任について、説明いたします。

北葛城郡公平委員会の定数は、3名と定められております。現在、上牧町を除く3町での委員構成となっておりますが、広陵町の公平委員が任期満了に伴いますので、北葛城郡町村会より後任の委員推薦の依頼がございましたので、外川武彦氏を選任するものでございます。既にご承知のとおり外川武彦氏は、公務員としての長年の経験により人事行政に関連する知

識は精通されております。そして高潔で実直な人柄でもございますので、公平委員に適任だと考えております。

ご同意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案どおり同意することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎議員提出議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第21、議員提出議案第1号 上牧町議会委員会条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議員提出議案第1号 2013年9月10日。

上牧町議会議長 富木つや子殿。

提出者 上牧町議会議員 木内利雄。賛成者 上牧町議会議員 長岡照美。同、堀内英樹。同、東 充洋。同、吉中隆昭。同、芳倉利次。

上牧町議会委員会条例の一部を改正する条例（案）

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び上牧町議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

6番、木内議員。

（6番 木内利雄 登壇）

○6番（木内利雄） それでは、ただいま議題とされました議員提出議案第1号 上牧町議会委員会条例の一部を改正する条例（案）について、趣旨説明を申し上げます。

本町議会の常任委員会は、現在2つの委員会で構成されており所管事項の上水道と下水道につきましては、別々の常任委員会で審議してまいりましたが、それを今回の改正により1つの常任委員会に統合しようというものでございます。

具体的には、総務建設常任委員会にありました所管事項の下水道を文教厚生常任委員会へ変更するものでございます。

この条例は、平成25年12月1日から施行し、本年の12月定例議会から適用されることとなります。

以上であります。議員各位におかれましては、慎重審議の上、ご賛同、可決いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎意見書案第1号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第22、意見書案第1号 独立行政法人都市再生機構は2014年4月の継続家賃値上げ中止、高家賃引き下げを求める意見書（案）、これを議題といたします。
職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 意見書案第1号。2013年9月10日。

上牧町議会議長 富木つや子殿。

提出者 上牧町議会議員 東 充洋。賛成者 上牧町議会議員 辻 誠一。同、長岡照美。
同、石丸典子。同、木内利雄。同、吉中隆昭。同、芳倉利次。同、服部公英。

独立行政法人都市再生機構は2014年4月の継続家賃値上げ中止、高家賃引き下げを求める意見書（案）

上記の議案を別紙のとおり、上牧町議会会議規則第14条の規定により提出します。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、趣旨弁明を求めます。

7番、東議員。

（7番 東 充洋 登壇）

○7番（東 充洋） えー、独立行政法人都市再生機構がですね、4月から家賃を値上げする。これあの一、3年ごとに値上げをする。今まではですね、国会の中で家賃も審議されるということだったんですけども、今は国会での審議など省いて値上げが出来ると、そのような状況になっているわけでありまして。また、4月からはですね、消費税の増税も云々と言われてるところです。まあ安倍内閣が4月1日から実施するのかどうかということをも10月1日ごろに決めるんじゃないかとまで言われてるわけなんですけれども。そういう中での家賃の引き上げというのは、非常に住民にとっては大きな影響を及ぼすものであるということで、片岡台3丁目、西大和片岡台団地自治会会長の吉田義男氏から依頼を受けたものであります。

内容につきましては、朗読をもって代えさせていただきたいと思っております。

独立行政法人都市再生機構は2014年4月の継続家賃値上げ中止、高家賃引き下げを求める意見書（案）

国土交通省所管の独立行政法人都市再生機構（以下「都市機構」）は、約76万戸のUR賃貸住宅（以下「公団住宅」と表記します）を管理していますが、継続して居住している者に適用している継続家賃の2014年4月1日改定の実施を予告し、現在その作業を進めています。

私たち居住者にとって家賃は最大の出費であり、収入が年々低下する中でやっとなのおもい

で家賃を支払いして暮らしています。このうえ値上げになったら、と心配です。

都市機構は3年毎の家賃改定をルールとしていますが、2009年4月の改定の際には、全国の地方議会からも要請していただき、自公政権のもとで都市機構に「厳しい経済状況の考慮」を求め、延期させた経緯があります。2011年度は家賃収入の減収と「近傍同種家賃」との格差を理由に値上げを実施しました。私たちの家計はその後さらに厳しい状況になっており、家賃値上げ中止は切実な願いです。

世帯主の7割が60歳以上、年金生活者は半数を超えています。その半数の世帯は年収250万円以下です。年収は低下する一方で、上向く見通しはどこにもありません。

都市機構の家賃が高すぎる証拠は、空き家の増大にも現れています。高家賃団地ほど空き家率が高く、2割、3割の空き家も珍しくありません。

都市機構の家賃改定ルールは、継続居住者の家賃を機構のいう「近傍同種家賃」まで引き上げるのが目的です。その結果は空き家の増大です。従前から居住者には家計無視の繰り返し家賃値上げとなっています。

都市機構は、全国で10%を超える空き家を放置しながらも、家賃収入の実質上15%もの純利益を上げ、その大半を宅地事業等の穴埋めにまわしています。

都市機構の賃貸住宅は、法律上、「住宅セーフティネット」に位置付けられ、機構法附帯決議は「居住者に過大な負担にならない家賃への配慮」を機構に求めています。

機構経営の現状からも3年毎の改定ルールを理由に家賃値上げを行う道理も根拠もありません。家賃値上げ作業をただちに中止し、高家賃引き下げによる居住者の安心の確保と、社会的にも大きな損失である空き家の早期解消に努めるべきです。

以上の趣旨にご理解賜わり、政府に居住者の意見を反映していただき、次の事項を実現されるよう要望します。

記。

1. 都市機構賃貸住宅居住者のおかれている生活実態に配慮し、2014年4月の継続居住者の家賃の値上げを中止すること。
2. 都市機構は高家賃を引き下げ、負担軽減を図るとともに、空き家の解消に努めること。
3. 低所得高齢者の居住の安定と子育て世帯等への施策を含め、公共住宅として相応しい家賃制度の確立及び、家賃改定ルールの抜本的見直しを行うこと。
4. 都市機構賃貸住宅の売却・削減・民営化を取り止め、国民の居住安定第一の公共住宅政策を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2013年9月10日。奈良県上牧町議会。

以上でございます。どうか採択いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎意見書案第2号の上程、説明

○議長（富木つや子） 日程第23、意見書案第2号 道州制導入に断固反対する意見書（案）、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 意見書案第2号。平成2013年9月10日。

上牧町議会議長 富木つや子様。

提出者 上牧町議会議員 芳倉利次。賛成者 上牧町議会議員 石丸典子。同、東 充洋。

同、吉中隆昭。

道州制導入に断固反対する意見書（案）。

上記の議案を別紙のとおり、上牧町議会会議規則第14条の規定により提出します。

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、趣旨弁明を求めます。

9番、芳倉議員。

（9番 芳倉利次 登壇）

○9番（芳倉利次） えー、当意見書は、全国町村議会議長会で決定された要請でありまして、上牧町議会で審議したい。こういうことです。

道州制導入に断固反対する意見書（案）

我々町村議会は、平成20年度以来、町村議会議長全国大会において、その総意により、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わない」ことを決定し、本年4月15日には、全国町村議会議長会が、「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることは誠に遺憾である」とする緊急声明を行った。さらに、7月18日には、「道州制は絶対に導入しないこと」とする要望を決定し、政府・国会に対し、要請してきたところである。

しかしながら、与党においては、道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然としてみられ、また、野党の一部においては、既に「道州制への移行のための改革基本法案」を第183回国会へ提出し、衆議院内閣委員会において閉会中審査となっていることなど、我々の要請を無視するかの動きをみせている。

この法案は、道州制導入後の国の具体的なかたちを示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村においては、事実上の合併を余儀なくされるおそれが高いうえ、道州はもとより再編された「基礎自治体」は、現在の市町村や都道府に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。

町村は、これまで国民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に務め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。

よって、上牧町議会は、道州制の導入に断固反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2013年9月10日。奈良県上牧町議会。

以上です。

○議長（富木つや子） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎決算特別委員会の設置及び委員の選任について

○議長（富木つや子） 日程第24、決算特別委員会の設置及び委員の選任について、これを議題といたします。

おはかりいたします。

平成24年度決算案件については、委員会条例第5条第1項の規定により、6名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。これにご異議ございま

せんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) ご異議なしと認めます。

したがって、平成24年度決算案件については、6名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

おはかりいたします。

委員の選任について、どのような方法であればよろしいですか。

(「議長一任」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 議長一任という声がありますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) ご異議ないようですので、私の方で選任させていただきます。

先ほど設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第2項及び第7条第1項の規定により、1番、辻議員、2番、長岡議員、6番、木内議員、7番、東員、8番、吉中議員、10番、服部議員、以上6名の方を指名したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました6名の方を決算特別委員に選任することに決定いたしました。

決算特別委員会におかれましては、委員長、副委員長を互選の上、報告願います。

それでは、暫時、休憩いたします。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時30分

○議長(富木つや子) それでは再開いたします。



◎決算特別委員会正副委員長の互選結果について

○議長（富木つや子） 決算特別委員会の委員長、副委員長を互選していただきましたので、ご報告申し上げます。

決算特別委員会の委員長に東議員、副委員長に木内議員であります。



◎諸般の報告

○議長（富木つや子） 報告いたします。

すでに、お手元の方に配付されていると思いますが、平成24年度の決算成果に関する報告書、健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告書が町長の方から提出されましたので、ご報告申し上げます。



◎認第1号から認第7号、議第1号から議第10号、意見書案第1号・第2号の
委員会付託

○議長（富木つや子） 以上で、本定例会に提出されました議案の説明は終わりました。

おはかりいたします。

ただいま議題となっております認第1号から認第7号、議第1号から議第10号、意見書案第1号・意見書案第2号については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託し、一般質問については理事者側の答弁を含め1人1時間以内とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり所管の委員会に付託し、また、一般質問については1人1時間以内とすることに決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（富木つや子） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでございました。

散会 午前11時32分

平成25年第3回（9月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

平成25年9月25日（水）午前10時開議

第1 一般質問について

3番 堀内英樹

7番 東充洋

10番 服部公英

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	辻	誠	一	2番	長	岡	照	美		
3番	堀	内	英	樹	4番	康	村	昌	史	
5番	石	丸	典	子	6番	木	内	利	雄	
7番	東	充	洋	8番	吉	中	隆	昭		
9番	芳	倉	利	次	10番	服	部	公	英	
11番	吉	川	米	義	12番	富	木	つ	や	子

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	今	中	富	夫	副	町	長	田	中	一	夫									
教	育	長	浅	井	正	溢	総	務	部	長	池	内	利	昭							
都	市	環	境	部	長	西	山	義	憲	住	民	福	祉	部	長	竹	島	正	貴		
保	健	福	祉	セ	ン	タ	ー	館	長	下	間	常	嗣	水	道	部	長	杵	本	和	敏
教	育	部	長	竹	島	正	智	土	地	開	発	公	社	常	務	理	事	高	木	雄	一
秘	書	課	長	藤	岡	達	也	総	務	課	長	阪	本	正	人	大	東	四	郎		
税	務	課	長	五	藤	博	行	ま	ち	づ	く	り	推	進	課	長	藤	岡	季	永	子
住	宅	土	地	管	理	課	長	松	井	真	文	福	祉	課	長	為	本	佳	伸		
保	險	年	金	課	長	木	村	博	行	教	育	総	務	課	長	今	西	奉	史		
社	会	教	育	課	長	吉	川	淳	上	下	水	道	課	長							

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長 磯部敬一 書記 山下純司

開議 午前10時00分

◎写真撮影の許可

○議長（富木つや子） おはようございます。一般質問に入る前に上牧町教育委員会より上牧町の小学校の社会科の教科書の副読本に議会風景を載せたいという申し出がございまして、ただいまから写真撮影を行わせていただきますので、議員各位の皆様方にはご協力をよろしくお願い申し上げます。普通で結構ですので、よろしくお願いいたします。

————— ◇ —————

◎開議の宣告

○議長（富木つや子） ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○議長（富木つや子） それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。

————— ◇ —————

◎一般質問

○議長（富木つや子） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。

————— ◇ —————

◇堀内英樹

○議長（富木つや子） それでは、3番、堀内議員の発言を許します。

堀内議員。

（3番 堀内英樹 登壇）

○3番（堀内英樹） おはようございます。3番、堀内英樹です。

最初に、通告書に誤字がございました。訂正させてください。大きな項目の2の1の3行目、買入れとなっておりますが、借り入れでございます。私のパソコン、国語力のないパソコンで大変困っております。

さて、皆さん、ご記憶でしょうか。上牧町が日本一になった話であります。それは、人口増加率です。昭和46年、西暦では1971年、まだ上牧村でありました。そこへ西大和ニュータウン、片岡台地区の入居が始まりました。翌47年に町政が施行され今日に至っています。先般の奈良県だよりでも、昭和40年と平成7年との人口比較で5倍を超えたのは奈良県内で上牧町だけとの記事が掲載されていまして。あれから40年余りが経過しました。大型商業施設の建設で、上牧町には再び大きな変化が訪れようとしています。上牧町の景観が一変した、上牧に活気がある等々、近隣他町、住民の専らの評判であります。外見上の活況は誰の目にも明らかであります。その反面、交通渋滞などの副作用が必ず伴うと考えなければなりません。物事なかなかよいことづくめとはいかないのが世の常であります。

そこで、大型商業施設の開店に備える町行政としての対応を中心にお尋ねします。

大きな項目の1であります。大型商業施設の開店に備えて。

その1、町が主体となる都市計画街路、下水道、水道、接続道路、交差点整備等の事業の進みぐあいはどうか。

2、大型商業施設の開店の時期はいつか。ケーズデンキ、あす開店とのチラシがけき新聞の折り込みで入れられておりました。

3、開店時の交通渋滞や通学路を含む道路の安全対策は進んでいるのか。

4、コミュニティーバスの運行計画や奈良交通バスの路線延長の協議はどのような状況か。

5、買い物に行けない住民のためのネット販売や宅配便の運用は準備されているのか。

6、町へ使用提供申し出のあったスペース、アピタ市民ホール、設置条例ではささゆりルームが正式名称となっておりますが、この活用はどのように進めているのか。

7、大型商業施設への雇用状況と町税への波及効果についてお聞きしたい。

大きな項目の2、土地開発公社解散への取り組みについて。

その1、25年度一般会計予算に土地開発公社、以下、公社と申し上げますが、解散させる

ため、第三セクター等改革推進債42億円の借り入れが計上されている。借り入れに伴う申請
手続と借り入れ折衝の進みぐあいについて。

2、第三セクター等改革推進債の借り入れにより、町による公社債務の代位弁済が行われ、
公社保有地の引き継ぎと債権放棄の手続を行わなければならない。債権放棄に備えた準備を
どのように進めておられるのか、その状況をお聞きしたいのであります。

以上が私の質問項目です。質疑は一問一答でお願いし、再質問は質問者席で行わせていた
だきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） それでは、最初のお尋ねから答弁よろしくお願いいたします。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） まず最初のお尋ねの進捗状況でございますが、都市計画街路米
山新町線及び桜ヶ丘新町線につきましては、一部を残しほぼ完了しております。下水道につ
きましても完了済みで、供用開始済みであります。水道につきましても完了しております。

また、接続道路、交差点の渋滞対策工事は完了しており、雨水対策工事につきましてもほ
ぼ完了しております。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） 今、都市計画街路について、一部を残しという表現で部長から答弁いた
だいたんですが、これは具体的にどういうことですか。

それと、先ほどケースデンキがあすオープンだというチラシで申し上げたんですが、ここ
のオープンとの関係でどうなのか。また後ほど信号等についてもお聞きしますが、まず、そ
の点から教えてください。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 一部を残してという内容でございますが、米山新町線についま
しては本日開通する見込みで信号等の調整を行っております。

また、桜ヶ丘新町線におきましては、現在最終の舗装工事を行っております、これも近
日中には完成するという見込みになっております。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） そうしますと、桜ヶ丘新町線についてはまだ一部工事が残るという理解
でよろしいですね。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 現在、最終の舗装工事を行っております、近日中には完成する見込みとなっております。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） 信号機の設置について、今まで議会の会議のある機会に説明がございました。お話に出ていたのは3カ所かと思います。1つは、アピタ正面入り口です。それから、県道のこころ上牧の三差路。そして、これも今、昨日通らせていただいたんですが、三小北の交差点、荒木塾さんの前でございます。ポールが立っております。恐らく信号機のポールだろうと思いますが、この辺の設置状況、あるいはまた稼働です。いつから稼働できるのか、つまり開店の時期に間に合うのかどうか、そのところも含めて説明をお願いできますか。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 3カ所のうち、まず1点目のこころ上牧付近の部分でございますが、この部分につきましては、あす、ケーズデンキのオープンを控えまして、本日午後3時ですけれども、開通、信号機の調整、開放する予定をしております。また、アピタ中央の部分でございますが、この部分につきましても同時に一部の信号機を開通するという形になっております。ただ、先ほど申しました桜ヶ丘新町線の矢印信号ですが、この部分につきましては一応めくらかましておくという形で、桜ヶ丘新町線の部分が開通時に完全に信号機を行うということでございます。それと、荒木塾付近の信号機でございますが、これも警察当局と協議を行いまして、何とかアピタさん本体がオープンするときまでに信号機を稼働するという見込みになっております。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） もう1つ大変気になる箇所を申し上げます。上牧交差点役場前です。この辺の周辺の拡張工事が計画にあったかと思います。ここがほとんど進んでいないのではないかなというふうに私は理解するんですが、ここの交差点は、私が申し上げるまでもなく、東西南北、相当流れます。そして、右折左折がかなり多い。交通渋滞の難所になるおそれがこの状況ではあると思いますが、ここの拡張工事についてはどういう状況なのか。これはとても間に合いませんよね。どのように考えておられるのか、今後も含めていかがでしょう。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） ご指摘の役場下交差点改良工事でございますが、この交差点の改良工事に伴う交差点の用地買収が、店舗等もございまして非常に難航しておったというの

が現状のところでございます。そこで、改良工事全体が用地買収の影響によりまして決定できないということから、大変申しわけなく思っておりますが、工事がおくれております。

現状といたしましては、その用地交渉も何とかおおむねのご理解、承諾が得られたことで、全体的な改修工事の範囲がほぼ決定いたしましたことから、今回、改良工事を一部交差点から南に向かっての左側の歩道の改良工事でございますが、現在その部分を発注したというところでございます。それと並行しまして、県におかれましても、そのことから現在用地買収する用地測量、それから、具体的に工事を行う詳細的な設計を行っていただいております、今後もやれるところから随時工事を実施していきたいと考えております。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） ちょっと先のお話をお聞きしますが、ケーズデンキは、先ほど申し上げたとおり、あしたオープンということで既にチラシが入っておりますから、これは間違いのないと思います。アピタ本体のオープンといいますか、正式な開店の時期というのはどのようになっているのでしょうか。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 先ほど申しましたように、家電量販店につきましては、あす26日にオープンするというふうに聞いております。それで、商業施設本体でありますアピタですが、おおむね2週間程度先のオープンを現在考えておるといふふうに聞いております。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） そうしますと、大体10月の中旬ということになるかと思うんですが、そうしますと、今、上牧交差点役場前の交差点の工事を既に一部発注したというお話なんですが、これは間に合いませんね。さきに台風18号、この近隣はそんなに大きな被害というものはなかったんですが、部分的にはありましたが、特に、京都あたりの嵐山はかなりニュースで取り上げられました。あれは明らかに、たくさんの雨が一度に降ったということもあるんですが、やっぱり河川の断面不足、つまり流す容量の不足箇所が特に嵐山付近であった、よく伝えられた例ではね。あの辺が予想以上にオーバーフローしたわけです。あふれてしまったわけです。川が切れたわけでも何でもない、あふれてしまった。こういうことで被害が相当広がったと。これを道路に例えると、自動車の場合はあふれようがないから大渋滞になるわけです。特に上牧交差点は、私、先ほど指摘申し上げたように、交通量調査でも明らかだと思いますし、我々実感としてもやっぱり東西南北の車の量は上牧の中で一番多い。右折左折も多い。こういう中で、しかも現に周辺に店舗が集中している。そこへ今度オープンで

す。こういうことになると、そうならなければいいんですが、大変な開店時の交通混雑というのはどうも覚悟しなきゃいけないような状況が現状としてはあるのではないかと思います。どうでしょう。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） ご指摘のとおり、アピタ開店時には多数の車で来客が見込まれて、周辺道路が大変交通渋滞すると考えられます。そのことから現状を踏まえ、ユニー株式会社に対しましてできる限りの対策を講じていただくようお願いしております。ユニーさん側といたしましては、オープン時の対策はできる限り講じさせていただくという回答で、具体的な対策といたしましては、来客車が1つの道路に集中しないように、主要交差点に進入路を示す看板を設置するとともに、また警備員も配置し、店舗への進入経路を分散するというので、周辺道路上来店の車が停滞しないように取り計らいたいということでございます。

また、店舗の近隣に臨時の駐車場200台程度確保するとともに、警備員につきましても、主要交差点に配置いたしまして、歩行者の安全確保にも努めたいということをおっしゃっております。

それと、警備員でございますが、一応予定しております警備員につきましても、店舗内も含めまして最大134人体制で、交通渋滞に対するできるだけの対策を行っていきたいというふうに、ユニーさん側としては対策を講じるということで聞いております。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） 既に議論はその3にまいっております。開店時の交通渋滞や通学路を含む道路の安全対策は進んでいるか。ここに既に答弁も踏み込んでいただいているんですが、確かに交通渋滞対策としては、開店時の当面の対策はソフト面でやるしかないわけです、実態としては。このところは、今、部長がおっしゃったように、広報面それから誘導面は、ぜひしっかり店にもやっぱり道路を管理する町の立場として、行政の立場としてきちっと言っていただきたい。そうしないと、恐らくなかなか店の方も開店時の一時の混雑、渋滞ということで見過ごしてしまうおそれがあります。言い逃れしてしまうおそれがあります。といいますのは、アピタではないんですが、ケーズデンキの地図を見ますと、ここにありますが、これは桜ヶ丘新町線が入っていない。あえてとめたのか、それはここではお聞きませんが、入っていない。こんなんではだめやと思います。やっぱり相当いろんなところから入れるように道路を計画したはずです。そのところも含めて、ぜひ店の方にも町からきちっと申し

入れをしていただきたい、対応も求めたい。いかがでしょう。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 今、ご指摘のところにつきましては、アピタさん側に十分申し入れしたいと思います。そのことから、先ほども少し触れさせていただきましたが、荒木塾付近の信号機でございますが、この部分につきましても、アピタさんといたしましてはオープン時には車の集中を避けるために桜ヶ丘新町線も利用したいとお考えになっております。そのことから、当然、児童につきましては、オープンといいますか店が開かれるまでに通学されるわけでございますが、ただ、帰りは当然まばらな、時間帯が不規則な帰宅となります。そのことから、この部分につきましては信号機をオープンまでにつけていただきたいという形をお願いしたところでございます。現在、安全対策についても話をしておりまして、今聞いておりますのは、桜ヶ丘新町線部分が開通いたしますと、信号機を設置できるまでの間につきましてはガードマンを設置していただくような形で現在調整も行っておるといところでございます。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） 開店時のソフト面の対応はほかにもたくさんあると思います。

もう1つ、前にも何かの機会に申し上げたと思うんですが。今回出店されるアピタさんだけではなくて、早くから出ておられるおくやまさん、それから、新しい上新電機とか、それから五軒屋の方にかけて新しい店もできてきております。こういう店も含めて、やはり地域としての交通渋滞あるいは安全対策についてやはり協議会でも立ち上げて、それぞれの店の協力も私はお願いされたほうがいいと思います。というのは、店側にとっても渋滞というのは決してお客さんがふえたということで喜んではおれません。店にとって渋滞はむしろマイナスです。だから、その点も考えて、ぜひこの協議は町が主体となって呼びかけて進めてほしい。

それともう1つ、これは要望だけにしておきます。開店から年があけて半年ぐらいたったころに、落ち着いた時期の交通量調査をぜひ町としても、また県にも協力を求めて進めていただきたい。ということは、平時といいますか、落ち着いた時期の交通量調査をもとに、やっぱり構造的な対策を立てる必要があると思います。そうしないと、先ほど話が出た交差点の改良工事あるいは用地買収がさらに進んで広がったところで、緩和される程度でそんなに態勢には影響がない。そういうところがあるので、やっぱり将来的な交通量調査とか構造的な対策をぜひ進めてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 現在考えておりますのは、先ほど申されましたように、アピタ西大和店がもうすぐオープンするわけでございます。当然オープンいたしますと、オープン当初は車も大変混雑するわけでございますが、おおむね五軒屋付近の店舗も出そろっておるといいますか建っております。アピタさんの方もできました。それで、今後その部分の交通量が落ち着く時期、考えておりますのは、平成27年度に今申されました抜本的な上牧町の道路網の再検証、要は各交差点で現状についての交通量調査を行うとともに、国の方で実施されます交通センサス、これは、広域的に車の流れがどうなのかというところも検証されます。その分を踏まえまして、平成27年度ぐらいに上牧町の道路の再編計画と申しますか、交通処理計画を作成したいと、検討していきたいと考えております。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） ぜひ進めていただきたいと思います。

それでは、小さい項目の4でございます。次のコミュニティーバスの運行計画や奈良交通バス路線延長の協議、いかがでしょうか。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） まず最初に、奈良交通の部分の方からご回答させていただきます。奈良交通のバス路線延長協議につきましては、具体的には、ユニー株式会社さんと奈良交通との間で協議が進められております。その協議に町といたしましても部分的に参加し、町からの申し入れを行っております。具体的には、1つは、上牧町民がアピタへの買い物が容易にできるような運行計画にさせていただきたい。いま1つは、香芝市五位堂駅からの運行も考えていただき、町民が五位堂駅を利用しやすくなるような運行計画にさせていただきたいなどの申し入れを行っております。現在、町からの申し入れを考慮し、これまで協議されたところで大筋の運行計画が作成されました。このことで、最終決定には現在のところまだ至ってはおりませんが、遅くとも12月中にはこの計画で運行したいというふうに現在考えておられるというところでございます。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） 時期的なめどとか、まだ便数とかそこまでいっていないのでしょうか。

あるいは、いつごろそういった協議が整うのか、見込みはどうでしょう。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 現在聞いております具体的などところでございますが、現在桜ヶ

丘まで王寺駅から来ている便を一部延伸いたしまして、アピタ前を通り五位堂まで延伸すると。それで、五位堂から逆にアピタ前を通って旧来の桜ヶ丘のバス停まで行って、後は従来どおりという形を聞いております。ということは、現在上牧町を走っておるバスの運行、それからルートについては変更がなく、増便といたしまして、桜ヶ丘からアピタを通って五位堂までの部分を延伸するような形で現在計画しているということでございます。それに伴いまして、アピタ前のバス停工事はこれから実施を予定しておりまして、それを現在計画しておりますので、時期的にはいつごろですかという質問もいたしております。このことから、遅くとも年内と申しますか12月中にはバスを運行したいと、このように現在考えているというところでございます。

○3番（堀内英樹） 次、お願いします。

○議長（富木つや子） 保健福祉センター館長。

○保健福祉センター館長（下間常嗣） 次に、コミュニティーバスの運行計画というところでございますが、まず、10月1日から従来のバス1台、4ルート、1ルート3便による運行を、バス2台による4ルート、1ルート6便に増便し運行していきたいと考えております。

次に、住民への周知でございますが、名称及び運行時間の変更の周知につきましては、9月広報それから10月広報並びに町のホームページで周知していきたいというふうに考えております。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） ここに9月号で配布いただいたバス時刻表があるんですが、随分苦労されたと思います。かなりきめ細かく回っておられますから。ただ、先ほど来、開店時に少々混雑、渋滞は覚悟しないといかんかなというお話をしとったんですが、開店時の時刻おくれとか、それから乗員数の定数オーバーというふうな事態も考えられます。そういうときはどういうふうに対応していかれるのか、そのバックアップ体制をやはりうまくやらないと、せっかく町が1台増便して、これだけの時刻表を作成してダイヤを作成して運行しながら、苦情の種になる可能性がある。そここのところをやっぱりよく考えて、バックアップ体制を整えておかないといけないというふうに私は思っているんですが、どうでしょう。

○議長（富木つや子） 保健福祉センター館長。

○保健福祉センター館長（下間常嗣） 十分そのことは予測されると思うんですが、仮に定員オーバーということでお待ちになる乗客の方がおられましたら、その場合につきましては、電話をいただければ総務課またはこちらの方で対応したいというふうに考えております。

○3番（堀内英樹） それでは、次、お願いします。5番目です。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 続きまして、5番でございますが、ネット通販につきましては現在整備中のことであり、在宅で買い物を楽しめるような通販にしたいということで、来年度を目標に現在進めているというところでございます。

また、宅配サービスにつきましても、来年度の稼働を目標に、現在、宅配業者と内容について協議中だということでございます。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） この2つは、やはりどうしてもこれだけ大きい店ができますと、買い物難民という問題が出てきます。既存の店舗も影響を受ける可能性は十分ある。これは、片岡台あたりの地区も含めてあり得ると思います。だから、この点は、町としても住民の利便という観点からぜひ進めていただきたいと思います。

次、お願いします。ささゆりルームです。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） ささゆりルームの利用方法で今考えておりますのは、上牧町の地域福祉の向上になるように考えて、今事業を進めております。事業といたしましては、広場事業の拡大として、出張広場の拡大、子育て親子の交流の提供・促進、親子・母親の交流の場の提供、子育て等に関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て支援に関する講演会の実施、地域の高齢者や異年齢児との世代間交流の場の実施、各種事業といたしまして、子育て、障害者、介護関係などの相談事業の実施、各種啓発活動の実施などを行っていきたいと思っております。また、これ以外にも、設置目的に沿って上牧町の地域福祉の向上、PRに努めていきたいと思っております。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） 先日、文教厚生委員会の方に、上牧町ささゆりルーム設置条例の制定についてという議案が付託されました。そこでいろんな議論が行われ、また、町からも説明があったんですが、特に町以外の事業のルーム貸し、つまりいろんな団体とか住民の方々にスペースを提供して、そして使っていただくと。ここのところは現在検討中ということで作業をやっていると思いますが、やはり、例えば夕方5時以降の夜間、それから土曜日、日曜日の活用、これだけのスペースですから、せっかくこういうスペースの提供を受けたわけですからこの活用をしない手はないので、いろんなことを考えていただいて、町で

きないところはむしろ指定管理制度等も活用して、そして、できればフル活動、フル稼働できるように、少々おこなっていると思いますが、ぜひこれから細部を詰めていただいて、できるだけ早い時期に皆さんにもこのルーム貸しを活用していただけるようにやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 今、堀内議員の方からいろいろ意見をいただきましたけども、一応5時以降の開放と土、日の開放につきましては今現在検討しておりますけども、前向きにその部分については一応開放していきたいと考えております。

それと、今後その開放に当たりまして、使用される方のいろいろな意見もいただきながら、また改善しつつ、また、今後そういう形の部分で使用するルール等も考えていきたいと考えております。

○3番（堀内英樹） それでは、次、お願いします。

○議長（富木つや子） 税務課長。

○税務課長（五藤博行） 大型商業施設、アピタ等への雇用状況と町税への波及効果の見通しについてのお尋ねでございます。まず雇用状況でございます。今現在は、アピタ西大和店本体へのパートとして勤務を予定されておられる町在住の方は約50名の方がいらっしゃるという聞いております。また、アピタ西大和店の専門店60店舗につきましては、今現在、雇用状況についての確認がとれておりません。

次に、雇用による町民税の町税への波及効果の見通しということでございます。アピタ西大和店の開店が10月と聞いております。その辺のことを勘案いたしますと、次年度平成26年度の町税への波及効果については、期間的な面もございましてほとんど影響がないと考えております。

以上です。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） もう1つ、この出店をめぐるいろんな議論の中で、固定資産税の話、町長からも、タウンミーティング等でも年額にして1億円ぐらい増収が見込めるんじゃないかというお話もあったぐらいです。ここのところなんですけれども、現在どういう見込みでおられるのか。まだ建物もああいふ状況ですから、細かい査定は恐らく後になると思います。課税も来年度以降、来年度からですから。ただ、固定資産税が1億円仮に増収としても、よく考えておかなきゃいけないのは、地方交付税が減収になるという問題です。ということは、

固定資産税がふえるということは標準財政収入がふえる。その分地方交付税が減るという効果があるんですよ。そういうマイナス面がありますから、そのところをネットでどのぐらい本当に町財政へ実際の波及効果があるのかということは、財政当局としてはやはりシビアに見ておかなければ1億円だけが一人歩きして、それが歳出につながっていったら大変だと私は思っているんですよ。どうでしょう。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） この件につきましては、昨年の中長期財政計画の中におきまして、今おっしゃっています1億円程度の固定資産税に係る交付税の減額という部分がございますので、それにつきましても一応昨年の中長期の財政計画の中では見込んでおります。この部分につきましては、正確に今後こういう形の税につきましては出てくるわけでございますけれども、それも改めて中長期財政計画の中で盛り込みながら進んでいきたいと考えております。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） その点、抜かりなく着実に進めていただきたいと思います。

では、大きな項目の2でございますが、上牧町の土地開発公社解散への取り組みについて、この最初の部分から、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 大きな項目の2番でございますけれども、借入れの許可につきましては、今正式に国・県からはまだ許可書をいただいております。ただ、一応42億円と償還期間が25年という部分につきましては、ほぼ間違いなくその部分についての許可が得られるというふうには県から聞いております。正式にその許可が得られるのは9月末から10月上旬というふうな話を聞いております。それと、借入れに係る償還につきましては、現在各銀行にいたしておりますけど、まだ具体的な交渉までは至っておりません。ただ、この9月議会の定例会におきまして、附帯決議において融資の条件交渉において最大限の努力を払うということ強く求められておりますので、このことを踏まえまして交渉していきたいと考えております。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） 国との協議では42億円、そして償還期間25年ということについてはほぼ許可が受けられるであろうという見通しが示されました。それはそれでありがたいと思います。これしかないだろうということで、議会の財政問題特別委員会を中心に長年にわたって七転八倒してきた結果でございますから、それでぜひ進めていただきたい。

問題は、部長も大変気が早いので金利の話までしていただきました。金利の話なんですが、これは将来負担を考えた場合、借り入れ金利の設定が大変大事なんです。これは、今指摘のあったように去年の議会で附帯決議いたしました。ここのところも大変重く受けとめていただいているということですから、今後もその点は本当にしっかり胸におさめてやっていただきたい。特に、住宅ローンの金利がこのところ一時的にちょっと低下したという感じです。しかし、将来的に金利が上昇する懸念というのは、もっと大きな懸念が実はあります。だから、そこのところも十分踏まえて、やっぱり借り入れ金利にこだわった、あるいはもっとそのほかの借り入れ条件もございしますが、特に借り入れ金利にはこだわった借り入れ交渉、金融機関との折衝は進めていただきたいと重ねて申し上げますが、いかがでしょう。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 先ほど申しましたように、一応議会の方からも附帯決議をいただいております。これにつきまして、やはり相当金利の部分についてやっぱり増減という形の中では相当負担的な部分もかかわってまいりますので、これにつきましては、先ほど申しましたように、十分気構えをいたしまして銀行と交渉していきたいと考えております。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） それでは、最後の項目になりますが、第三セクター等改革推進債の借り入れにより町としての公社債務の代位弁済が行われ、公社保有地の引き継ぎと債権放棄の手続を行わなければなりません。債権放棄に備えた準備をどのように進めておられるのか。この答弁を最後をお願いしたいと思います。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 公社保有用地の資産評価につきましては、保有用地の位置、形状など現状について公社が町よりも詳細に保有土地の状況を把握していることから、公社で資産評価の算定を行っております。ご質問の趣旨のとおり第三セクター等改革推進債の借り入れにより町が公社債務の代位弁済を行い、町は代物弁済として公社保有用地を取得し債権放棄の手続を行うわけでございますが、その際の資産評価額につきましては、公社で算定された資産評価額を町の資産評価額とする予定でおります。このことは、公社で行われました資産評価の内容につきまして、町で評価手法の考え方、それから評価額の算定結果までを検証いたしました結果、町の資産評価額とすることとしたものでございます。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） この議会の最終日には財政問題特別委員長の報告がある予定でございま

す。きょうも、午後からこの一般質問が終わってから財政問題特別委員会が招集されておりますのでこれ以上詳しくは触れませんが、最後に1つだけ、町長のお考えもお聞きしておきたい。町が公社から引き継ぐ土地、5億8,000万円程度あったと思います。この間に進められてきた資産評価の結果、5億8,000万円程度あったと思います。その土地の対象となる評価はともかく面積なんです、財政問題特別委員会の中でも、公社の常務理事から少なくとも登記簿面積、公簿面積という答弁がありました。ということは、それ以上のものではありませんよと、つまり一部には実測でない土地も含まれていますよということなんです。

私が、今まで委員会でもまたいろんな機会に、まともでない土地という表現で申し上げてきたんですが、やはり公簿面積というのは、特に行政が取得するという前提で考えたときには適切ではありません。やはり実測でなければいけないというふうに私は思います。そうでなければ、今までもこの席から公会計制度の導入も申し上げてきました。その前提になるのは、どこまでいってもやはり実測であり、時価評価の資産評価、土地の評価ということが大前提です。選択の余地はありません。そのところで、この公会計の導入を前提にして町が引き継がれる土地の今後の確定作業、あるいはまた面積を実測でやるという作業を今後町としてはやらなきゃいけません。その点は、町長はどのように今後取り組んでいかれるのか。いかがでしょう。

○議長（富木つや子） 今中町長。

○町長（今中富夫） まず、土地を購入するときに、土地開発公社が買収する時にはどうしても台帳面積、公簿で購入しているというのが大半でございます。それを長年放置してきているということになっておるわけでございますので、以前にもお答えさせていただいたかというふうに思うんですが、今、国の方も一筆調査を積極的に進めよということで、そういう指導もございます。それで、まずそういう補助の部分を活用して、北上牧地区について一筆調査をそういうものでこれからあわせてやっていくというような考え方で、今後は全町的に広げていきたいなというふうに考えております。そういう計画につきましても、隣におります部長の方でそういうことも十分理解しておるというふうに思いますので、これから積極的に一筆調査を行って実測面積というところで、一応台帳整備を行っていくという考え方でおります。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） この一筆調査を進める場合、相当な費用がかかります。それから手間暇、時間もかかります。これは、私、お尋ねする上で十分わかりながら聞いております。しかし、

町としても、手間暇、お金がかかるからというのでいつまでもずるずると放置しておいていい問題ではありません。これは可及的速やかに進める必要があるので、その点は、町長、ぜひいろんなお金の問題とかスタッフの問題とかいろいろあると思いますが、やはり一日も早くこれは進めていくという決意のもとにぜひ進めていただきたいと思います、いかがでしょう。

○議長（富木つや子） 町長。

○町長（今中富夫） そのような考え方でしっかりと計画を立てて、一気にというわけにはまいませんが、少しずつ確実に進めていくということで考えております。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） 長時間にわたりました、きょうは大変細かいテーマについてお尋ねしたんですが、丁寧に答えていただきましてありがとうございます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（富木つや子） 以上で、3番、堀内議員の一般質問を終わります。



◇東 充 洋

○議長（富木つや子） 次に、7番、東議員の発言を許します。

7番、東議員。

（7番 東 充洋 登壇）

○7番（東 充洋） 7番、日本共産党の東でございます。私は、一般質問におきまして通学路の安全対策、学校設備の充実、2000年会館の有効利用と改修、乳幼児医療費の助成、4点にわたって質問を行わせていただきたいと思います。

初めに、通学路の安全対策についてであります、6月議会に引き続き通学路の安全対策について質問いたします。

1、大型ショッピングセンター開店に伴い、第三小学校の児童たちの安全な通学路を確保する。そのために、桜ヶ丘新町線、荒木塾西側交差点と第三小学校東側県道T字路に信号機を設置してほしいという要望を住民の方からお聞きし、この場で要望させていただきました。その後の経過について説明をお願いいたします。

2つ目は、8月21日、子ども議会が開催され、プレステアーバンへ帰る通学路が暗いため

明るくしてほしいとの子どもたちからの要望が出されました。通学路の安全確保に対する具体的な施策を講ずる必要があり、答弁を求めたいと思います。

次に、学校設備の充実であります。これも8月21日の子ども議会において、冷水器を設置してほしいとの要望が出されました。ぜひ冷水器の設置が実現できるよう強く要望する次第であります。どうしてこの一般質問に子どもたちが要望したものを取り上げたかと言いますと、あの21日、子ども議会が終わりまして、子どもたち、また先生たちも合わせて委員会室に後集合されたんです。そのときに、この冷水器を要望した女子中学生が私のところへ来まして、どうして私かはわからなかったんですけども、「おっちゃん、絶対冷水器つけてや」ということで、女の子2人と、それから男の子2人、4人で私のもとへ来まして強く要望されたということで、そのときに、私は、君の要望はおっちゃんが引き続いて議会で要望してみようということで引き受けた次第であります。ですから、彼女、彼たちは、1日に2リットルの水筒と、それからもう1つ1リットルの水筒と、大方3リットルの水を学校に持ってきているんです。それでも足りないということで、あのときも言っていましたけども、足らなかったら水道の水を飲んだらどうやねんと言うかもわからんけども、「冷たい水が飲みたいねん、おっちゃん」ということでありましたので、ぜひ実現していただきますようお願い申し上げます。

3つ目は、2000年会館の有効利用と改修についてであります。これも少しお金のかかる話であります。しかしながら、2000年会館という施設は、本当に財政が厳しくなっていくであろう、厳しいなど言われた時期に無理して建てたと言っても過言ではない施設だというふうに思うわけであります。ここに浴場がございます。杉田町長のときから、この浴場については財政的な問題から運営しないということで風呂を休ませてきたというのが現状ではなかったでしょうか。その浴場が今どのような状況になっているのか、皆さんご存じでしょうか。物置と化しているわけであります。浴場を再開させる意思があるのかどうかをまずお聞きしたい。浴場として使わないのであるならば、せっかくの施設です。そして、あとはきれいにみんなが利用し、使われているところです。ぜひ改修して、誰もが使用できるような状況にするのが行政本来のあり方ではないかというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。例えば改修して、ここにサロンぽけっとやおひさま広場ということで、浴場の前のロビーを使用されておるわけですが、あの人たちに対しても開放することができるのではないのでしょうか。ぜひご検討をお願いしたい。

そして、新聞やマスコミでも報じられたように、1人でお暮らしの方が何日間も人と話を

しないという状況の方々が非常に多いということが報じられていました。そういう人たちに対しても、ぜひ足を運んでいただいて、そして、どこの誰かはわからなかったとしても、その場で交流はできる、そして、誰とでも話ができる、そのような空間をつくる。そういう施策を講じてもいいのではないかというふうに思うわけでありまして、ぜひご検討を願いたいと思います。

4つ目には、乳幼児医療費の助成についてであります。前回は、町長に中学校卒業までの医療費を助成してほしいという要望を出しました。町長は、まずは来年度から6年生までの子どもたちに助成する。そして、段階的に中学3年まで引き上げていきたいという答弁をいただいたわけでありまして、もう1つ助成といたしまして、安心して医療にかかれるという状況をつくっていただきたいということでありまして、それは何かと申しますと、子どもが病気になってお医者さんに連れていきます。町からの助成はあるわけですが、一旦窓口で立てかえなくてはならない。500円という基本的なお金であるならば、まだ子どもを病院に連れていくということが可能かもしれません。しかしながら、やはり数千円というふうな状況になってきますと、やはりそのときによっては財布の中身を見なければならぬという状況もあるというふうにお聞きしています。よって、そういうことがなく子どもたちが安心して医療にかかれるということを保証するためにも、窓口払いをしなくても済むようなシステムをぜひ実現していただきたいという要望でございます。

4点にわたって申し上げましたが、ぜひみんながにっこりとできるようなご答弁を期待しております。

再質問は質問者席で行わせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） まず、通学路の安全対策についてのご質問でございますけれども、教育委員会といたしましても、大型ショッピングセンターの開店に伴いまして、上牧第三小学校の正門から西の方向に進んだ荒木塾の西側の交差点、それから、第三小学校の正門から東の方に進んだ県道との三差路の交差点について、児童の安全確保のために信号機の設置が必要だということで、5月17日に西和警察署長宛てに信号機設置の要望書を提出しております。その後、6月議会で議員の質問を受けまして、議員の方も後押しをしていただきまして強く要望されました。この質問を受けまして、今中町長がみずから6月19日に西和警察署長に信号機設置の要望に行ってくださいました。それから、6月21日に奈良県警の交通規制課に町長が出向きまして、規制課長に直接要望していただきました。それから、教育委員会と

いたしましても、ユニー株式会社と交渉いたしまして、ユニー株式会社から奈良県公安委員会宛てに交通信号機の設置許可をいただければ、ユニーが委任設置した後に信号機を寄附するという文書でいただきました。そのほか、例えば付近の見取り図であるとか、交通調査であるとか、オープン後の交通予測であるとか、児童、生徒数の通学の調べであるとか、西和警察署が県の規制課に申請するための添付書類も全てそろえまして、改めて6月17日に西和警察署長宛てに要望しております。

それからまた、6月24日付で第三小学校の校長名、それから服部台自治会、滝川台自治会、ゆりが丘自治会、新町の各自治会長名の嘆願書を西和警察署長宛てに提出いたしました。その提出の際に、西和警察の交通課長からは、西和警察署としては2カ所とも県の交通規制課に上申するという確約をいただきました。

しかし、結果といたしまして、8月末に、荒木塾の西側交差点には設置するけれども学校東側の県道の交差点には設置できないという返答をいただきました。この回答を受けまして、教育委員会といたしましては学校にすぐ連絡いたしまして、通学路について学校と協議いたしました。学校長は、見守りのボランティアの意見も参考にしながら、新町の自治会長と協議の結果、従来お墓の前の信号を東側に渡って第三小学校に通ってございましたけれども、その信号を渡らずに県道の西側を渡って、新しくできるユニーの進入路に設置されます信号機を渡って東側に渡るという通学路に変更することに決まったという学校側から報告をいただいております。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） 皆さんにいろいろとご足労をかけているみたいで、町長、どうもありがとうございます。そういう状況の中でも実現しないということで、先ほどの議員は、アピタにもっと強く要望すべきだと言うんですけども、今度は反対に、我々は警察にもっと力を入れて要望しないとあかん。早い話、アピタに一体どこが許可を出して、どうしてあそこに建つようになったのか。どこに協力を得たのかということを考えれば、警察だってそうむやみやたらに断る理由はなからうがというふうに思うわけでなんです。どうしても納得できないのは、どうして今までなかった道ができて、そのところで東側に移るということについて、どうしても解せないんですよね。どうしてわざわざ危険な方のところに子どもを持っていくのかなというふうにしか感じないんです。ちょっと時代がかった話なんですけど、それやったらまだ歩道橋でもつけたらうかなんていう方がずっとまだましです。そんなもの、あかん、あかんと言うとるより。今ごろあんな歩道橋なんかには誰も上りませんけどね。そう

やけども、それの方がまだ安全は確保できるに決まっています。きのうですか、おとといですか、子どもたちの列にまた車が突っ込んだというのがあったじゃないですか。あんな大きな問題になっておきながら、また繰り返されているんですよね。それが、我々の住んでいるこの上牧町でも起こらないなんていう保証はどこにもないんですよね。だったら一体どういうふうにすれば子どもたちを守るのかということが一番大きな問題なんでしょう。車の渋滞がどうだこうだというよりも、我々にとっては子どもたちの命の方がずっと大切じゃないですか。そこのところをどうして規制だか何だかよくわかりませんが、そんなところをやるのかというのが、もう少しわかりませんが。もっと権力のあるところが話をすればオーケーになるというふうな状況なんだろうかと、こういうのは。その辺はちょっとわかりませんが、いかにして安全を守るか。ですから、その西側をずっと行って、そしてケーズデンキのところにある交差点を東に渡る。あの新しい道路のところを横断して渡るんですか、それとも手前で渡るんですか。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） ちょうど横断してから渡るという形になります。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） そうしたら二重に危ないのと違うか。

○議長（富木つや子） 教育総務課長。

○教育総務課長（為本佳伸） 今、部長が申しあげましたのが、新町から登校の方でございます。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） 登校時やったら、そしたら東を歩いてきて西やんか。帰りは、そしたら西から歩いてきて東へ行くと同じことなんですけども。そやから私の言いたいのは、道路を横断するということは、車が来るところを横断するわけでしょうか。今度はこっちを渡るということは、車が来るところを渡るわけでしょう。まず手前で渡ったとしたら、こっちからとこっちからの車の1回しか危ないことはないのと違うかというふうに私は思うたわけ。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 新町から学校へ行きしなの場合を先ほど私は言ったんですけど、帰りの場合、当然信号の手前を渡ることになります。ユニーへの進入路は三差路ですので、三差路の北側を渡るというルートでございます。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） 北から渡るの。北からやったらええねん。僕は、向こうに渡ってと言う
たから、もう1回南へ行って渡るのかなと思ったんですけど、なるほど、わかりました。

そしたら、あそこの交差点を誰が見守るんですか。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 当面、今は交通安全週間中でございますので学校の先生も立ってお
りますし、新町は見守り隊がしっかりしておりますので、地元のボランティアの方がずっと
立っていただきます。オープン間近の期間だけですけれども、先ほど西山部長が言いました
ように、アピタのガードマンが各交差点に張りつくというふうに聞いております。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） ずっとじゃないわけでしょう。しかし、今はそういう状況になっている
というのであるならば、もっともっと運動を強めて住民の声を大きくしてお願いに行くとい
う以外ないわけですから、それはまたそれとして、みんなで何とか安全を確保するために声
を上げていかなければならないというふうに痛感していますので、みんな力を合わせてもう
1回取り組んでいけるように、ぜひ行政側の方も、また住民も、また我々議会の方も力を合
わせて、ぜひあそこへの信号を設置するために力を尽くしていきたいというふうに思うんで
すけども、しかし、ただだめだと言っているのではないでしょう。警察もだめだと言う理由
があるわけでしょう。それは何なんですか。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） この信号機を決定します公安委員会、事務局は交通規制課なんです
けれども、この交通規制課からは理由について何の説明もございませんけれども、西和警察
の交通課の担当者に聞きましたところでは、西和消防署の前にも信号機がある、それから、
今申しましたアピタの進入路に信号機が設置されると。それから、その下に、墓の前です、
既にそこに信号機があると。その間に信号機をつけるとなると、信号機、信号機、信号機と
いうことで交通の流れが非常に悪くなって、今度は車の方から苦情が来るとというのが原因で
あろうというふうに聞いております。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） しかし、あれだけの距離があるんだったら、御堂筋でもあれぐらいの距
離はずっとありまっせ。ひょっとしたら、御堂筋の方がもっと間隔が少ないかもわかりませ
ん。そやから、そんなものはやっぱり理由になりませんよね。わかりました。ありがとうございます。
ぜひこのことについても、町長、またもう一つお力を出して頑張っていたいただき

いというふうに思います。

その次に、プレステアーバンの通学路が暗いというところの部分について、どのように施策を講じていくのかという点についてご答弁をいただきたいと思います。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 子ども議会でも回答いたしておりますけれども、防犯灯の間隔また照度、それから設置の位置によります条件、制約等はございますけれども、特にプレステアーバンの通学路につきましては、農地での稲作という部分がされております。その部分についての条件等がございまして、ああいうふうな形の設置の間隔になっておるというところでございますけれども、現状の防犯灯につきましては、やはり経年という部分もございまして、その部分の器具を、高度照明といいますのが高照度型の防犯灯の部分に変更等含めて検討していきたいなというふうに考えております。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） これも物騒な話で、三重県かどこかで中学生の子どもの殺人事件が起きているというふうな事件がやっぱりありましたよね。これも、そういうことまで心配していったら切りがないのかもわからないんですけども、しかし、できることはやっぱり手を打つというのが基本ではないかなというふうに思うんですよね。この間の要望していた子どもたちも、一緒に複数で帰っていくということをどうも基本にしているようなんですが、やはり中学生ともなれば、クラブやそういうことでばらばらになって帰らなければならないという事情が多分あるんだというふうに思うんです。それは、複数でいつも帰っていくということであるならば心配も半減されるわけなんですけども、しかしながら、そういうふうになるという状況がやっぱりあると言っているわけですから、そしたら、そこでどういうふうにして安全を確保するのかということを考えれば、やはり明るくしてあげるというのも最低限1つの方法なのかなというふうに思うわけです。ですから、例えば明るくすることに対して、何か弊害があるわけなんですか。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 先ほど申しましたように、一応農地の方で稲作等をされております。これにつきましては、やはり夜間照明をつけますと、虫、害虫等も寄ってまいりますし、それと、やはりその付近の稲の生育状態も変わってくるという部分もございまして。その辺の部分の中で、一応当初そういう形の条件等もございましたので、そういう部分での位置の間隔について、そういう形で設置されたという部分を聞いております。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） そしたら、どういうふうな施策を講じるんですか。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 先ほど申しましたように、照度という部分、要は明るさです。今の防犯灯の明るさについて、器具といいますのが、先ほど言いましたようにLEDと。そういう形の部分では、いろいろそういう専門家の方の意見を聞いて、先ほど言いましたように、稲作についてどういう状況かという部分もいろいろ勘案いたしまして、それについて、もしそれがよければそういう形で、やはり明るくなりますので、それでいけるのであればそういう形で設置していきたいというふうに考えております。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） こども、何か事件が起こってからとかいったのではもう後戻りはできないわけですので、打てる手だてというのは、ぜひ手だてを一つ一つ打っていくというところにぜひ力を注いでいただきたいと強く要望したいというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、次、お願いいたします。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 次の質問は、冷水器の設置でございますけれども、これを先ほど議員さんから言っていただきましたけれども、8月21日の子ども議会で要望が出された点でございます。子ども議会の質問に対しまして、上牧町の教育委員会が答えた回答は、冷水器設置につきましても、1年間を通して使用するものでもなく一時的に休止することがあるために、保健衛生上の管理や日常的な保守点検を徹底して使用する必要がある。こうした保健衛生上の安全面を考えると、冷水器の設置は難しいというふうに回答させていただきました。その後、校長会で子ども議会の冷水器設置が話題となりまして、小学校の校長先生からは、児童は飲み口に口をつけて飲むということも予想されるので、小学校としては希望しないという学校もございました。しかし中学につきましても、保健衛生上問題があるけれども、生徒の強い要望でもあり、生徒と学校の先生が協力して衛生上の管理体制がとれないか学校で協議したいということでございました。教育委員会といたしましても、衛生上安全な対策がとれるのであれば、設置に向けて検討したいと考えております。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） 確かに、水を足で踏んで、昔あったような冷水器じゃなくて、今、口を

持っていかなくても、例えばコップに入れて飲めるという冷水器だってあるわけで、そういうものをきちっとやはりもう一度精査して、要らないというところには設置する必要はないと思うんですけども、しかし、欲しいと言っているところには、やはり先生それから子ども、中学校には用務員さんていてないんですか。

○議長（富木つや子） 教育総務課長。

○教育総務課長（為本佳伸） 各中学校、1名ずつおります。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） そういう方も協力いただいて、みんなが安心して飲めるという環境づくりというんでしょうか、子どもたちも含めてきちっとそういうふうにとろうということ、学校全体が欲しいと、やりたいと、またみんな管理していくと。子どもも当然掃除するでしょうし、用務員さんにも1人をお願いするというのではなくて、みんなで冷水器を利用し、そしてみんなで管理していくという誓約書をぜひとっていただいて約束していただいて、安全に使っていただけるということを確認して設置するという方向で1回検討願えませんか。いかがでしょう。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 安全が確保できる体制づくりをまず学校でつくっていただいて、設置に向けて検討していきたいと考えております。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） 私も、彼ら、彼女らに強い要望を受けたわけですので、その話を持って一度彼らに会いに行き行って今話をし、約束できるかというようなことで話を1回してみたいなというふうに思いますので、ぜひそういう確約ができれば設置していただきますようによろしくお願いいたします。

次、お願いします。

○議長（富木つや子） 保健福祉センター館長。

○保健福祉センター館長（下間常嗣） 2000年会館の有効利用と改修というところでの質問で、まず第1点目に、浴場を再開するのかわという質問でございますが、この件につきましては、浴場につきましては既に使用しなくて8年ぐらいが経過しておるところで、これを再開するということになれば多大な経費がかかるというところで、今の町の状況においては再開するのは大変難しいというふうに考えております。その難しい中で、そしたら2000年会館の浴場の部分をどういうふうに有効利用するのかわというところでございますが、施設

を有効利用するという事は、利用者の立場に立った場合に大変有意義であるというふうに考えております。

ご質問の浴場について、現在利用されていない状況であるので、今後につきましては、施設を有効に利用できるよう、利用可能なスペース等につきましては、専門家等の意見も聞きながら、今後予算等について検討していきたいというふうに考えております。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） 今、館長の方からお話しいただいた。町長、いかがなんですか。風呂を再開するという点、ここは町長の施策だというふうに思います。

○議長（富木つや子） 今中町長。

○町長（今中富夫） 明快にお答えさせていただきますと、再開する考え方は持っておりません。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） ありがとうございます。明快なご答弁をいただいたわけですから、しかし、どっちにしてもお金のかかることですからね。そりゃ、改修するなんていうことになったら。ですから、すぐまできるといような状況では絶対ないわけですから。しかしながら、せっかくの施設としてあれだけのスペースがあるわけですから、それを有効に使わないという手はないと。そやけど、本当にあの物置はあかんで。せっかくのあの建物の外観から見て、あそこを見たらみんなびっくりしはるで。そうやなしに、やっぱり有効にみんなが使うというような状況をつくっていくためにも、今、部長がおっしゃっていただいたように、ぜひ専門家に一度見ていただくということも必要かなというふうに思います。そういう中で、ぜひあそこを改修し、そしてみんなが利用できるようなフロアにしてみようということが一番好ましいのではないかなというふうに考えますので、町長、ぜひその辺も考慮に入れて、進めていただきたいなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（富木つや子） 今中町長。

○町長（今中富夫） 有効に利用できるスペースについては、これからしっかりと検討する必要があるというふうに思います。ただ、構造上の問題がございますので、大がかりに改修するとしたならば相当な金額がかかるのではないかなというふうにも思いますので、全体的に構造上どうなのか、どういうふうな改修が可能なのかどうか、そういうことをしっかりと計画して、できる部分から、あの前の部分はそうお金をかけなくても利用できると思いますので、まずその部分から始めていくと。そやから、やれる部分というのはスピード感を持ってまず

進めていくと。あとについてはしっかりとした計画を立てながら、財政とも相談しながら進めていくというのが一番いい方法ではないかというふうに思います。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） そうですね。そのとおりだというふうに思います。露天風呂みたいなあのスペースも、下はいらわなあかんでしょうけど、あの雰囲気は残しておいたほうがいいですよ。ですから、そういうこともぜひ検討していただきながら、計画を立てていただきますように強く要望しておきたいというふうに思います。ありがとうございます。

次、お願いいたします。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 乳幼児医療費の助成についてでございますが、現在は、受診された際に医療機関に受給資格証を提示していただいて自己負担金2割ないし3割を病院の窓口で支払いしていただいて、後日、先ほど申された定額の500円の部分を控除して、指定された口座に振り込む方法をとっております。それで、乳幼児医療制度は奈良県の医療費助成制度でありますので、現在は自動償還による支払いをとっておりますので、支払い方法を変えるということは今のところは困難であると考えております。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） ということは、1町でやろうということは不可能だという見解ですね。なるほど。そしたら、どうすれば実現できるのかというたら、やっぱり県になるんですね、こうなれば。ほんなら県にお願いする以外にないわけで、ここの部分においては、実状を踏まえていただいて、ぜひ県の方に強い要望を出していただきたいなというふうに強く要望しておきたいと思います。

町長、県の副会長という要職にあらせられますので、その辺は、ぜひ知事ともお会いになる機会があるかもわかりませんので、こういう要望があるということをぜひ町長の方からもお願いしていただきたいというふうに思うわけなんですけども、いかがでしょうか。

○議長（富木つや子） 今中町長。

○町長（今中富夫） 制度的に、これは県の医療費制度の部分でございますので難しい部分があるかと思いますが、意見は意見として知事にも申し上げておきたいと思います。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） どうかよろしく申し上げます。そして、また部長においても課長においても、これは声ですので、いろんな会合だとか会議だとかいうところにお出席なさるだろうと

いうふうに思いますので、そういう機会があれば、ぜひこういう意見があるということを広めていただきたいなど。そして、奈良県でそういう声が大きくなればやはり県をも動かせるというような状況になると思いますので、ぜひご尽力のほどをお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 今言われたように、会議等でいろいろな意見を出して要望していきたいと思います。また、他府県においては一部やっているところもございますので、そういう意見も踏まえて、いろいろな検討を加えて要望していきたいと思っております。

○7番（東 充洋） どうかよろしく願いいたします。

いろいろ短い時間で述べてまいりましたけれども、住民の方々にとっては非常に大きな要望でもございますので、どうか一つ一つ実現していただけるような状況になりますようお願い申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（富木つや子） 以上で、7番、東議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩をしまして、午後1時から再開をいたします。よろしく願いいたします。

休憩 午前11時33分

再開 午後 1時00分

○議長（富木つや子） 1時になりましたので、再開をいたします。

◇

◇服 部 公 英

○議長（富木つや子） 10番、服部議員の発言を許します。

服部議員。

（10番 服部公英 登壇）

○10番（服部公英） 10番、服部公英です。

議長の許可を得ましたので、一般質問させていただきます。

9月の定例会では、決算特別委員会に委員として入りました。簡単に今回の決算について、私なりの感想を述べておきます。

まず歳入について、基本である町税は前年度に比べて約2,000万円の減です。内容は、個人住民税、軽自動車税、たばこ税が増収で、法人住民税、固定資産税が減収になり、全体として減収となりました。ほかにも地方特例交付金、財産収入、町債など減収になっています。近年ためてきた財政調整基金から24年度の歳入として3億6,289万円を取り崩して、また、前年度繰越金として約1億3,000万円など、全体としては4億3,799万6,000円の増となっています。依然として依存財源に頼った財政運営となっています。

次に、歳出については、これまで財政の硬直化を打開するため、職員の給料の削減率が10%から5%になったため前年度に比べて人件費1億4,799万6,000円の増、扶助費323万3,000円の増になりました。最近では上牧町の財政がよくなったといわれますが、まだまだ財政状況は厳しいと判断します。

今回、土地開発公社を解散させるため42億円の借入予定金額がほぼ確定しました。償還期限25年、私たちの税金である一般会計から毎年2億6,000万円弱のお金が充てられます。また、償還する際の利息の40%は、特別交付税の措置が講じられるとの説明がありましたが、これも25年間にわたり保証されるとは言えませんし、上牧町の一般会計の町債残高は、平成25年度末で145億円となります。上牧町の基準財政規模の約2倍以上、今はやりの倍返しです。気の遠くなるような金額です。今後は少しずつ減少していくという見通しですが、長い年月がかかります。また、土地開発公社に42億円をつぎ込み、公社から町に代物弁済される土地の合計金額は、公社が査定した簿価だと5億8,000万円です。単純に計算して約36億2,000万円のお金が泡となり消えてしまいました。言いわけのできない現実であり、まことに残念なことだと思えます。しかし、残念なことですが、今回三セク債を借りていかなければ上牧町は前に進むことができないと私も理解しております。

それでは、一般質問通告書に従い質問させていただきます。

まず、私の質問1つ目、住環境整備について。

北上牧地区内整備事業計画について。

次に、町営住宅第1から第6までの耐震診断について。

次に、古くなった町営住宅を除却処分していますが、今後も続け、最終はどうする考えなのか。また、住民の高齢化が進み、階段の上りおりにも支障が出てきました。このような状

況を考慮して、町営住宅の整備計画をつくっていただきたい。今後は、高齢者向けの住宅も必要になっています。また、バリアフリーにするための住宅改修も考えていただきたい。町としての考えを聞かせてください。

大きな項目の2つ目、道路整備事業について。

葛下川沿いの側道の修理が必要です。新しく大型店舗ができるとなると、西名阪香芝から車で来る人もふえるので、今の道路の路面状態では危険です。町内の安全対策についてお尋ねします。

大きな項目3つ目、教育問題について。

週休5日制の影響もここに来て学力の低下が問われるようになり問題視されるようになり、授業時間の不足が盛んに言われるようになりました。最近では、夏休みを少なくして、学校にクーラーを独自で取りつけて涼しい環境の中で授業をする取り組みが進んでいる自治体があるそうです。上牧町でも、子育て支援の1つとして考えてみてはいかがでしょうか。

次に、全国的に子どもたちの体力の低下が見られますが、上牧では、サッカーをする子どもたちが多くて場所を確保するのが大変なようです。第一保育所隣の空き地をグラウンドにしてはどうでしょうか。また、健民グラウンドのナイター開放を考えてみてはどうでしょうか。

以上が私の質問です。再質問につきましては質問者席にてさせていただきます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） 1つ目の北上牧地区内整備事業について、答弁いただけますか。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 1つ目のご質問に対してお答えいたします。北上牧地区の住環境整備事業につきましては、平成24年度が事業の認可期間となることから、まず年度末に平成29年度までの事業期間に延伸を行っております。この事業につきましては、従来の分譲住宅等の造成は行わず、区域内の必要な道路の整備、急傾斜地域の安全な緑地とするための工事、残地につきましては、当分の間防災避難用地といたしまして活用し、地積等の整理を行った後、土地の利用計画を立てまして売却できるところについては売却したいと考えております。

また、今後の事業を展開する上におきましては地元北上牧自治会の協力が不可欠でありますことから、実施計画の段階から十分に地元自治会と協議させていただきまして、地元の意見を反映しながら事業を展開していきたいと考えております。

- 議長（富木つや子） 服部議員。
- 10番（服部公英） 平成24年度の当初予算に住環境整備事業の予算が計上されておりました。今年のタイムスケジュールというか、今もう半分時期が過ぎておりますので、今後の予定を聞かせてもらえますか。
- 議長（富木つや子） まちづくり推進課長。
- まちづくり推進課長（大東四郎） 今後の予定でございますが、素案といいますか、もとななる住環境の地元の図面等を地元の方へ、まず役員さん、自治会長さん含めまして提示いたしまして地元へ説明させていただいて、それから地元住民さんの意見を吸い上げて実施に向けた展開をしていきたいと考えております。
- 議長（富木つや子） 服部議員。
- 10番（服部公英） わかりました。それでは、その予定でよろしくお願いたします。
- それでは次に、町営住宅1から6までの耐震診断についてお願いたします。
- 議長（富木つや子） 都市環境部長。
- 都市環境部長（西山義憲） 次に、町営住宅の耐震診断についてでございますが、診断は、昭和56年5月31日以前に建築された建物が対象となっております、当町におきましては、該当する第2町営住宅の分につきまして、平成22年度に耐震診断の実施を行っております。
- 議長（富木つや子） 服部議員。
- 10番（服部公英） それでは、ほかの住宅については耐震診断の必要はないというふうに理解してよろしいでしょうか。
- 議長（富木つや子） 都市環境部長。
- 都市環境部長（西山義憲） 第1町営住宅につきましては、この後のご質問にあるわけでございますが、耐用年数が過ぎておりますので随時除却しておるというところでございます。
- その他の住宅につきましては、今申されましたように、昭和56年5月以降に建てておりますので、まだ耐震診断は必要ないというところでございます。
- 議長（富木つや子） 服部議員。
- 10番（服部公英） というのは、耐震診断は必要ないということイコール地震には耐えられる構造物になっていると理解してよろしいでしょうか。
- 議長（富木つや子） 都市環境部長。
- 都市環境部長（西山義憲） それ以降建築した部分につきましては、そのような構造で設計されておりますので、今おっしゃったとおりの解釈でいいと考えます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） わかりました。

それでは、次の質問、お願いいたします。

次に、古くなった町営住宅を除却処分していますというところの部分についてお答えください。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 先ほど申しました第1町営住宅につきましては、耐用年数が過ぎておりますことから、住宅の明け渡しという手続が済んだところから随時解体等行っておるわけでございますが、今後もそのような形で進めていきたいと考えております。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） 私の理解するところでは、今のところ3件が除却されたと思うんですけども、間違いはないでしょうか。

○議長（富木つや子） 住宅土地管理課長。

○住宅土地管理課長（松井真文） 除却の件数につきましては、23年が1件、24年が2件、それから25年、ことし1件やっておりますので、台帳上はまだ減っておりませんが、全部で4件除却いたしております。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） 全部で何戸あって、今現在4戸除却して、見通しとして全部除却するまで除却行動をとってこのままの状況が続けていくのか、ある程度の除却が完了したときには、この土地、建物の部分を新しく国の補助なりそういうのを勉強しながら、補助額がつかような事業があれば新しくそこに年寄り向けの住宅なりそういう形の住宅を建てるような考えを持っておられるのかどうか、その辺の考え方を教えてほしいんですけど。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） この後のご質問にありますので、そのときにお答えしようかなと思っておったんですが、今申されましたように、第1町営住宅につきましては随時解体していくというふうに考えております。

それと、この第1町営住宅の土地利用でございますが、後の答弁でも申し上げるわけでございますけれども、当然、町営住宅の整備計画は必要な課題の1つであるというふうには認識しております。今、第1町営住宅地の跡地でございますが、その整備計画の中で、将来町営住宅の建設は必要だと考えております。その中の候補地の1つというふうに今のところは

認識している、考えているというところでございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） わかりました。

では、今の除却している後の部分、金網で張って囲いをしているという状況なんですけれども、囲いはしているけれども中には草が生えてきてということにだんだんなってきます。1年目は生えませんが、今後はどういう形で対応して、今さっきの質問にもあったんですけれども、全部で何件くらい除却したときに新しく考える考え方を発表してもらえるのか、きれいになるまで、除却し続けるまでこの方法しかとっていかないのかということをちょっと。

○議長（富木つや子） 住宅土地管理課長。

○住宅土地管理課長（松井真文） 4件除却いたしましてフェンスで囲っております。土地の管理でございますが、年2回草刈りを実施いたしております。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 後の方のご質問ですが、全てを除却してから考えるのかということでございますが、除却については、当然今申されましたように、ある程度進捗を見てと考えております。ただ、町営住宅の整備計画についてはございますが、財政状況等にもよるわけなんですけれども、先ほど申しましたように、住宅整備計画については今後取り組むべき重要な施策の1つであることは認識しております。ただ、今、そしたら具体的に計画があるのかということと現在ございませんが、今後、高齢化が進む中で高齢者もたくさんふえてこられます。そのことから、当然住民のニーズ、また、今後必要な戸数等も十分把握しながら安心して安全な、先ほど申されましたバリアフリー住環境が構築できるような住宅として整備計画も今後取り組んでいきたいと考えております。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） ここで、町長に聞きたいんですけども、この除却をされていくというのも施策の1つなんですけれども、北上牧自治会としては、こういう形で住民さんが住む場所が減ってくるということが、子ども会であったり、地元の祭りであったり、そういう事業に参加する子どもたちの数、またその家庭の数、世帯数が減ってきているんです。何をすすめるにも住民の数がこういう状態で減っていく状況ばかりが北上牧地区内には起きてきていますので、これも1つの施策ですけれども、何とかこの北上牧の暮らしが普通の町と同じように住民の人口が減らないように何か考えていってもらえないでしょうか。

○議長（富木つや子） 町長。

○町長（今中富夫） 今、少子高齢化、人口減少が顕著にあらわれております。今度、一部住宅地域ができますので、全体的な減少は下げどまりになるのかなというふうには思います。それと、各旧地区については、それぞれこの地区も同じような悩みを抱えておられると。特に北上牧地区の場合は、地区外に分譲宅地を数多く計画して今のような状況になっておりますので、地区内に町、それと開発公社の土地がたくさんあるわけでございますので、もし買っていただけるような方がおられましたら、我々としては、これは販売していくという考え方も持っております。

それと、住宅の問題でございますが、当然今の戸数を将来的にそのまま維持するのかというようなことでは決してございません。住民さんのアンケートであるとか、要望であるとか、それから人口減少に伴うような部分であるとか、そういうことを全て勘案して考え直して、新たな住宅の整備計画を立てていくと。先ほどから部長が答えておりますように、第1住宅の跡地、こういうものも今現在建っております住宅を取り壊すということになれば、当然かわりの部分が要るわけでございますので、そういう部分の計画ができ上がってからの用地として、住宅を建てて現存している住宅を解体していくと。そういう中で、利用できる土地については、今、服部議員が質問されておられるように、新たな方法で北上牧地区に住民さんが戻ってくるような形、これは行政だけが考えましてもなかなか難しいところがあると。地元の人たちと、当然外へ出ておられる方もたくさんおられるわけでございますので、北上牧地区の中へ住宅を希望するということでも結構なわけでございますが、逆にあいている土地を有効に利用できるような形についても、また地元の方たちと相談していきたいというふうに考えております。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） わかりました。よろしく申し上げます。今後、同じだけの数の住宅を求めているわけではございませんので、子どもや孫が近所に住んでいるけれども住む場所がないということも生まれてきていますので、できるだけそういうところを行政の力で何とか力になってほしいと思っております。

それでは、次の質問の第5住宅並びにA、B、Cとかのバリアフリー、階段があるため2階、3階に住んでいるお年寄りらのことはどのようにされているのか、質問します。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 高齢化が進みまして、階段の上りおりに支障を来しておられる

という方々につきましては、上層階の入居の方におかれましては、現在本人からの申し出があれば低層、1階の部分にあきが出れば、そこに転居することを認めておりますし、そのような形で取り計らっております。

それから、バリアフリーのことでございますが、現在は、バリアフリーにするための住宅改修につきましては、現在、介護保険の住宅改修制度、手すりをつけたりという形でございますが、これを利用して今実施しているというところでございます。

また、国におきましても、最近ご存じのようにバリアフリー補助制度の拡充を図る施策を講じられておまして、今後、その動向を国の施策を見据えながら、補助制度も利用できる場所は利用しながら、またそういうふうなところでも検討していきたいと考えております。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） その補助制度を利用して随時バリアフリーを導入していただいているんですが、今現在空き部屋になっているところが多数あると思うんですけども、そういったところの方と一度相談されて、最上階を全部非常時の避難場所等のような感じであけておくような形で、1階、2階を住宅に改修していくような計画を考えてみてはどうでしょうか。そういうことはできないですか。

○議長（富木つや子） 住宅土地管理課長。

○住宅土地管理課長（松井真文） あきにつきましては、現在、第2住宅につきまして3軒ございます。この分につきましてはもう2年半にもなるんですが、震災の後、震災に遭われた方の住宅を確保するために国の方からあけておけというふうな感じであいております。現在あきのあるのは、1階はございません、2階、3階でございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） 今、答弁の中で、東北の大震災の被災者の方のためにあけておけという通達が上牧町にもあったということですか。

○議長（富木つや子） 住宅土地管理課長。

○住宅土地管理課長（松井真文） 県内全ての公営住宅を管理している市町村にその通達が参っております。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） わかりました。それでは、できるだけ補助金を利用して住みやすい状況にしていきたいと思っております。

それでは、次の質問、大きな項目の道路整備事業について。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 大きな2番目の道路整備事業についてでございますが、葛下川沿いの町道葛下川線の道路につきましては、現在は職員のパトロール、また住民からの連絡を受けまして応急的な補修等を随時行っております。また、去年は住民の方々から痛みがひどいという部分のご指摘がありまして、その部分について、これは部分的に舗装工事として行ったところがございます。葛下川線の全体的な整備につきましては、現在、幹線道路の道路整備を道路の整備事業として行っておりますが、この町道葛下川線につきましても現在の計画の中に盛り込んでおります。そのことから、近年中に、この部分、葛下川線につきましても抜本的な補修工事を実施したいと考えております。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） その優先順位というのは、葛下川沿いは、ことし、中に入っていますか。その整備事業については、ことしないし来年、どのぐらいの腹づもりでいたらいののかなということ。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 現在の計画では、今、下牧高田線、それから、入っているのは西大和地区の幹線道路、それと西名阪側道、それから今申しました葛下川線等が入っております。ですから、本年度の予定等には入っておりませんが、先ほど申しましたように、近年中にはやりたいなというふうな考えを持っております。ただ、この部分とは別に、現在上牧町全域の町道の路面性状化調査も実施しております。中間報告等も手元に届いておるわけですが、その部分の中で、今、葛下川線がその結果どのような頻度、位置にあるのかというのを再度精査しまして、いち早くその部分を補修する区域になっておれば、順位と申しますか、できるだけ早い時期にやるというふうな形で今後考えていきたいと考えております。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） 一度現場、もう見てくれてはると思うんですけども、大変でこぼこになっておりまして、激しい痛みが見られます。

それと、今言った道路の一番焼却場寄りの交差点です。よく事故が起きるところ。あそこについての信号機を求めるといのは、何らかの理由があつてあそこにはつけられないのでしょうか。あそこには、以前から危険だからつけてほしいという要望が上がっていたと思うんですが、出ていませんか。出ていない。すいません。そしたら、今後、また自治

会に戻って要望書等につけさせてもらいます。ほんなら、今答えられるところで、つけられない原因というのは要望が上がっていないからつけていないということだけでしょうか。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 担当課ではないんですが、信号機につきまして若干関係がございますので。信号機につきましては、横断歩道とともに各地区から要望が上がってまいります。その部分で、町の方が警察当局、西和署の方にその設置要望を行います。そして、本署の方に上げていただくという形になっておりますが、今申されましたように、要望箇所も多数でございます。ですから、優先順位といたしましては、要望しているところを何とかお願いしていると、現状はそういうところでございます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） それでは、その部分については、香芝市の方で踏切が今ありまして、その踏切を左の手前に移動してあそこを真っすぐ西名阪とつなぐという計画があるそうです。そういうことになってきたらあその交通量がすごくふえますので、その時点では、しっかりと香芝市とともに踏切を移動するというときに際して、上牧町として信号の要望もしてもらいたいということをここでお願いしておきますので。香芝市のことですからわかりませんが、そういう踏切の移動があり、あその道を真っすぐするというのを私は聞いたことがありますので。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 今のお話ですが、今該当する交差点の部分に当然おっしゃるように信号が必要であるということでもございましたら、今の香芝市の話もあるわけでございますけれども、その部分、現状でも危険であるから信号機を設置してほしいという要望を上げていただきましたら、また審査ですぐにつくどうかは申し上げられませんが、その要望書をもとに公安委員会当局に町の方から現状でも要望させていただくことはできると思います。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） すいません、突拍子もないことに答弁いただきまして。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

大きな項目の教育問題について。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 続きまして、教育問題についていろいろご提案いただきましてあり

がとうございます。

まず最初の質問でございますけれども、学校にクーラーを独自に取りつけて涼しい環境の中で授業に取り組んではどうかという質問でございますけれども、本町におきましては、平成22年度に奈良県市町村振興補助金を活用いたしまして、各小・中学校の普通教室に扇風機を各教室2台ずつ設置させていただきまして暑さ対策をしたところでございます。現在、小学校46クラス、中学校24クラスで計70クラスでございます。ここにクーラーを独自で取りつけるとなりますと、設置費用が多額になるということと、それから、電気代や修繕費等の維持費用も今後かかってくるということから、現状では難しいのではないかというふうに考えております。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） 小学校の場合はクラスも多いですし生徒数も多いです。中学校の場合、やはりクラス数も少ないですし勉強も難しくなってきましたので、やはり長時間にわたって真剣に取り組まないといけない状況になってきていると思うんです。予算がないということであれば、中学校の保護者の場合、相談して保護者半分、自治体半分という形ででも、子どもたちの学力が上がるのであれば保護者の方も話に乗ってくれるかもわかりませんので、そのような方法で一度考えてみてはどうでしょうか。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） いろいろご提案いただいておりますけれども、現状といたしましては、まず保健室であるとか音楽室、理科室といった特別教室から順次クーラーについては整備させていただいております。普通教室については、まだ全然手つかずの状態でございます。今、提案いただきました保護者に一部負担ということでございましたけど、相当な額になると考えますので、10万、20万の寄附というのでは済まない、何千万、ひょっとしたら億単位にいく事業費になるというふうに考えておりますので、設置の一部を保護者に負担いただくというのも難しいのではないかというふうに考えております。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） 億単位に考えますか。生徒の人数が30名いたら、1人5,000円持ってきてもらって30人で掛けたら15万円あるんです。15万円あったら、教室1クラスの大きさのクーラーなんてすぐ買えますよ。買えます。今度新しくできるエディオンとかに頼んでもらって、全部買うからという話ではあったらどうですか。これは冗談で言っているのと違って、子どもの学力を上げるということは上牧町のためにもなるんです。上牧町の子どもがやっぱ

り行く末幸せに暮らしてもらいたい1つの材料に、やっぱり学力のアップというのが欠かせないと思うので、学力ばかりではないですけども、やっぱり学力はあった方がいいと思うので。今、保護者が塾やとかそういうところに使っているお金というのはすごい金額ですよ。クーラー5,000円とか1万円とかの負担で学力がアップするのであれば多分協力してもらえらると思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） この質問をいただいて、業者の方にクーラー設置にどのぐらいかかるのか見積もりというか概算を聞いたわけなんですけども、全然場所によっても違うしということだったんですけども、やっぱり機器だけでも100万円弱、それから電気工事を含めると100万円単位の費用がかかるんじゃないか。それから、教室数がかなりありますので、受電設備そのものを変える必要が出てくるということでもございましたので、小・中学校合わせて先ほど億単位と言いましたけど、議員さんの提案は、少なくとも中学校だけでもという提案でしたけれども、家庭用のクーラー6畳用で10万円までというのは売っていますけれども、子どもの数は少なくとも教室はかなりの広さがございますので、それに対応するクーラーとなると多額の費用がかかるということが考えられます。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） それでは、とりあえず聞いておきます。できたらまた国の補助金であり、そういう形で国がお金を使いたいというときに、お金を出してくれそうなときにまたしてあげてください。

次の質問をお願いします。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 続きまして、子どもたちの体力向上に向けまして、まず、第一保育所の隣の空き地をグラウンドにしてはどうかというご提案をいただいておりますけれども、これにつきましては、現状では平らな部分はほとんどないと。平らな部分の一部はもう既に第一保育所に使ってしまったっておりますので、これをグラウンドに整備するためには多額の事業費が必要になってくるということから、この事業についても非常に難しいのではないかと、いうふうに考えております。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） わかりました。周りから見ているとすごく大きな土地のように見えましたので、1つぐらいグラウンドがあればいいのかなと思いました。

それでは、次の質問をお願いします。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 続きまして、同じくグラウンドの確保のために、健民グラウンドのナイター設備を開放してはどうかというご質問でございます。これは、議員さんもよくご存じだと思いますけれども、現在のナイター設備は消防の操法訓練を行うために設置されたナイターでございます。実際にサッカーであるとかソフトボールであるとか球技を行うためにはかなりの増設が必要となってくると思います。事業費がかかることでもございますので、実施に当たっては慎重に考えていきたいと考えております。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） 上牧町は、ほかの市町村、近隣の市町村と比べて、体育館の数もグラウンドの数も少ない、運動するところが限られているわけなんです。できるだけお金のかからない、グラウンド整備をすれば今すごいお金がかかるんですから、ナイター設備の増築ぐらいであれば住民サービスの1つとして考えてはどうでしょうか。今、財政難ということで、住民にはサービスをほとんどしていないように思うんです。ほとんどの収入というか税金は公債費に充てられたり、住民サービスに回っていないというふうなイメージがすごく住民はしていると思うんです。ですから、こういう点についても1つ目玉として考えていてもらいたいなと思います。どうでしょうか。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 確かに既に何基かのナイター設備はございますので、グラウンドを一からつけることを思いますと費用もそんなにかからないとは思いますが、電気代を使うわけですから、実際に使用料1時間幾らまでだったら払っていただけるのか、実際の程度の団体がナイター設備を希望されているのか、年間どの程度の利用があるのか、その辺の調査が必要であると考えております。

それから、議員さんから質問を受けまして、健民グラウンドと、それから東公園グラウンドの使用状況を確認いたしました。確かに健民グラウンドの方は、郡大会であるとか町の大会ですばっと一日町が借りてしまうというケースがかなりあるわけなんですけれども、それでも1日2時間ずつ4組貸し出しをしております。その後に利用者がいない場合は、4時間まで利用を認めているという状況で、1日4組利用できると換算した場合、土、日、祝日で健民グラウンドの場合は利用率62%でございます。それから、東グラウンドは48%でございます。平日につきましては、健民グラウンド23%、東グラウンドで平日22%の使用率で、毎

週日曜日の1時から借りたいとか、毎月第1日曜の何時から借りたいとか、定期に借りるのにはまだ混んでいると思いますけれども、すき間を狙っていただければまだまだあいているという状況でございます。

それから、上牧町はグラウンドの数が他の市町村に比べて少ないというご質問でございましたけれども、各学校のグラウンドを平日開放しております。それから、県の西和養護学校につきましても、県民に対して土、日は開放していただいておりますので、そちらの方もご利用いただけるかと考えております。

○議長（富木つや子） 服部議員。

○10番（服部公英） わかりました。それでは、住民の皆さんが有効に使えるように、これからは気を配ってやっていってください。

私の質問は以上です。どうもありがとうございました。

○議長（富木つや子） 以上で、10番、服部議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○議長（富木つや子） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでございました。

散会 午後 1時42分

平成25年第3回（9月）上牧町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

平成25年9月26日（木）午前10時開議

第1 一般質問について

1番 辻 誠 一

4番 康 村 昌 史

2番 長 岡 照 美

6番 木 内 利 雄

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	辻 誠 一	2番	長 岡 照 美
3番	堀 内 英 樹	4番	康 村 昌 史
5番	石 丸 典 子	6番	木 内 利 雄
7番	東 充 洋	8番	吉 中 隆 昭
9番	芳 倉 利 次	10番	服 部 公 英
12番	富 木 つや子		

欠席議員（1名）

11番 吉 川 米 義

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	今 中 富 夫	副 町 長	田 中 一 夫
教 育 長	浅 井 正 溢	総 務 部 長	池 内 利 昭
都市環境部長	西 山 義 憲	住民福祉部長	竹 島 正 貴
保健福祉センター館長	下 間 常 嗣	水 道 部 長	杵 本 和 敏
教 育 部 長	竹 島 正 智	土地開発公社常務理事	高 木 雄 一
秘 書 課 長	藤 岡 達 也	総 務 課 長	阪 本 正 人
まちづくり推進課長	大 東 四 郎	福 祉 課 長	藤 岡 季 永子
上下水道課長	今 西 奉 史	教 育 総 務 課 長	為 本 佳 伸

職務のため議場に参加した事務局員

議会事務局長 磯 部 敬 一 書 記 山 下 純 司

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（富木つや子） おはようございます。初めに、吉川議員より急用のため本日の会議は欠席との連絡がありましたので、報告を申し上げます。ただいまの出席議員数は11名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎議事日程の報告

○議長（富木つや子） それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎一般質問

○議長（富木つや子） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。



◇辻 誠一

○議長（富木つや子） それでは、1番、辻議員の発言を許します。

辻議員。

（1番 辻 誠一 登壇）

○1番（辻 誠一） おはようございます。1番、辻 誠一でございます。

議長の許可を得ましたので、一般質問通告書に従って質問させていただきます。

本日より、話変わりますが、ケーズデンキがオープンして上牧町にとってにぎわいと自主財源の確保のスタートを切りました。ご同慶の至りでございます。

質問に入る前に少しお時間をください。今議会の冒頭で今中町長が2020年東京オリンピック開催決定に歓迎と喜びのご挨拶がありました。私も我が国にとって明るい材料であり同感でございます。しかし、世界の懸念は福島原発のまだおさまっていない放射能汚染問題です。これに対し安倍首相も全力を挙げるとのことで評価されたのですから、しっかりと対処していくものと期待しています。しかるに、その後の汚染水の漏出また最近震度5強の地震にも見舞われ、まだ不都合が報道されていませんが決して予断を許せないものと思います。さらなる地震も想定しなければなりません。私は想定外というのは非常に無責任な言葉だと常々思っております。私どもの自主防災の仲間には想定外を想定しようと言っております。何もそれに対して対応、対策を論じるのではなく、そういうこともあり得るのだということを脳裏に描いておこう。そうすればいざ遭遇したときにパニック状態は避けられるのではないかと思うからです。

いま1つ、すみません。私は、6月の奈良県での自治振興セミナーに引き続き、8月末に同じ自治振興セミナーで青森に行ってまいりました。もちろん奈良のものとは講師も内容も違います。そして、その帰路、3日間ほどいただき、レンタカーで東日本大震災の復興状況を私と同じ防災士で県の防災アドバイザーである不肖私の家内とともに見聞きしてまいりました。気仙沼市、陸前高田市、石巻市、名取市の4カ所です。2年前に訪れた名取市がどのように復興されているのか、また気仙沼市で宮城県の臨時職員として活躍している王寺町在住の友人、そして家内と同じMBS毎日放送の災害時レポーターで仙台地区担当の知己を訪ねました。どのように復興されているのか目と耳で確認するのはこのタイミングがよいと判断したからです。ちなみに、今回の内容と規模から5万円の議員研修費は使用せず自費で行ってまいりました。

気仙沼市では魚市場が活気を戻し例年の70%の水揚げまで回復されたそうです。そして、周りを見渡しますと、水産加工場は大手の財力のある大手のみが復興しておりますが、中小企業は全然まだでございます。また、一番問題は、一度地元を離れた方々が帰ってこない。ソフト面の問題が最大の課題であるということでもございました。下水道は終末処理場が機能していないので、公衆トイレには段ボール箱に固形物と汚物を入れてください、水だけ流しましょうと。したがって汚水のみですね。地上です。ポンプアップしている状況でもございました。また、既設の下水管から満潮時には海水が流入し低いところには水がたまっておりまして、悪臭その他まだまだこれからという感がございました。仮設住宅も行きました。いち早く仮設住宅で商店を開いたご夫妻に聞きました。ここでは先人の教えに従い、地震、津波

ということで日ごろから決めていたルートで高いところへすぐ逃げていくと、よかったということでした。

さて、一本松で有名で上牧町からもいち早く応援に駆けつけた陸前高田市では、道路脇の花壇を手入れしていたご老人にお話をかけたところ当時を語ってくれました。大きな揺れで家を出た。大きく遠くを見ると電柱が揺れている、津波が来るのを直感し、60メートルぐらい先に見えた。慌てて家の中にいた奥さんを連れ逃げようとした。しかしもう水が来ています。水中で手が離れてしまってそれっきりになってしまった。

また、石巻市では市民の方からお話を聞きました。揺れが大きく何が起きたかわからず立っておられなかったと。トラックが路上で上下ジャンプしたと。石巻漁港も徐々に復興工事が進んでおりました。今回の狙いの1つは悲劇の大川小学校跡を訪ねることでした。校庭に集まって待機していたところ津波に遭遇したのです。津波は来ないという指導があったと聞いております。したがって、もっとその学校は高いところにあると思っておりました。何と堤防の高さかもうちょっと低いところ、そんなところに学校があったんです。愕然としました。なぜ高いところへ行かなかったのかと。裏山は少し急峻でございます。しかし、釜石の学校のように地震、津波、高いところへ移動というほどの認識と訓練に欠けていたのは本当に残念の思いでございます。

また、仙台空港のある名取市では出発前から決めていた市役所編のDVD、「いのちを守るために」を入手しようと市役所を訪問いたしました。総務課長に突然でございますがお会いできました。そして、震災記録室の担当者からDVDをお借りできました。非売品であり2週間の限定でした。拝見しますと、聞きたくても聞きづらいことが高校生のインタビュー形式でどんどん生々しく伝えております。キーワード、自己管理、自己責任、油断、群集心理、パニック状態、どうしていいか判断できない、車で避難することの無効性あるいは先人の教えの偉大さなどなどコンパクトに伝えていきます。またお借りしたいということで予定どおり返却いたしました。2年ぶりに閑上地区の閑上湊神社から見回しますと、瓦れきの山が忽然となくなっておりました。しかし、無残な家がまだまだ残っております。でも、わずかでありましたが、畑で野菜の栽培あるいはビニールハウスが見られました。閑上漁港の岸壁では何かできることから始めようということで、朝市の復興が見られました。閑上漁港の岸壁ではとにかくできることからやろうと。そして、そこであるNPOの代表者からそれらの取り組みや3.11に名取市に何が起こったのか、レジュメ的な小冊子をいただきました。やはり、自己責任、これがキーワードでございます。

以上は、写真入りで議長宛てに報告書としてまとめ、議会事務局に保管してあります。

前置きが長くなりましたが、通告書に従ってお聞きします。

私の質問は防災について。もう1つは道路の補修について。

防災について。上牧町の防災の取り組みについては机上では徐々に進展しているものの、実際の具体的な訓練はまだ手がつけられていません。その中で、防災士の養成やかまどベンチなど少しずつ予算をつけていることは評価しております。しかし、まだまだ上牧町の具体的な災害対策が見えてきません。そこで、以下順次お聞きします。

1、耐震性にすぐれ最も避難所として有効な小・中学校の体育館に据え置くべき資機材についてどのようにお考えか。

2、学校体育館での一時避難所の運営管理について、あらかじめ大まかな運営要綱を決めておくのがよいと言われていますがどのようにお考えか。

3、学校体育館を利用して避難所開設訓練も視野に入れ、子どもの防災訓練を推奨するがいかがでしょうか。

4、中学生対象の防災訓練は昼間人口の観点からも非常に有効であり、町民からも期待する声が多い。具体的にどのようにお考えか。

5、防災士の有効活用をどのように考えておられるか。

6、要援護者対策について、手上げ方式、同意方式で実施したアンケート調査はどのようなであったか。また、今後の予定について。

7、要援護者対策で、その1、誰が見回りに行くのか。通常時と災害時の安否確認は誰がするのか。2、まず、家の中で負傷しないよう家具転倒防止取り付けはいかがでしょうか。

8、福祉避難所はすぐに開設できるのか。現在の課題は。

9、今回新たな特別警報が発令されるようになりましたが、町の対応は。

2番目、道路補修について。道路の路面調査を行い、優先順位をつけて道路補修をすべきということでした。

その結果、1、調査結果はどのようなであったか。

2、その調査結果をもとにどのような補修実施計画を立てているか。

3、上牧町の道路はいつごろ補修が完了しよくなるのか。

以上でございます。

再質問は質問者席で行い、端的で明朗なご答弁を期待します。よろしく願いいたします。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） 順次お願いいたします。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） それでは、1つ目の件からご回答いたします。避難所開設時はブルーシート及び毛布での対応、その後は災害応援協定により段ボールベット等を要請し、スペースの確保に努め、避難生活に対応していただくよう考えております。

避難所における備蓄につきましては、保管場所の確保また備蓄品の管理等の問題により現行は行っておりませんが、教育委員会と協議をしながら学校空き教室を利用するなど検討したいと考えております。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） 今お答えをいただきましたが、近隣の王寺町の場合、もう既に学校にそういうものを設備して、あるいは、王寺では飲料水とか若干の非常食とかそういうものもあります。AEDもね。AEDはもちろん上牧町もね。それらの見取り図はありますね。そして、大事なこと、学校の先生は困りますからね。この学校は役場の担当者はどなたかと、そういうことも決めておられるようです。幸い、今、教育委員会には王寺北小学校の先生、新子先生がいらっしゃいますので、ぜひその辺、内容をご確認して、上牧町のあるべき姿をご検討願いたいと思うんですが。これは教育部長の方かな。総務と両方なんですけどね。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 教育委員会の事務局に指導主事の先生が、王寺町出身の先生が来ていただいておりますので、その事例も参考にいたしまして今後検討していきたいと考えます。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） よろしくお願ひしたいと思います。

次、お願いいたします。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 2点目でございますけれども、地域防災計画に基づき職員等が主体となって避難所を開設することとありますけれども、ただ、職員も被災等によりまして現実問題として職員だけの避難所の開設や運営が困難となります。自分たちで最優先に行っていただく必要があることから、避難誘導マニュアル及び避難所運営マニュアルを作成いたしております。災害発生時に住民同士が連携し合いながら、また自治会及び自主防災会等が主体となり、避難所の開設、運営を行う体制を整える必要があると考えております。勉強会等を実施し、避難所の開設、運営を円滑に行えるよう、計画、検討をしたいと考えております。

また、ペットの件でございますけれども、犬や猫などの身近な動物を家族の一員としても暮らす方々がおられます。避難所での共同生活においては、ペットにかかわる問題につきましては多く発生をいたしております。各避難所における避難住民の理解と飼い主の適正飼育が求められております。環境省におきましては、災害時におけるペットの救助、救護対策ガイドラインが作成をされております。指針は自治体や飼い主などふだんから準備すべきこと、発生時の対応策などが示されておりますけれども、ペットにおけるマニュアルの必要性も今現在認識をしているところでございます。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） いろいろご検討していただいて、マニュアルもできているということでしたが、それを実際どう動かすのか。先ほど、協議会ですか、何かおっしゃっていただきましたが、実際に動かれることを希望いたします。いろんな避難所の様子を見まして、写真なんかを見ればわかりますね。問題点がね。ですからそういうのはどうするんだと。卑近な例で言いますと、救出物質の受け入れとかあるいはトイレの掃除はどうするとか、順番に、土足がどうするんだとか、具体的にどんどん議論されて、そしてそれを周知徹底されることを期待いたします。ご回答は結構でございます。

次、お願いします。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 3番目の質問で、学校体育館を利用し避難所開設訓練も視野に入れて子どもの防災訓練を推奨するのはいかがかという質問でございますけれども、この避難所開設訓練というのは当然役場が主催であったり、地元の自治会なり地域が主催の訓練を想定されていると思います。教育委員会といたしましては、こういう訓練が開催される場合は可能な限り学校施設の利用等につきまして協力したいと考えております。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） 今のご答弁で、可能な限り開放していただくということでよろしくお願ひしたいと思います。なぜこれを申しますかと言いますと、私の持論でございますが、向う30年間にやってくる確率の高い南海トラフ巨大地震、これの矢面に立つのは今の子どもたちであると。我々大人はもうこの世にいないかもしれません。あるいは要援護者かもしれません。彼らがお父さん、お母さんになって家族を守り、あるいは自分がいればご近所さんを助けるという、彼らが主役になるわけですね。彼らも、先、奈良県にとどまるとは限りません。仕事の関係、いろんな結婚されたりしてあちこち各都道府県へ行きます。そういうとき

にやはり基本的な知識は持っていただきたいなということで、子どもの教育、これに力を注いでいただきたいと思います。

ご答弁結構でございますが、次に関連して恐縮なんです、宮城県の南三陸町立の志津川中学校というところがございまして、ここで先生が防災教育について一生懸命活動をなされております。これは内閣府の防災教育チャレンジプランの中の報告なんです、先生は防災教育の目的は2つあると。1つは生徒たちの命を守ること、2つ目は生徒の将来における防災力の向上に資することと。先ほど私が申し上げたようなことでしょうか。この2つの目的を言っております。そして、この先生は学校において防災主任という立場なんですね。これは上牧町にない言葉かも知れませんが、防災主任、やはりああいう東日本ではそういう危機感が募っておるんでしょう。そういう防災主任ということで今取り組んでおられます。あわせてご報告しておきます。

次に、学校施設は極力使わせていただけるということで結構でございました。

次、4番をお願いいたします。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 次の質問は、中学生対象の防災訓練は昼間人口の観点から非常に有効であり、町民からも期待する声大きい。具体的にどうお考えかというご質問でございます。中学生に対しましては、防災教育を通じまして命の大切さを学び、地震が発生したらまず自分の命を守ることを考え、自分の安全が確保できれば周りの人たちに何かしてあげることはないか、平時から考えていくことが大切であると考えております。地域のために中学生である自分たちに何ができるのかを考えることを促し、そして、それぞれそれを実行するための行動を身につけることを目的とした教育をしていきたいと考えております。また、学校では地域の行動等に積極的に参加するよう、生徒、保護者に呼びかけております。今後も地域と連携をしながら生徒が地域での災害訓練に積極的に参加するように取り組んでいきたいと考えております。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） 中学生たちに積極的に地域に入って活動してもらおうと、これも1つの方法でございます。ですが、学校教育の中においてカリキュラムの一部を割いて、例えば、夏休み、半日間程度で何か特別なことをやるとか、学校の中でやるようなことは今ご答弁なかったと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 学校の行事として夏休みに訓練というのは現在行っておりませんが、学期ごとに火災を想定した訓練であったり、地震を想定したり、グラウンドまでの避難なんですけれども、それから西和消防などの応援をいただきながら学期ごとに訓練は行っております。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） わかりました。それを継続されていくことを希望いたします。

次、お願いします。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 5番目でございますけれども、防災士につきましては地域の防災リーダーとして活躍されることを期待しています。避難誘導、避難所の開設、運営等の中心となっていきたいと考えております。消防団におきましては同様でございますけれども、ただ、消防団の場合それだけではなく、災害における火災発生時の消火活動等で町内全体での活動が必要となり、おのにおに役割分担は決まっております。発災時にそれぞれの対応という場面がございますけれども、各地域で消防団員が防災士を兼ねておられる場合もございます。日ごろから連携をとるということも重要でないかと考えております。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） ちょっと教えてください。今、町内、防災士が四、五十名いらっしゃる。

男性30、女性が10か、その辺の概算の数量わかりますか。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 今の質問でございますが、25年3月末現在でございます。町の職員の防災士が11名、消防団員が10名、それと自主防災組織で持っておられる方が29名、以上50名の方が今、防災士として持っておられるという状況でございます。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） 女性はいかがでした。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 今、資料は持っていないんですけど、たしか6名程度だったというふうに記憶しております。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） わかりました。私の想定よりかなり多くの防災士さんがいらっしゃる。

兼務の方もいらっしゃる、消防団と。今、部長のお答えをもらった避難所開設のときのお手

伝いとか。最初は何でしたっけ、2つあって。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 一応、地域の防災リーダーとしての活躍と避難所誘導と、それと避難所の開設の運営等の中心となっていただくということでございます。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） それを、防災士の方がそういうことを認識しておられるかどうか。私はされていないんじゃないかと思うんだな。今の部長がご答弁されたことをぜひ防災士に、何かのときに防災士に集まっていたいただいて、それをしっかりと伝えてそういうときはお願いしますよというようなことを強くお願いしたいと思うんです。何せ受験料は町が負担していますもんね。1万円、1人。そういうこともありますし、活躍の場を考えていただきたいんですが、ちょっと答弁お願いします。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 今のご質問でございますが、6月の肉づけ予算のときに委託料としまして図上訓練の部分で予算計上をさせていただきました。その部分につきまして、今、図上訓練の業者と打ち合わせをしているところでございますが、防災士等の役割につきまして、そのときに明確にさせていただいてそういうふうな行動をとっていきたいというふうに今考えております。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） それ、よろしく願いいたします。

次、お願いします。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 6番目でございますけれども、災害発生時に自力で避難することが困難な方々を対象といたしまして、災害時の安否確認や避難支援などに役立てることによる支援体制づくりを進めるために、アンケート調査ではなくモデル地区を通じまして試験的に2つの地区で実施をいたしました。その結果、大きな問題もなく名簿を作成することができております。今後は町内全体に実施をし、要援護者対策に努めてまいりたいと考えております。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） 2つの地区、1つは米山台、1つは葛城台と理解しておりますが、手上げで同意された方の人数、概算で結構ですけどわかります、今。

- 議長（富木つや子） 総務課長。
- 総務課長（阪本正人） 米山台につきましては49名、葛城台につきましては9名でございます。
- 議長（富木つや子） 辻議員。
- 1番（辻 誠一） 今後の予定ということで、先ほど部長がお答えになったかもしれませんが、その次の展開は地区を変えて進められる予定でございますか。
- 議長（富木つや子） 総務部長。
- 総務部長（池内利昭） はい。今、辻議員が申されましたようにこの2地区をモデル地区といたしまして実施をいたしております。今後におきましては各自治会に一応このものについて様子見していくというところで考えております。
- 議長（富木つや子） 辻議員。
- 1番（辻 誠一） 今、具体的な大字の名前は出ませんでした、次行かれるということで理解しました。それと、これ実は大変なんですね、新しくすることが。陳腐化しちゃいますんでね。うちの町内もそうです。最初、手を上げたんだけど、二、三年しますと、もうその方がいらっしやらない、施設に入りましたよとかあるいは転宅されましたとか、データが陳腐化してきますね。ですから、毎年では大変だけど、近い何年かに1回は見直しが必要と思いますが、どのようにお考えですか。
- 議長（富木つや子） 総務部長。
- 総務部長（池内利昭） 今、申されましたようにやはり初めのデータ自体が、今後経過年によりましていろんな場面も出てきます。それにつきましては、今後、町と自治会との協議をしながらどういう形で進めていくかという分についても検討した進めていきたいと考えております。
- 議長（富木つや子） 辻議員。
- 1番（辻 誠一） 今おっしゃられたように自治会に、自治会長とか誰かに限定してご相談されるのが非常にいい方法だと思います。役場、大変ですからね。それでは、この件につきまして米山と葛城台の自治会長さん、この数とかこういうことをご存じなんでしょうか。
- 議長（富木つや子） 総務部長。
- 総務部長（池内利昭） それは十分、一応、町との部分で協議をさせていただいていますので、ご存じでございます。
- 議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） 自治会長が理解しているということで理解いたします。わかりました。

それでは、次お願いします。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 7点でございますけれども、一応各自治会内で支援個別計画を考えていただきたいと考えております。ただ、いろんな団体とのこういうふうな取り組みをされておりますので、相互による協議の場もつくっていききたいなと今考えているところでございます。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） 今、部長のおっしゃられたようにいろんなセクションがうちはやっています、やっています、やっていますと言うてね。ところが横の連絡が全然ない。肝心の要援護者の方をどう守るのか。私どもがやっているのは、避難訓練であそこへ行って、ここに要援護者がいらっしゃるからそこへ行って、いかがですかと言ってお連れするんだけど、その前に家の中で要援護者がけがをなさを懸念しているんですよね。地震が起きてからじゃなくてその前にやっておくべきことね。これはもう健常者に言うておきますが、皆さんに、家具転倒防止をつけてください、こうですね、こうですね、と言うんだけど。一番弱い方にそういうような指導をするというのは、これはどこがやっているんでしょうか。福祉かな。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） いまちょっとご質問の指導という意味が理解できないところがありますので、もう少し詳しくどのような内容で答弁させていただいたらいいかと。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） 端的に誰かそれを見回ってやるか、民生委員さんは知ってるんだよ。ここにこれいらっしゃるね。ところが家の中はわかんないですよ、どうなっているかね。ですから結構ですよ、そうであれば。よその市町村、千葉県いすみ市というのかな、市が家具転倒防止の事業に助成金を出しています。あそこらへんも大変です。いすみ市は町内の方であればどなたでも、手を上げて最大1万円出しております。家具1つの場合は6,000円、2つの場合は8,000円、3台の場合1万円とか。これは総括的なんですけど、もう少し違ったところで、同じ千葉の市川市、これは65歳以上の高齢者で構成された市民税非課税世帯、お金が大変な方、かつ身体障害者1・2級及び知的障害者、精神障害者で構成された市民税非課税世帯と、こういうことで実際取り組んでおられるんですね、弱い方を。これも最大1万円でございます。どこがやるかというシルバークリウドセンターあるいはNPO法人でそういう安

全を守ろう会、こういうことが市川市ではやっております。こういうことをペーパーワークであそこに弱い方がいらっしゃいますよでなくて、もう少し突っ込んだ具体的な対策が必要かと思うんだけど、担当者かこれは町長がいいかな。施策にもなりますね。そういう弱い方をもう少し突っ込んでやられたらいかがかと。もう1つ、私、昔、シルバー人材センターにおりまして事務局をやったんですが、昔は手すりをつけてほしいという家がいっぱいあったんだ。障害者の方とか、そうでなくても階段も手すりをつけてほしいと行きました。今そういう仕事をやってないんだって。主な仕事はさおりと草刈り剪定だけであって、大工さん仕事はない。そういう要援護者、弱い方に対して何かその辺の施策的には急には無理かもしれんけど、どうぞご答弁ください。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 今、住民福祉部の方で、民生委員さんに、平成18年度から全国的に災害時一人も見逃さない運動ということで、要援護者台帳の作成をしていただいております。その中で今現在、各担当の民生委員さんが65歳以上のひとり暮らし、それと75歳以上のふたり暮らしの世帯などを把握していただいて、日ごろから見守りなどをしていただいております。また、民生委員さんだけではいろんなこともありますけども、町全体といたしましては、一応先ほど辻議員がおっしゃっていましたように、行政や社会福祉協議会、ボランティア、消防団、自主防災組織など地域のほかの住民の方ともいろんな支援をしていきたいと思っております。それに支援していくのには個人のプライバシーなどの問題が出てきますけども、それについては本人さんに承諾などを得て、そういう組織に情報を流していかとかいう承諾を得ながらも、町全体でいろんな取り組みを今後していきたいと思っております。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） いろいろご説明いただきまして、そのとおりで前に進めていただきたいと思っております。一番言いたいのは、民生委員さんも情報を持っているだけで何も動きがないというところが一番懸念しております。見逃さない運動を90周年でやったんだけどその後が全然見えてきていない。先ほどおっしゃられたように、手上げ方式でうちはいいよと、情報開示かあるいは転倒防止をつけてほしいと、手上げ方式で、同意方式で進めていただけたらいいなと思っております。あと、結構でございます。

次、お願いします。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 8番目でございますけども、本町といたしましては14カ所を指定し

ております。このうち2000年会館以外の施設につきましては、応援協定に基づくものでございまして、基本的には町からの依頼に基づき開設されることとなっております。課題といたしましては、要援護者に対する支援者の確保であるとか医療器具等の充実などが上げられますが、今後対策等考えていきたいと考えております。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） 考えておくということは、お蔵入りしないように着実に進めていきたいと思っております。福祉避難所は2000年会館ということになっておりますが、そうでなくて既設の施設にもご協力いただけるという取り決めがあるようでいいんですが、2000年会館というのは何かのとき非常にごった返します。あそこには、何かあれば全国各地からボランティアが駆けつけてくれます。恐らくゲートボール場、あの屋根つきの下が恐らくそういう方たちの待機場所になるかもしれません。あるいは一般の健常者の方も避難してこられるかもしれません。要援護者というのは1回一時避難所にあつて、それから福祉避難所へ移動するという認識でおるんですが、そのようでよろしいですか。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） はい。そのとおりでございます。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） そのとおりであれば、そこに備えるべき医療器具とか、今回の調査で米山台、葛城台で要援護者で大変な方でどんな治療をやっておられるか、わかると思うんですよ。そういうデータも参考にして何が必要か。例えば透析なんていったら非常に専門的になってしまうんですけど、それに近いような医療器具とか何かも視野に入れて検討されることを希望いたします。

それともう1つ、電源、それらを動かす電源、発電機も期待いたしますが、これに関してはご答弁結構でございます。前向きにご検討ください。

次、お願いします。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 最後のは9番目でございますけども、ご存じのとおり、平成25年8月30日より運用を開始されました特別警報につきましては、警報の発表基準をはるかに超える現象に対しまして甚大な災害が発生する危険性を十分に伝えることができない場合に特別警報を新設し、災害発生の危険性をわかりやすく伝えることを目的といたしております。例えば、大雨の場合特別警報の発生基準といたしましては、台風や集中豪雨により数十年に1

度の降雨量となる大雨が予想され、もしくは数十年に1度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合となっております。対応といたしましては、気象業務法では、特別警報の通知を受けた市町村長は直ちにその通知をされた事項を公衆及び所在の官公署に周知をさせる措置をとらなければならないとされており、住民一人一人全てに周知することを義務づけているのではなく、公衆、官公署へ直ちに周知させる措置をとることを定めております。本町といたしましては、防災行政無線によるスピーカー放送、近日実施運用を予定いたしております携帯電話メールサービス、消防団や自治会、自主防災組織を通じた伝達を考えております。広報車等の巡回による伝達は2次災害の可能性等の場合を除きまして臨機に応援をしていきたいと考えております。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） いろいろご説明願いましたが、この特別警報は気象庁から出るんですが、当然町役場にも来るし、一般にもわかるんですね、たしか。わかりませんか、これ。どうなんかな。これはテレビとかラジオで流れるんですかね。流れますね。そうやっていいんだけどな。それで、流れるということで、問題は今回の場合ございましたね。対応しなかった自治体があって、パニック状態になってしまって情報収集とか受信の対応に大わらわで避難指示を出せなかったと問題になりましたね。こういうことのないように、今おっしゃられたことを周知徹底して進めていただきたいと思います。

これでこの件に関しましては終わらせていただきます。ありがとうございました。

2番、お願いします。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） それでは、2番の道路補修について。

まず、1点目の調査結果はどのようであったのかというところで説明させていただきます。まず、路面調査の内容でございますが、路面のひび割れ、わだち折れ量、平坦性、この3点の要素といたしまして調査を実施しております。調査した延長でございますが、延べ102キロにわたりまして調査を実施いたしました。現在、中間報告等が手元に届いておりますが、評価の区分では約半分の50キロでございますが、補修が必要または補修が望ましい状態であるという中間報告が手元に届いております。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） どうも結果ありがとうございました。そういう客観的なことはいいんですが、これはやばいぞ、早せなあかんという、そういう見方の報告箇所はないんですか。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） その辺のところも調査のしていただくとき委託した状況で速やかに、すぐにというところは報告するよという形では言っております。ただ、日ごろ住民の皆様の通報やパトロールによりまして速やかに補修、穴があいたりというところがございますが、部分についてはできる限り対応しております。現在のところ調査委託業者からはそのような情報は入っておりません。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） では、2番お願いいたします。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 現在の状況でございますが、全体の調査結果から近年の整備済みした箇所、また近年、ガスそれから水道等、埋設もされております。計画もございます。そのようなところで舗装復旧を予定されている区間の補修計画から除外できる区間等を現在精査しております。今後必要となる補修区間を確定いたしまして、その結果の評価基準をもとに補修区間の選定及び優先順位の選定を行いたいと考えております。また、選定の順位でございますが、この分につきましては当然、地元自治会の方々がよくご存じでございますので、何を優先するのかというところの意見を十分お聞きした上で、結果だけではなしに意見もお聞きして補修計画を作成していきたいと、このように考えております。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） 機械的な調査の結果そうであったと。その後で今、部長は地元とお話ししながらいろいろ優先順位とかを決めさせていただくということで、非常に結構と思います。今、どこどこをやるかを確定して進めていくということですが、時期的にはどないなるんですかね。調査しました、しました、確定しました。いつまでたってもなかなか実際手がつけられていない現況かと思うんですが、時期的なものはいかがですか。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 現在、選考いたしまして、国の補助金を活用し幹線道路の補修工事を先行して行っております。考えておりますのは、来年度でも補助対象にならないところについても少しでも着手していきたいというふうに現在のところ考えております。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） 当然予算との関連もございますから、今の部長のご答弁で結構と思いますが、ここで1つ、写真を、典型的な例、これをお示ししたいと思います。これは桜ヶ丘1

丁目でございます。前から非常な要望がございましたね。コート材が浮いていますね。これ、歩いたことありますか。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） はい、その箇所についても歩いたことはございます。私も町内各所につきまして点検というんですか、歩くところは歩かせていただいております。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） 私、これ、はだしで歩いてみたんですよ。どんな感触がするんか。足つぼのマッサージみたい。気持ちいいんですよ。そして、何してまんのと聞かれました。いや、ちょっとこの辺悪いから傷みを足で探っています。その方もやはりこけてすりむかれてズボンも破れたこともあったと。すぐさま返ってまいりました。やはり財政難ということはよく住民さん知っています。ですから、決して思っても余り言わない。機械の調査もいいけど一度本当、マッサージ気持ちいいです。歩いてみてください。

もう1点、これ、桜ヶ丘2丁目でございます。これはこういう盛り上がりの大きいところですよ。これはよく一般的、駐車場なんかであえてぽこっとやりますね。徐行させるように。そんな感じですね。これ、英語で恐縮けどスリーピングポリスというんですね。眠っているお巡りさん、徐行するように。私はこの写真、自分にとってうまく撮れたなと思っているんですけど、光の影が真っすぐ行ってない、こんなに盛り上がっているんですね。ここで、うちの町内では同じ方が2度転んですりむいてけがをされています。顔も打っております。昼間は何かわかるんですけど、夕暮れがわかりづらいですね。私も最近足が上がらんもんだから、うっとひっかかったり、こけるところまでは行っていませんが、しております。機械任せに、業者任せにしないで、本当に現場を歩いてください。そして、しかるべき優先順位をつけて、皆さん、皆やってほしい。だけど、本当に優先順位をつけてやってください。これは希望、意見だけで終わりますが、こういうことも十分考えておやりください。そして、また同じ人がけがをしたら、これは大変なことになりますね、道路管理者として。私、前申し上げましたように、ぜひとも早期に一番悪いところからやっていただくことを希望いたします。ご答弁は結構でございます。

3番、お願いします。

○議長（富木つや子） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 最後のご質問でございますが、路面性状調査の中間報告から、現在おおむね10年で補修すべき箇所を補修したいと、このように考えております。また、現

在おおむね健全であるという区間につきましても、今後経年劣化していくために、その部分につきましても次の段階として順次補修を行っていききたいと、このように考えております。それから、最終的な道路の維持、管理計画でございますが、道路の舗装面は今ちょっと申されましたように、補修直後から新たな劣化が始まると、そういうことも認識しておりますので、絶えずローテーションをして今後は補修を行っていきと、そういうふうな計画にしていきたいと思っております。幹線道路や今申されました生活道路につきましても適正な維持管理に努めるよう今後努力していきたいと、このように考えております。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） 今、ご答弁でよろしくお願ひしたいと思ひます。そして、もっと早く西山部長が今のポジションにおられたらもっと早く道路がよくなったかもしれないということを残念に思ひますが、部長、その意気込みで道路をよくしていただきたいと思ひます。

これで私の一般質問は終わらせていただきます。多岐にわたりいろいろどうもありがとうございました。

○議長（富木つや子） 以上で、1番、辻議員の一般質問を終わります。



◇康 村 昌 史

○議長（富木つや子） 次に、4番、康村議員の発言を許します。

4番、康村議員。

（4番 康村昌史 登壇）

○4番（康村昌史） 4番、康村昌史です。

議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

私の一般質問は2点からなっております。

1点目は、上牧町の投票所の見直しが行われて初めての選挙が7月に行われました。投票所の見直しが行われた地域では住民の投票行動にどのような変化があったのかをお尋ねいたします。また、その結果を踏まえて、投票所の再見直しについてお尋ねいたします。

2番目の質問は、上牧町の庁舎にエレベーター設置の計画がありますが、その概要と活用方法を説明してください。

以上の2点ですが、1番目の上牧町の投票所の見直しについての私の質問に対して参考と

なる資料が新聞報道されました。2013年7月14日の毎日新聞です。これは非常に参考になりますので、ここで私の質問に関するところを抜粋して読み上げておきます。2013年7月14日曜日です。全国選挙意識調査と書いています。大きなタイトルとして、足、教育が一票を左右。副題として自宅からの時間、投票行動に影響と書かれています。結論として何に予算をかけるべきかという副題がついております。それでは少し読ませてください。第23回参院選では新たな選挙運動の手段としてインターネットの使用が認められる一方、投票率の低下が懸念されている。選挙に対する有権者の意識や運営上の課題を財団法人明るい選挙推進協会が埼玉大社会調査研究センターの協力を得て実施した全国意識調査3月から4月を読み解いた。昨年12月の衆院選の投票率は59.32%と戦後最低だった。自民党優位が伝えられたことや政党の離合集散がありわかりづかったことなどが原因として挙げられたが、全国意識調査からは別の要因も見えてくる。投票所までの時間だ。国政選挙での投票所はここ10年減少が続いている。投票所が減れば遠くまで足を運ばなければならない人がふえる。そこで、調査では自宅から投票所に行くまでの時間が投票行動にどう影響しているのかを調べた。投票所まで5分未満で行けるという人のうち投票に行ったと答えた人は82%、かかる時間が長いほど投票に行ったという人の割合が減っていき、20分以上では52%に落ち込んだ。投票所の減少、投票しやすい環境の劣化は投票率の引き下げ要因になることをうかがわせた。ここでグラフが載っております。投票所までの時間と投票行動の関係です。先ほど言いました、投票所までの時間が5分未満の方、投票に行った方は82%、10分未満の方は76%、投票所までの距離が20分未満の方65%、投票所までの距離が20分以上の方は、投票に行った方は52%と約半分に落ち込んでおります。この場合、人間の足は大体4キロから5キロメートルでございませぬ。約20分ということは足の速い方で約1600メートルを歩かなければなりません。往復にしますと3キロを超える時間のことでございませぬ。また、どのような意識で投票したかを尋ねた質問では、国民の義務だからと答えた人は70代で57%いたのに対し20代では19%、逆に20代の52%が投票するしないは個人の自由だと回答した。投票に行かなければならないと感じる年代層が高齢化している点からも投票所の間引きは一層の投票率低下を招きかねない。最後に結論です。何に予算をかけるべきか。意識調査を監修した松本昌雄埼玉大学社会調査研究センター長の話、今回の調査で投票所まで行く時間が長くなればなるほど投票に行かなくなるという相関がはっきりと出た。このケアをどうするのか。今は投票所の数を減らし投票に行きにくくして投票に行ってくださいと呼びかけている。お金をかけるべきところにきちんとお金をかける必要がある。という結論でございませぬ。

以上、この全国選挙意識調査の、これは非常に参考になりますので今読ませていただきました。

それでは、再質問は質問者席で行わせていただきます。

○議長（富木つや子） 康村議員。

○4番（康村昌史） それでは、この1番目の質問に入る前にまず部長にお聞きしたいことがございます。上牧町と行政委員会の関係をまず説明していただきたい。少し私もわかりにくいので、まずその点を、行政委員会の1つである選挙管理委員会を例にとって説明していただきたいと思います。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） まず、選挙管理委員会は行政委員会の1つでございます。これにつきましては、地方自治法第181条第1項に基づき地方公共団体が設置されるものとされております。

○議長（富木つや子） 康村議員。

○4番（康村昌史） 上牧町はどのようにかかわっているわけですか。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） まず、行政委員会とはというのと選挙管理委員会というのはその中の一部だということで今説明をさせていただきました。行政委員会は政治的中立性を確保する観点から町の指揮監督を受けない、また委員は議会の同意等を得た上で選任されます。すなわち、執行機関が1つの機関に集中して行政の公平さが損なわれることを防ぐため、日本の地方自治制度は行政委員会制度を設けることにより、執行機関の多元主義をとっているであります。なお、日本国憲法は第92条におきまして地方公共団体の組織及び運営に関する事項は地方自治体、地方自治の本旨に基づいて法律でこれを定めるというふうな形になっておりまして、首長の権限につきましては規定をおいていないという、行政委員会とはということになっております。

○議長（富木つや子） 康村議員。

○4番（康村昌史） それでは、上牧町は一切何もお手伝いもしていないということですか。その辺はどうなんですか。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 手伝いという部分ではなく、一応事務局といたしましては、選挙管理委員会の事務局につきましては総務課内でございます。

○議長（富木つや子） 康村議員。

○4番（康村昌史） わかりました。それでは、平成25年7月21日投票の参議院通常選挙が行われ、上牧町の投票所も見直しが行われて初めての選挙が行われました。その見直しによる投票率の低下を心配していましたが、結果はどうだったのですか。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） まず、今回15投票区から8投票区ということで見直しを行わせていただきました。これにつきましては、投票区、投票所の見直しにつきましては、町内投票区の公平性の確保及び投票所施設のバリアフリー化や駐車場の確保など投票に係る環境の向上を図ることを目的として行わせていただきました。

次に、7月に行われました参議院議員選挙の投票率についてご説明を申し上げます。お手元の方に資料の方がついていていると思いますので、それを見ていただきましてご説明をさせていただきます。投票率につきましては、上牧町は53.16%、前回比に比べまして7.40%の減となっております。近隣町、例えば河合町、王寺町、広陵町と比べればマイナス幅が1%~2%の減と、程度大きくなっており、投票区、投票所の見直しの影響がないとは言えませんが、ただ、全国的に見ましても52.61%、前回比と比べましたら5.31%の減となっております。奈良県全体、奈良市を除きました部分につきましては53.79%、香芝市におきましても50%、大和郡山市におきましても48.99%の例にも見られるように、先ほど議員がおっしゃっていましたように、参議院そのものの関心が低かったことに加え、投票区の見直し後の最初の選挙であることを考えれば今回の投票率は想定内の範囲だと考えております。

それと、この資料を見ていただきましたら、新投票区単位の投票率につきましては、例えば第1投票区南上牧、松里園、アーバン、第8投票区片岡台1丁目、2丁目、3丁目で2桁台の投票率の減少となっております。第1投票区で今回が44.41%で前回は54.82%、前回比に比べましたら10.41%の減、第8投票区で今回が49.82%で前回は60%、前回比に比べましたら10.18%の減の2桁台の投票率の減少となっております。それに伴いまして、期日前投票率につきましては全体で前回より10.85%を増加しております。特に第1投票区で18.51%、第8投票区で14.27%の増となっております。質問にありましたように、どのような傾向かといいますと、投票率を見ますと一概には言えませんが、投票所が遠くなっている地区は投票率の減少幅が大きく、逆に、ゆりが丘、滝川台地区のように投票所が近くなった地区に関しましては投票率の減少幅が低くなっているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（富木つや子） 康村議員。

○4番（康村昌史） 先ほど、課長が期日前投票のことを言いましたが、私は投票所の見直しについて今話をしていますので、その話はここではいたしません。それでは、投票区の再編による投票率の結果状況について配られた資料、これを私なりに分析しました。

まず、1番目の資料、平成22年参議院と平成24年の衆議院の投票率が前の投票区、15投票区で詳しく書かれております。この資料は前の投票区ですので、平成22年の参議院と平成24年の衆議院、この投票率を見てもほとんど変化がございません。例えば第3投票区下牧、ゆりが丘、平成22年の参議院では61.51%、平成24年の衆議院では59.81%と。第4投票区新町、77.30、平成24年の衆議院選挙では79.71と。第5投票区三軒屋、平成22年の参議院では62.98%、平成24年の衆議院では62.56。第9投票区の松里園、平成22年参議院では64.81%、平成24年の衆議院では66.02%となっています。第13投票区片岡台1丁目、平成22年参議院の投票率は72.56%、平成24年の衆議院では74.0%、第14投票区片岡台2丁目、平成22年参議院では68.46%、平成24年の衆議院では73%と。15投票区の全体の投票率は、平成22年の参議院では60.56%、平成24年の衆議院では62.41%となっています。このときの全国平均は、平成22年の参議院では57.92%、平成24年の衆議院の全国平均は59.32%と、上牧町の投票率は全国平均を3%上回っております。

次に、2番目の資料でございます。平成25年参議院の投票率、これは再編後の8投票区の投票率が書かれております。このときの上牧町の投票率は53.16%、全国平均は52.61%とほぼ全国平均になってしまいました。従来でしたら全国平均よりも投票率は上であったのが、結果的に投票率は下がっているということになります。

次に、一番大事な3番目の資料でございます。平成22年参議院と平成25年参議院の投票率が各大字別に書かれております。つまり、前の投票区の15投票区、それは平成22年の参議院の結果です。平成25年の参議院の結果、これが並べて書かれております。それではここで具体的に上げてまいります。

まず、第1投票区南上牧、アーバン、これに松里園がのっかりました。投票所は南上牧です。前のままでございます。このときに松里園の投票率が平成22年参議院では64.81%、平成25年の参議院選挙では52.49%とマイナス12.32%の減少でございます。以前ある議員が委員会でも申し上げたと思うんですが、犬を散歩に連れていっとなつた。ある住民に言われたと。こんな遠くなった投票所には行かないと言われたという、私はそう記憶いたしております。この投票率からも如実にあらわれております。第2投票区の北上牧はそのままであります。

では質問いたしません。第3投票区、これは友が丘、緑ヶ丘、これに下牧がのっかった形です。投票所は友が丘公民館です。ここで、下牧の平成22年参議院の投票率は69.81%、今回の平成25年参議院では48.02%とマイナス21.79%という驚くべき数字が出ております。次に、第5投票区新町、三軒屋、葛城台、五軒屋、米山台、これは役場が投票所に新しくなりました。ここを構成しています大字、新町、以前は新町公民館で投票しておりました。三軒屋は三軒屋で投票しておりました。投票率を見ますと、平成22年参議院では新町で77.30%、今回の平成25年の参議院では55.46%、その差マイナス21.84%という、これもまたびっくりするような数字でございます。次に三軒屋、平成22年参議院の投票率は63.46%、平成25年の参議院では47.74%と。ここもマイナス15.72%という落ち込みでございます。次に第8投票区片岡台1丁目、片岡台2丁目、片岡台3丁目、これは、以前はそれぞれの大字で投票所がありました。しかし今回は第二小学校の方に変わりました。そこで、片岡台1丁目、平成22年の参議院では投票率は72.56%、平成25年参議院では60.31%とマイナス12.25%の落ち込みです。片岡台2丁目、平成22年参議院では投票率が68.46%、これは今回の参議院選挙では57.07%とマイナス11.39%という落ち込みでございます。

確かに先ほど課長がおっしゃったように、全体の合計としてはマイナス7.4%ですが、一つ一つの大字、前の15選挙区に比べますと、これは、今回の投票区の見直しは明らかに間違っていたと私は思います。

そこで、私といたしましては投票区の見直しを提案いたしますが、先ほども聞きましたように行政委員会ですので、その辺、上牧町がどのような対応をとられるかは私としてはここで質問していいものかわからないんですけれども、その辺についてはいかがですか。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） この再編につきましては、先ほど課長が申し上げました内容に基づきまして、選挙管理委員会の方でいろいろ1年間の中で9回に及ぶ協議をしていただきまして、この再編案を今回参議院で実施したというところでございます。その中で、委員会におきましていろいろこの選挙を振り返り、いろいろ反省等、今後に向けての課題等につきましていろいろ今協議をしていただいております。先ほど申されましたように、確かに数字は下がっている部分、その分につきましては、再編の部分も含めた部分、また今回の参議院のそういう低迷の部分もございまして、その数字がどういう形で反映されているという部分はなかなか難しい部分はございますけれども、確かにおっしゃいましたように投票率が下がっております。今後、委員会の方でも課題といたしまして、基本的には満足が

いけるような状況ではなかったという形は委員会でも話をされております。今言われましたような部分につきましては、今後、先ほど言われましたように、期日前投票については今回は質問にはしないということでございますけれども、委員会といたしましてはそれをあわせて今後巡回バス等、いろいろそういうふうな部分のPRも含めて十分周知をしていることとということで、今は委員会の方で協議をされているというところでございます。

○議長（富木つや子） 康村議員。

○4番（康村昌史） 最後に、私は投票所の見直しは必要だと、これはもう前からずっと言っています。ただ、今回の投票所の見直しについてはちょっと住民に対する説明というんでしょうか、議論が足らなかったんじゃないかと私自身は思っています。余りに、どう言ったらいいんでしょうか、投票所を半分近くに減らすというのが最初にあったんじゃないかなという気もいたします。ですから、できるだけ、先ほども言いましたように、やはり投票行動を促すような投票所の再編をお願いして私のこの質問は終わらせていただきます。

○議長（富木つや子） 答弁はいいですか。

○4番（康村昌史） いいです。

○議長（富木つや子） 康村議員。

○4番（康村昌史） それでは、2番目の私の質問でございます。庁舎エレベーターの件です。以前から要望のあった庁舎にエレベーターを設置できるようになったということは本当に喜ばしいことです。庁舎の耐震工事にあわせて工事を行うと聞いていますが、その計画等を詳しく説明してください。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 庁舎につきましてはあらゆる人々に利用される施設でございます。町民にとってわかりやすく使いやすい、親しみやすい場であることが求められております。また、来庁者の利便性に配慮したものとなるよう工夫を図り、高齢者や障害者、乳幼児を連れた方々などを含む全ての来庁者が使いやすい庁舎となるよう配慮し、地下から3階までのエレベーターの設置を計画いたしております。

○議長（富木つや子） 康村議員。

○4番（康村昌史） このエレベーターで私は以前から教育委員会にもお願いしていたんですけども、庁舎西館に3階、多目的室があるんですね。そこにピアノがあってコーラスの方とかが使われるんでしょうけど、3階まで上がるのが非常にしんどいと。だから利用率もきっと低いと思います。また、使用料も中央公民館に比べて少し割高になっています。そこで、

ピアノを有効活用したいので中央公民館の方へ持って行ってもらえないかという願いをしていたんですけども、なかなかいろんな事情がありまして運んでもらえないと。そこで、3階まで上がるのがしんどい、エレベーターがいたらこれでこの問題は解決するんじゃないかと私は思いました。その点はいかがですか。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） ただ、先ほど地下から3階という部分のエレベーターの計画をいたしております。西館2階につきましてはエレベーターを利用していただきまして西館の方へ渡っていただけるという状況はございますけども、3階につきましては議場がございまして、議場の中を通るということであれば、西館3階の集会室には渡れるという部分はございますけど、ただ、議場という部分がございまして、1つは議場の裏の理事者控室、ここを利用していただいて、ちょっと放送室等もございまして、臨時的にそういう方々、障害者等の方々が3階の西館の集会室の方へ利用されるという部分であれば臨時的に議会事務局とも相談させていただいておりますけども、そういう部分を、スペースを利用していただけたらなというふうに今考えております。

○議長（富木つや子） 康村議員。

○4番（康村昌史） そしたらエレベーターはどこにつける予定なんですか。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 一応、1階は会計課、2階は総務課、3階につきましては議会事務局のところに設置予定でございます。

○議長（富木つや子） 康村議員。

○4番（康村昌史） わかりました。議場があるために西館への行き来が非常に難しいというのはよくわかりました。できるだけ利便性を高めていただきたいので、何らかの方策をお願いしたいと思いますがいかがですか。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 今、先ほど答弁をさせていただきましたけども、議場が臨時的に使えるという部分がありましたら、先ほど言いました理事者側の裏の北側の控室、また一番スムーズに渡っていただけるのはこの入り口から出口を開放していただいて、ここを渡っていただくという部分が一番可能かなとは思いますが、それはいろいろ議場との管理もございまして、今のところちょっと議会事務局と相談をさせていただいておりますけども、理事者側の控室を利用していただいて臨時的に、そういう方の申し入れがあれば、そこを渡ってい

ただくという部分が一番可能でいけるのかなというふうに考えております。

○議長（富木つや子） 康村議員。

○4番（康村昌史） わかりました。これで私の一般質問は終わります。ありがとうございます。
した。

○議長（富木つや子） 以上で、4番、康村議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をし、午後1時から再開をいたします。

休憩 午前11時27分

再開 午後 1時00分

○議長（富木つや子） 1時になりましたので再開をいたします。



◇長岡照美

○議長（富木つや子） 2番、長岡議員の発言を許します。

2番、長岡議員。

（2番 長岡照美 登壇）

○2番（長岡照美） 2番、公明党、長岡照美でございます。

議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の質問項目は2点でございます。第1に子育て支援の充実について、第2に学校給食におけるアレルギー対応の具体策の2点についてお伺いいたします。

1点目の質問内容でございます。子ども・子育て支援新制度が早ければ平成27年度に本格施行される予定です。新制度は認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付、施設型給付と小規模保育等への給付、地域型保育給付の創設また認定こども園制度の改善、地域の実情に応じた子ども・子育て支援、利用者支援であるとか地域子育て支援であります。また、放課後児童クラブなどの地域子ども・子育て支援事業の充実など幼児期の学校教育、保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に進めていく新しい仕組みで、住民に最も身近な市町村は地域の皆様の子育ての状況やニーズを把握し、子ども・子育て会議の中でニーズ調査をも

とに子ども・子育て支援事業計画の策定準備を進めていただいているところかと思えます。そこで、子育て支援の充実についてから3点質問させていただきます。

まず、1つ目に、計画策定に当たり、子育て支援に関するニーズは地域ごとに相当違うはずですが、地域版上牧町子ども・子育て会議ではどのような考え方やビジョンに基づいて子育て支援の充実に取り組まれるのかお伺いいたします。

2つ目に、市町村は子ども・子育て支援法に基づき地域の保育事業をはじめとしたさまざまな子育て支援サービスのニーズを把握し、子ども・子育て支援事業計画を策定することとなっています。上牧町においても子育てしているご家庭のニーズを把握するとともに、子育て支援に携わっている方などのご意見をお聞きし事業計画を策定されますが、ニーズ調査の実施、子ども・子育て会議に向けたスケジュールをお伺いいたします。

3つ目に、昨年8月に公布された子ども・子育て支援法に基づく制度に、利用者支援が新規に位置づけられています。子どもまたは子どもの保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行う保育コンシェルジュの設置について伺います。

2番目の質問項目でございます。昨年の暮れ、東京都調布市の小学校でチーズなどにアレルギーのある5年生、11歳の女子児童が給食を食べた後に死亡した事故が起こり、冬休みを前に大変残念なニュースが全国に流れました。クラスでは給食の完食を目標にしていたため貢献したいとの思いでおかわりを希望、当日の給食の献立は生地にはチーズを練り込んだチヂミでしたが、女兒用にはチーズを抜いたチヂミを1食分だけ用意しておりました。おかわりを求められた際、献立表には女兒が食べられない料理にはペケ印がついていましたが、確認を怠りチヂミのチーズ入りだったことに気づかなかったということです。さらに、エピペンが手元にありながら教員のエピペンの注射をためらったこともわかっております。この事故を受けて、再発防止に向け文部科学省は7月末、アレルギーのある児童、生徒の対応に関する全国調査に乗り出すことを明らかにしました。小・中学校500校を抽出し、給食での事故防止や緊急時の対応方針を把握し、秋にも結果をまとめ今後の施策に反映させるとしています。食物アレルギーへの対応策として文科省は2008年に日本学校保健会が作成したガイドライン、指針を全国の学校に配付しておりますが、現場の教職員が十分活用していないなど対応の不備が指摘されました。また、国の指針では作成されてから5年以上が経過しており、最新情報を盛り込んだ見直しが必要とされております。中間報告のポイントは食物アレルギーによる事故は全国どこの学校でも起こり得るとして、教職員個人ではなく学校全体での対応が必要と指摘しております。給食設備の整備状況や栄養教諭の配置、アレルギーのある子どもの

有無など個別事業が異なるため、各学校がそれぞれマニュアルを作成すべきだとしました。また、教職員研修の充実を求める主治医と学校、保護者が情報を共有し、献立づくりの段階から配慮するとしております。また、自己注射薬エピペンの使用が必要な場合など緊急時に備え、消防署との連携の強化も上げております。学校現場では夏休みが終わり学校給食も始まっております。このような事故が起こらない自主的な対応をお願いいたします。

1つに、今回の中間報告をどのように捉え、給食時のアレルギー事故防止に取り組まれるのかお伺いいたします。

2つ目に、報告では特に緊急時に備えた学校と消防署との連携強化を指摘していますが、対応を伺います。

3つ目に、子ども安心カードの導入についてお伺いいたします。子ども安心カードは1日の大半を幼稚園や学校で過ごす幼児、児童、生徒を対象に作成するものであります。このカードは群馬県渋川市が導入しているもので、緊急時に幼児、児童、生徒を救急隊に引き渡す際に、幼稚園、学校より救急隊に提示する個人カードであります。カードには病歴や服用している薬品名、アレルギーの有無、受診医療機関など緊急対応時に必要な情報が書かれており、カードへの記載については幼稚園、学校から配付して保護者の同意を得て記入を依頼し、届け出を求めるものでございます。子ども安心カードの導入について伺います。

質問内容は以上でございます。

再質問につきましては質問者席より行わせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、初めの方からよろしくお願いいたします。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） まず、最初の（1）番についてでございますが、上牧町子ども・子育て会議の設置につきましては、設置条例は平成25年4月に施行しております。それと、子育て会議におきましても8月の末に国の指針が出ましたので、10月から子育て会議の方を始めさせていただき、子ども・子育て支援法に基づいた調整審議を実施したいと思っております。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） この地域子ども・子育て支援事業には保育が必要な子どもさんだけではなくて、全ての子ども、子育て家庭を対象とした支援が含まれていると思います。急な仕事や病気また兄弟姉妹の学校行事などの際に利用できる一時預かりや病児保育また放課後児童

クラブなどの事業を市町村の実施する地域子ども・子育て支援事業と位置づけて、国が財政支援を行うというものでありますが、上牧町として特に力を入れたい、また特色のある、味のある、魅力のある子育て支援、どのように考えられておりますか。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 今、長岡議員、おっしゃいましたように市町村の13事業、その市町村に合った状況で行うようになっておりますけども、現在行っておりますのは放課後児童クラブ、学童保育は既に行っております。それに、今年度行いますニーズ調査によっては13の事業を上牧町はどのような重点を持ってやっていくかという先に調査をした上で子育ての環境などいろんな問題を子ども会議で諮って行って考えていきたいと思っております。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 地域のニーズ調査をまず行われてそれをもとに支援事業を考えていきたいというご答弁かと思えます。今、子育て会議、10月から取り組まれるということでお伺いいたしましたが、地域のニーズ調査であるとか子育て会議のメンバーであるとか、その辺は決まっているのか。また、予定、進捗状況をお伺いしたいと思います。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 委員さんといたしましては、ただいま20名で構成したいと思っております。構成内容ですけども、児童福祉関係が5名、教育関係が4名、学識経験者1名、町の関係課が3名、関係機関1名、その他、地域の子育て支援団体とか高田の児相の方から委員さんをお願いしたいと思っております。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 地域のニーズ調査についてはどのように進めていかれるのか、また対象であるとか、いつから行われるのか、お願いいたします。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） つい最近ですけど国の指針でアンケートの様式が決まっておりますので、ニーズ調査につきましては就学前の児童の保護者1,000名、それから就学されている方の保護者を1,400名、今、抽出作業を行いたいと考えております。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） これはまだいつからというのは決めていないということでしょうか。また、先ほどの委員さんございましたが、公募という形ではとられていないのか、その2点お願いいたします。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 公募という形は今考えておりませんが、ニーズ調査に関しては子育て会議の中で時期を決めていきたいと思っております。国の考えでは今年度中にニーズ調査を完了いたしまして、3月までに県の方に提出いたします。それで、国が4月、5月でそのニーズ調査に基づきまして、国の方の子育て会議でいろいろ諮っていただいて、また指針が出てくると思っております。それに基づきまして27年度に計画を策定していきたいと思っております。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 今伺いました教育、保育のニーズ調査をまずされて、ニーズ調査に基づき、幼稚園、保育所の適正配置とか計画を策定されるということになりますが、これから始まる新制度では潜在的な保育のニーズの把握というのが大変重要になってくるかと思っております。上牧町におきましては、以前、待機児童というのはないということで伺っておりますが、やはり潜在的な待機児童についての把握を十分にさせていただきたいと、このように思います。また、今、大型開発等で人口増を見込んでおりますが、人口の動態などの状況も踏まえて、認定こども園であるとかその辺の移行についても検討させていただきたいと考えておりますが、その点はいかがでしょう。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 現在、幸いにして、うち、上牧町、待機児童はございませんので、その点は喜んでおります。また、今度の法律の中には、今まで国が補助してくれなかった20人以下の小規模の、無認可保育所とよく言われます保育所についても、少人数でも補助の対象になりましたので、そういう点も今回変わってきたので、そういう面も含めていろいろな面で子育てに対して考えていきたいと思っております。

○2番（長岡照美） 次、お願いいたします。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 2番はちょっと先ほどの質問から重複いたしますけども、子ども・子育て会議の委員は20名で組織し運営いたします。平成25年度に就学前、就学児童のニーズ調査及び調査結果の分析を実施し、26年度において上牧町子ども・子育て支援計画を策定する予定でございます。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） それでは、3番目の質問についてよろしくお願いいたします。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 3番目につきましては、上牧町子ども・子育て支援事業計画において幼児期の学校教育、保育、子育て家庭への支援に関する事項等を基本といたします。それと、子ども及びその保護者に置かれている環境、その他の事情を正確に把握した上、利用者にとって必要なサービスを提供できるものと考えております。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 3番目につきましては、生活のスタイルが今多様化している中で、個々の保育のニーズ、希望等は、ニーズに即したきめ細やかなサービスが必要になってくるかと思えます。多様な子育ての支援情報や保育サービスを案内する、それぞれの場所に行ってそれぞれ伺うのではなくて、1つのところに行けば、ここに行けばそういう情報が手に入り、我が家、自分に対してはこの支援、この事業を利用できるという、そういう総合的な相談を受ける役割を担うところですね。それを子育てコンシェルジュということで今設置されているところもございますので、ぜひ上牧町においても、情報を一本化できるような場所であるとかそういう設置をお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（富木つや子） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 現在の子ども・子育て支援法の中身でございますが、一応、教育の関係の法律も改正して、それから児童福祉法の関係も改正するような内容で、考えで国から示されております。それで、そうなった場合に市町村の役割はどうなるのかということで、今までどおりとは変わらない状態で、その辺の全体的な指導、監査とかも市町村に権限がございますので、今、一括して説明できるのは、今現在ちょっと考えておりますのは、市町村の窓口で待機児童とかも待機されている方がいろんな方面に情報を探しにいかなくても上牧町一本で情報がつかめるような状態で、今、福祉課の方でそういうご案内とかに一本化できるような考えで今進めております。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） そういうところがあるということをしかりと情報提供していただきまして、スムーズにご利用できるようによろしく願いいたします。

それでは、次、お願いいたします。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 続きまして、学校給食におけるアレルギー対策の問題でございますけども、まず1番目、上牧町にも食物アレルギーでアナフィラキシーを発症する児童が上牧

小学校に1名おられます。より安全に取り組んでいきたいと考えています。

現在、給食時のアレルギー事故防止の取り組みでございますけれども、本町の学校給食は各学校に給食施設がある自校方式で行っており、アレルギー対策として各児童、生徒に応じた除去食で対応しております。小学校入学時に保護者からの申し出を受け医師の診断書を提出してもらい、保護者と学校管理職、学級担任、養護教諭、栄養教諭等が面談を行って除去食を決定しております。対応としては、毎月献立表ができましたら保護者と養護教諭が献立表に基づいてファイルで確認、連絡を行っております。また、除去食提供の際にはアレルギー除去食児童用のお皿をラッピングいたしまして氏名を記入して用意しております。

それから、この中間報告を受けてどのように対応していくのかという質問でございますけれども、この中間報告を受けまして、平成20年度に発行されましたガイドラインを再確認するというところで、教職員全員に再度研修を実施したところでございます。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 今、今回の中間報告を捉えられ研修をされたということですね。また、上牧町では除去食であるとかその辺の対応、しっかりしていただいているということで、このガイドライン、中間報告のガイドラインの中にも現場の教職員がやはり十分にこのガイドラインを活用できなかったということが、不備等が指摘されておりますが、上牧町では活用状況は十分に活用されて注意をされているということによろしいんですね。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） ガイドラインが発行されたときは全員共通しておったわけですが、その後、再確認をするために職員研修を実施したということでございます。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 今、職員研修ということでお話ありましたが、エピペンの研修であるとか、どのような研修なのか少し教えていただけますか。

○議長（富木つや子） 教育総務課長。

○教育総務課長（為本佳伸） エピペンの研修なんですけれども、上牧小学校でそういう対象児童がおるということで、上牧小学校においてプールの授業の前に毎年救急の研修を行っているんですけれども、そのとき、町医からエピペンの使い方を各管理職等に指導していただいたところでございます。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 今回このような事故が起き、上牧町としては自校方式といえますか、給

食をつくっていただいているところではありますが、特に今回の事故を受けて注意をされたことであるとか、また給食の調理員さんの認識であるとか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（富木つや子） 教育総務課長。

○教育総務課長（為本佳伸） 東京での事故の後、物すごく毎月給食員が一堂寄りまして献立会議というのを行っております。そのときに除去食とかについてよく話し合っ、しっかりとした、また包丁1つにしても同じ包丁を使っている食物がちょっとでもまじっているとそういうアレルギーを発症しますので、ちゃんと分けてやるという方法とか、もう一度確認したところでございます。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 今後とも上牧町でこのような事故の起こらないようによろしく願い申し上げます。

それでは、次、行かせていただきます。

2つ目でございますが、子ども救急処置については、保護者であるとか地域また医療機関、学校、消防が一体となって対応する仕組みづくりが重要だと言われておりますが、特に、重度の食物アレルギーを持つ場合は、事前に消防であるとか医師が把握していくことが望ましいということで中間報告にもございました。上牧町での関係機関との連携はどのようにされているのか。また、今までに上牧町で救急搬送されたという例はあったのかどうか、その点お願いいたします。

○議長（富木つや子） 教育総務課長。

○教育総務課長（為本佳伸） 今まで搬送されたことはございません。

それと、緊急時に備えた学校と消防との連携でございますけども、西和消防署と給食どきのアレルギー事故について当教育委員会と協議したところ、救急車が到着後、アナフィラキシーの症状がある場合は救急救命士がエピペンを使用するという対応するとのことでした。また、学校の方からも西和消防署に対し、本学校においてこのような児童がおるということは連絡済みでございます。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 上牧町では救急時の対応といいますか、その辺はどのように考えられているのか。また、どういうふうな流れにするのか。その辺は決められておりますか。

○議長（富木つや子） 教育総務課長。

○教育総務課長（為本佳伸） 学校におきましては、先ほど部長が申しましたかもわかりませ

んけども、そういうアナフィラキシーが起こった場合の対応については各学校で、上牧小学校の方ではそういう研修も行っており、エピペン使用の研修も行っており、保護者と、もしか起こった場合はどういうふうにするかという対応を保護者とも十分と協議しました。そして、まず、起こった場合は保護者に連絡する、連絡してそこから救急車を呼ぶ。それでも子どもの様子を見てエピペンが必要な場合、子どもが、今4年生の児童で、普通だったら自分でできると保護者さんの方が言うておられるんですけども、症状により自分でエピペンができない場合は管理職なり養護の先生がやるようになっております。そういう打ち合わせといえますか、そういう流れでございます。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 緊急時の対応ということもお伺いさせていただきました。また、上牧町では今までに救急搬送される事態になったということはないということですが、やはり緊急時命を守るためには救急搬送ということも日ごろから準備であるとか対応等が大事ですので、その点について群馬県の渋川市というところで導入しております、3番目になりますが、子ども安心カードというのを導入しております。これはどういうものかと言いますと、群馬県の渋川市では現在6件の救急搬送があったそうです。その際にカードを導入する前ではけがや病気、そういうのを口頭で救急隊の方に伝えておりそれだけに時間をとられていたということでもあります。また、カードの導入後には搬送時間は確実に短縮されたということで、緊急時の救急隊員への速やかな情報提供することで医療機関との連携も対処も処置もできるようになったということです。先ほどもアレルギーの件もございしますが、特に、アレルギー性の疾患の処置というのは緊急を要するということです。ばたばたと救急隊への情報漏れとかそういうのが少なくするために子ども安心カードの導入というのをされております。上牧町でもこのような緊急時の対応に子ども安心カードの導入をされてはと思いますがその点いかがでしょうか。

○議長（富木つや子） 教育総務課長。

○教育総務課長（為本佳伸） 子ども安心カードの導入については、現在、本町の各学校では学校内での事故や急病のときに適切な処置を行うために役立てようと、児童、生徒個人の保健調査票というのを作成しています。この調査票には緊急ときの連絡先やかかりつけ医の医療機関、今までにかかった大きな病気やけが、体質についての項目もあり、食物アレルギーなども記入しているところです。そして、プライバシーにかかわることなので鍵のかかるロッカーで保管し、児童、生徒が事故や病気の際には学校管理職、養護教諭などが緊急とき

などに活用しています。子ども安心カードをしなくても、今学校で行っている保健調査票でいけるのではないかということをおっしゃいますけれども、今、議員がおっしゃいました群馬県の渋川市の事例も参考にして、今後検討したいと思っております。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 今後検討いただけるということですが、先ほどおっしゃいました保健調査票、これは全校、全児童の生徒の生活管理、全児童の生徒を管理するための管理票かと思いますが、これは情報外部提供できるのものではないと思います。救急時に救急隊の方にそれをお渡しするということは保護者さんの同意であるとかその辺がなければ難しいものではないかなと、このように思います。また、アレルギー児童対象の生活管理指導表というのも活用いただけているのかなと思いますが、これに関しては事前に同意をいただいていると思いますが、これはアレルギー児、アレルギーのお子さんのみが対象ということですので、障害をお持ちの方や内部疾患であるとか心臓であるとか、そういうお子さんにも対応できる取り組みということで提案をさせていただきました。先ほどの保健調査票を活用できるものだというのでおっしゃっておりましたので、まずそれを活用されるようになりましたら、外部提供、個人情報を外部に出すという親御さんからの承諾といいますか、それをしっかりととっていただいて、それでも十分役目を果たせるんじゃないかなと私もと思いますが、全体的なことでは先ほどの子ども安心カードというのを提案させていただきましたので、今後またご検討いただけたらなと思いますがその点いかがでしょうか。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 議員、おっしゃるとおり、渋川市の子ども安心カードにつきましては緊急時に個人情報を外部提供するということが前提となっております、カード徴収に当たっては保護者の同意を事前にとっておられるということでございます。この制度をぜひ参考にいたしまして、今後上牧町としても進めていきたいと考えております。

○議長（富木つや子） 長岡議員。

○2番（長岡照美） ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（富木つや子） 以上で、2番、長岡議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をしまして、45分から再開をいたします。

休憩 午後 1時34分

再開 午後 1時45分

○議長（富木つや子） 再開いたします。



◇木内利雄

○議長（富木つや子） 6番、木内議員の発言を許します。

木内議員。

（6番 木内利雄 登壇）

○6番（木内利雄） 6番、木内利雄でございます。通告書に従い順次質問をさせていただきます。

質問事項は、第1項目めは学校のあり方についてであり、このことに関しましては2点お伺いをいたします。その1点目は本年4月24日に実施された全国学力テスト結果についてであり、2点目は土曜授業についてであります。

第2項目めはまちづくりについてであり、このことに関しましては3点にわたりお伺いをいたします。その1点目は熱中症発病者状況について、2点目は公共施設における防犯カメラ及び監視カメラの設置状況についてであります。次に、3点目は他の地方自治体でのことではありますが、下水道使用料を過少申告するという不正事件が発生、そこで本町の現状と取り組み姿勢についてお伺いをいたします。

質問事項は以上であります。

それでは、早速であります質問の内容に入らせていただきます。

本年、4月24日に実施された全国学力テスト結果についてお伺いをいたします。文部科学省そして奈良県教育委員会は8月27日全国学力テストの結果を発表、4年ぶりに全員参加方式で復活し、約3万校で小学6年生と中学3年生の計約219万人が受けたと報道されました。小学6年生は国語と算数、中学3年生は国語と数学で、それぞれ基礎知識を見るA問題と応用力を問うB問題が実施されたところであります。そこで、まずは同テスト結果の感想と総括をお伺いいたします。

次に、小学校・中学校の土曜授業について伺います。文部科学省は小・中・高校生らの学力向上に向け、来年度、2014年度から土曜授業を導入する公立校への補助制度を設ける方針

を決めたことが報道されたところであります。地域の人材を講師にするなどし、月1回以上実施することを想定、地域と学校のつながりをより高めることも狙い、講師への謝礼や教材費など土曜授業に必要な費用を補助して実施自治体の後押しを行い、来年度から3年間で全公立校での土曜授業を目指すとしています。

そこで、まずは、本町はどのようになさるのか見解を伺います。

次に、このことに関しては、今中町長にも伺います。

以下は下村博文文部科学大臣が土曜授業に関して大分県豊後高田市の事例を引用した記者会見録ですので拝読、朗読をさせていただきます。

初めに記者からの質問でございます。土曜授業の件ですが、全国の教育委員会というものと全体のイメージなのですが、例えば数年以内に全小・中・高校で月1ないし月2を導入するとかそういう具体的なイメージはありますか。

次に下村大臣の答弁、回答です。いや、具体的にはありません。しかし、豊後高田市で昨日も実はOECDの事務総長特別顧問と教育責任者の方が来られましたのでこのことを紹介したのですが、豊後高田市というところは大分県で当時23市町村があった中で学力がワースト2、つまり下から2番目やったということですね。ワースト2だったと。それが、これを導入したことによって大分県で今1番になったと。8年連続ですね。学力だけではなくスポーツの部分でも大分県レベルを超えて九州トップあるいは全国レベルになっている。そういうスポーツもあるということで、ある意味では子どもの勉強以外の意欲、やる気の喚起、それから同時に地域活性化、村おこしといいますか、地域おこしにつながっている大変な波及効果があるというふうに思っております、これはぜひ豊後高田市の成功事例というのは全ての自治体で学んでいただいて、それぞれの自治体でできる部分についてはすぐ着手をしていただきたいと。そのための概算要求の予算も国としてもつけますよということですから、これは首長の意欲だと思いますが、首長がそういうようなことを共感、共有をしていただければ、もう来年からでも全ての自治体でスタートをするということになるでしょうし、首長がどういう意識も持っていただくかどうかということですが、とりあえずは来年どの程度着手していただけるのかどうかということの様子を見ながら判断したいと思っております。と発言をされています。

そこで、下村大臣の発言について、特に後段部分の発言について今中町長の意見、見解を求めるところでございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

熱中症についてであります。ことし6月から8月に熱中症で救急搬送された人は5万5,596人で同じ時期を比較できる2010年以降初めて5万人を超え過去最高だったことが、総務省、消防庁からの発表がありました。また、6月から8月の搬送者のうち死亡は88人で3週間以上の入院が必要な重症は1,502人等々となっています。そこで、本町における保育所、幼稚園、小・中学校の幼児、児童、生徒らの発病者状況について、そして一般住民の発病者状況についてそれぞれ伺います。

なお、その件に関しましては担当課から資料を提出していただいております。よって、同資料に沿って答弁を願います。

次に、公共施設における防犯カメラ、監視カメラの設置状況について伺います。近年、防犯並びに監視カメラがあらゆる犯罪やその抑制、防止に、また災害時等々で注目をされています。そこで、まずは本町の公共施設における設置状況を伺います。私が積極的に防犯、監視カメラの設置を求めるものでありますが、町当局の見解もお伺いをいたします。

次に、下水道使用料の過少申告問題についてお伺いをいたします。ラーメンのチェーン店を運営する会社の滋賀県大津市にある本社工場で、2009年4月からことし1月に使った下水道の使用量を過少申告し、免れた使用料は1億5,770万円と本年4月20日に報道がありました。また、6月にはSという会社が運営するスーパー銭湯の尼崎店、東大阪店そして吹田店の3店舗で配管にバイパス工事を施し下水道使用料約1億円を過少申告していたと報道、また同様なことは広島県福山市のスーパー銭湯でも2010年11月に発覚、下水道使用料約1億2,000万円を過少申告していたことが発覚、報道されているところでございます。以上のスーパー銭湯に関しては下水道使用料が実際より少なく計量されるように計量メーターを迂回する配管、つまりバイパス配管を設置するという悪質きわまりないものであります。誤解があってはなりませんので申し上げますが、上牧町内の企業等はあらゆる法を遵守し、健全な経営、運営をされているものと認識していることを付言しておくものであります。

そこで、本町の現状と不正防止への取り組み姿勢についてまずは答弁を求めるものでございます。

以上でございます。

再質問は質問者席で行わせていただきます。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 最初にテストの結果でございますけれども、上牧小学校・中学校の教科の全国平均、奈良県平均を全ての教科で下回りました。今回のテストの結果は非常に残

念な結果ということになってしまいました。特に、小学校国語Aでは全国平均より5ポイント余り、小学校国語Bでは5ポイント弱下回りました。その他の教科は0.8から2.8ポイント全国平均を下回りました。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） それでは、まず基本的なことでございますので、小学校並びに中学校のそれぞれの教科の平均解答率、今年度の平均解答率をお示しいただきたいと思います。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 25年度の、小学校の方から申し上げます。まず、国語Aでございます。57点、国語Bが44.9、算数Aが74.8、算数Bが55.6でございます。続きまして中学校でございます。国語Aが75.6、国語Bが65.6、数学Aが60.9、数学Bが39.7でございます。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） その数字をお聞きしたので、またそのことについては後ほど触れさせていただきます。

まず最初に、ここまで前年度と比べて悪化した理由はどのようにお考えになっているのか、これが1点。それと、今回の結果を経て、現場もしくは教育委員会また部長、課長等々はどのように問題視をして対応をお考えになっているのか、この2点、まずお伺いします。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 今現在、教育委員会におきましても結果を分析しておりまして、改善策を検討しておるところでございます。結果を分析した結果、なぜこのような落ち込みになったかということで、主な原因として上げておりますのが、正答率が高いものとそうでないものとの格差が大きい、しかも正答数がゼロやそれに近いものの割合がことしは非常に多かったということで、結果として平均点を下げている最大の要因と考えております。

それから、今回のテスト結果を受けてどのような対処をしているのかという質問でございますけれども、結果については非常に重く受け取っております。既に学校では結果を分析、学校ごとに分析をいたしまして、反省を踏まえまして今後の授業形態の創意工夫に取り組んでいるところでございます。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） ぎょうさんあるので、どこからお聞きしようかなと思つておるんですが、まず、基本、部長も教育長もお聞きいただきたいんですが、町長が、上牧町は人口減が著しく、ここ数年、人口減です。そのことに対して、子育てがしやすい環境にして人口減に歯ど

めをかけたいということで、いろんな施策を町長は深い思いを持ってやられています。議会も賛同しています。教育のこの低レベルは、それに水を差すことになります。そのことをまづもって申し上げておいて、あと、またお聞きしますけど。お父様、お母様、保護者の皆さん方は教育レベルの低いところへはやりたくないんですよ。やっぱり教育レベルの高いところを指向するわけですよ。ですから、町長が一生懸命他の施策で頑張っておっても、この部分で足を引っ張るようでは私はいかんと思うから、しっかりとこの部分、時間をかけてお聞きいたします。

それで、小学校でいうと6年生、中学校でいうと3年生の教師だけが悪いんじゃないですよ。1年生からの積み重ねですから。ここら辺のところは現場の教師の意識というのはどうなんですかね。去年よりも大分と悪化しています。後ほど述べますがね。教師の異動が極端にあったのか、いい先生が出ていって今回の結果を招いたような先生が入ってこられたのか、そこら辺の異動とかそういうところはいかがですか。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 先生の異動によって学力を低下したということは考えておりません。毎年わずかに先生の異動はあるんですけども、先ほど木内議員がおっしゃられたように、1年生から5年生の積み重ねが4月のテストの結果であると考えておりますので、教師の異動によって学力の低下というのは関係ないと考えております。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） 具体的に数字を示しながらあれしたいんですが、静岡県が国語のAが最下位で、何という知事でしたか、川勝平太知事というんですか、悪かった学校の校長名を発表するとか紆余曲折してまた違う形で発表されるみたいなんですが、静岡県が47都道府県の最下位だったんですよ。それは正答率57.7%、これが県別で最下位だったんです。今申し上げている国語Aに関しては、上牧町はそれより低いんですよ。0.7ポイント低いんですよ。つまり57.0%。川勝知事あんだけ怒っとなねん。怒り心頭よ、テレビ見とったってね。その静岡県よりも上牧町のレベルは、国語Aに関しては低いんです。そこで、低いところと比べたって仕方ないからレベルの高い話をちょっとしておきますが、一番高いのが、小学校のトップは4教科とも全部秋田県です。国語Aに関しては、上牧町とトップの秋田県を比べると14.7ポイントも差がある。平均で14.7ポイントも差があるんですよ。これはすごい差ですよ。国語Bでは14.2ポイント、算数Aでは8.0ポイント、算数Bでは11.5ポイント、中学校ではちなみに国語Aが6.3、国語Bが9.0、数学Aでは9.0ポイント差がある。数学Bでは9.5ポイン

トの差です。トップと比べたらこんだけ差があるんですよ。さっきの静岡県とのあれもひどいですけどもね。私もお叱りを受けるのを覚悟で申し上げます。教師は何してんねやと。秋田県の教師のレベルと、教師の指導力ですよ。秋田県の教師は、中学校は福井県も入っていますけど、ちょっとさっきあれでしたけど、ポイント数はそんな間違っていないから。要は、教師のレベルは秋田県がこんだけ指導力が高いんだということなんです、上牧町の教師と比べて。言いかえればそういうことになるんですよ。教師の指導力が、秋田県また福井県と比べて約10ポイントも指導力の差があると。言いかえればそういうことになりますよ。これはいかがですか。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 全国トップの自治体と比べますと、確かに議員さんのおっしゃるとおりの点差が開いております。学力の一面とはいうものの非常に残念な結果であると考えております。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） これ、とりあえずは指導力を増してもらわなあかん。次に出てくる土曜授業をやったところで、私はそんなに効果があるかとは不透明だと思います。しかし、教師の指導力の問題が大きなウェートを占めてくると思いますね。

ここで、皆さんも当然お読みになったかと思いますが、8月28日の読売新聞です。大きい見出しで大阪、全教科目標届かず、逆に高知、基礎力鍛え伸びる。若干読んでみますよ。大阪府と同じく順位が低迷していた高知県は、小学校の話です、今回3教科で全国平均を超え、一部はベストテン入り、文部科学省も着実に改善したと評価する。県教委は2009年度から基礎的な知識を問う学習シートを全公立小・中学校に配布、ことし1月には独自の学力テストを小学5年と中学2年で初実施した。担当者は、基礎学力を定着させ、中学校の成績向上にも結びつけたいと意気込んでいる。高知県はこんだけ努力しているんですよ。だから、上牧町もいろんな形で、現場でまた事務当局がいろんなアイデアを出して努力してもらわんと、人口減に歯どめがかかりません。あんな程度の低い町へ行きたくないわと言われかねない。

そこで、次は角度を変えてお尋ねしますが、全国学力テストと同時に行ったアンケート調査では、家で復習する児童、生徒が約半数に上ったとされています。

2点目は、4割を超える小学校で英語学習を4年生以下から行っていることもわかったと報道されています。本町はこの2点についてはいかがなんでしょうか。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○**教育部長（竹島正智）** 同時に行ったアンケート調査の結果でございますけれども、まず小学校で、家で学校の授業の復習をしていますかという質問に対しまして、全国では67.4%がしている。奈良県では67.5%、上牧町では38.4%となっております。続きまして、中学校ですけれども、同じ質問で、全国で48.6%、奈良県で36.8%、上牧町で26.4%となっております。

それから、英語の学習ですけれども、5、6年生が必修教科になっております。上牧町でも外国人教師を入れまして5、6年生で実施しておりますけれども、第三小学校だけは同じ教員数でございますけれども2クラスしかございませんので、2クラス同時に外国人教師を入れる工夫をしております、第三小学校だけは1年生から4年生まであいた時間、英語の授業を行っているという状況でございます。

○**議長（富木つや子）** 木内議員。

○**6番（木内利雄）** 教育長も町長も今の小・中学生の家で復習をする。これ本当に、この数字を見たらほかから転入してきて、自分の子どもをここの学校に入れよう、上牧町の学校へ入れようとは思いませんよ。逆に、せっかく引っ越してきたけども、この事実を知れば、もう一遍考え直して転出しようと思います。教育長にそこでお伺いするんですが、今までの私の発言また答弁を聞いていて、どのようにお感じになっているのかお伺いしたいと思います。

○**議長（富木つや子）** 教育長。

○**教育長（浅井正溢）** お答えいたします。今回このような結果になったのは非常に残念なことだと思っております。ただ、前の、以前に木内議員さんから学力についてご質問がございましたときに、学力を構成している要素として、教師の指導力、本人の意欲あるいは家庭の環境といろいろな要素が絡み合っこのう学力を生み出しているというご答弁をさせていただいたと思うんです。私どもとしましては、やっぱり先ほどからおっしゃっておられるように、先生方の指導力というものをどのように高めるかということが一番キーポイントになってくるかと思っております。なんで、学校が取り組んでいる課題とういのは山積してございまして、学力も重要な課題ですけれどもいろいろ取り組んでおる中で、国語なり算数、社会、理科等の指導力をつけていくということは大変なことなので、現実には、例えば、国語教育研究会とか算数教育研究会とか、そういった組織が県下、全県、さらには全国的にある。先生方はそれぞれ自分の思うところに参加して、授業をどういうふうに進めることによって算数をおもしろく学習していくことができるかとか、そういう研究を皆やっただいています。やっただいてはいるんですけれどもいろいろな要素が絡み合っこのうふうな結

果になってきたということで、非常に残念だと思いますし、今後とも、先般も校長先生方にも話をしておりましたけれども、先生方の指導力を高めること、そして学力向上も重要な教育課題だということを先生方に認識していただくということが、まず今の置かれた上牧町の状況だと思うんです。学力向上も重要な教育課題だということを先生方に認識していただいて頑張ってくださいように意識を高めてもらうように、校長先生方、教頭先生方からも働きかけていってほしいなと、こんな思いであります。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） しっかりと、教育長をはじめ教育委員会の方で現場を指導されますように強く求めておきたいと思います。

土曜授業に移らせていただきます。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 土曜授業につきましては、まだ文部科学省から正式な文書が来ておらないという状況でございます。先ほど議員さんからも発言がありましたけれども、報道によりますと3年で全公立校での土曜授業の実施を目指すという報道もされております。上牧町といたしましても土曜授業の実施を目指す必要があると考えております。現在、まだ取り組みというのは具体的にはやっておらないという現状でございますけれども、学校現場の先生や保護者の意見を聞きながら、実施に向け調査、研究を行いたいと考えております。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） それでは、壇上で申し上げましたが、町長の見解をお伺いします。

○議長（富木つや子） 町長。

○町長（今中富夫） 今、木内議員の方からいろいろ事例も出していただいて説明をいただきました。私の考え方としては、当然、今、学力、体力が低下しているというのはもう以前から言われておることでございますし、世界に比較しても日本の大学、かなりレベルが落ちてきているというのも報道もされております。そういう中で今、上牧町の実情が示されたわけでございます。当然、学力、体力を向上させていくというのが大変大事なわけでございますので、土曜授業についてもいろんな障害があると思います。先生の割り振り等の問題、これは大変大きな重要事項になるのではないかというふうに思うわけですが、それをどのようにカバーしていくのかというのも当然考えていく必要もございますし、子どもたちの意見も聞いていやる必要もあるだろうし、保護者の考え方も当然聞く必要もあると。こういうものを総合的に判断してこれから準備をしていく必要があるということを今強く認識したところで

ございます。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） 文部科学省の予算の中で世界トップレベルの学力の実現で138億円の来年度の概算要求が上がっておりまして、そのうちの土曜の教育活動の推進、これは全ての子どもたちの土曜における教育活動の充実を図るため、学校、家庭、地域が連携、協力して行う。学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などの取り組みを推進するということで、教師は、先生方は受付ぐらいでいいんだと、あとは地域のボランティアがやるんだというのが大きな柱だと思います。これに20億円の予算づけが来年されるようでございますので、これには手を上げるという考え方でよろしゅうございますか。

○議長（富木つや子） 町長。

○町長（今中富夫） まだ準備段階のものでもございますので、今からどの程度来年度の予算に間に合うように準備ができるのかということが、今すぐさま見えてこないわけでございますので、考え方としては来年度からやれるようであれば実施をする必要があるなど。ただ、木内議員の方から先ほどそれをやったから学力が向上するということについては、はてなどということもあるだろうなというようなご発言もあったわけでございますが、やる限りはやっぱりどのようにして子どもたちが意識を高めていくのかというのが一番大事なわけでございますし、また片方で、先生方もあわせて同じように意識を持ってもらうというのが当然大事なわけでございますので、土曜日の授業でそういうことが100%マルとなるのかということではないだろうと思っておりますので、そういうこととあわせて先生方の意識もしっかりと持っていただくと、そういうことも並行してやる必要があるなど。先生方にも当然研修もしていただく必要もございますし、先ほど教育長の方からもお話がございましたように、いろんな研修機会を捉えていただいて先生の力も上げていただくと。こういうこともあわせて取り組む必要があるというふうに思います。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） 土曜授業だけではという発言も私しましたけども、下村大臣の豊後高田市の事例を見ると相当な効果はあったのかなというように、大臣があそこまでおっしゃっているわけですから、と思います。全く学力の向上につながらないことはないかな、やり方によっては。それもやり方によると思いますね。それでは、しっかりとしたお取り組みをされるように申し上げておきたいと思います。

それでは、次、熱中症ですか。お願いします。

- 議長（富木つや子） 教育部長。
- 教育部長（竹島正智） 人数につきましては資料でお示しさせていただきましたとおりでございますので、質問の事項をお願いします。
- 議長（富木つや子） 木内議員。
- 6番（木内利雄） いただきました資料で、中度が1人、軽度が1人ということですが、第二中学校の中度で1人というのはどの程度だったのか。また、どういう場面で、家庭で起こったのか学校で起こったのか、その状況はいかがでしょうか。
- 議長（富木つや子） 教育部長。
- 教育部長（竹島正智） クラブ活動で試合に、明日香村の方にテニスの試合で遠征に行っている最中にちょっと気分が悪い者が出てきたので、念のために医師の診断を受けたという報告を受けております。
- 議長（富木つや子） 木内議員。
- 6番（木内利雄） この間も智弁で二十数名が熱中症になったという報道がされていますよね。これですか。9月14日の奈良新聞ですが、香芝の智弁学園で、陸上大会練習後熱中症で21人搬送というあれが、記事が出ていますけれども、学校での保健衛生という健康状態に関してはしっかりとしたお取り組みをされるように申し上げておきたいと思います。
- 議長（富木つや子） 木内議員。
- 6番（木内利雄） あと、次のところ。総務課が資料を作成していただいたようなので、担当はどなたですか。医療機関受診者27名、また西和消防署確認によるのが8名というふうに出ていますが。
- 議長（富木つや子） 住民福祉部長。
- 住民福祉部長（竹島正貴） 2番の医療機関の患者数でございますが、町内の医療機関、10の医療機関に対して調べさせていただきました。
- 議長（富木つや子） 木内議員。
- 6番（木内利雄） それで、死亡とか重篤な状態に陥ったというのはいかがなんでしょうか。
- 議長（富木つや子） 住民福祉部長。
- 住民福祉部長（竹島正貴） 重篤な症状というのは聞いておりません。
- 6番（木内利雄） もう1つ、次、西和署。
- 議長（富木つや子） 総務課長。
- 総務課長（阪本正人） 資料に示しておりますように、25年5月27日から9月8日までの西

和消防署に確認しましたところ、年齢別に8人と、こういうふうな構造になっております。年齢別13歳から17歳、例えば40歳から64歳という年齢区分の部分につきましては、西和消防署から国の方に報告する部分でこういうふうな年齢区分にされておるといふふうに聞いております。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） 今申し上げたとおり、医療機関受診者のところで申し上げた死亡とか重篤な状態はいかがだったのでしょうか。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） それについては聞いておりません。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） 申しわけない。時間ないので、あとは、この部分は結構でございます。それでは、次。

○議長（富木つや子） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） まちづくりについての2つ目、公共施設における防犯カメラ、監視カメラの設置状況についてご説明をさせていただきます。

本町の公共施設におきましては、監視カメラの設置箇所数は8カ所、うち録画機能つきが7カ所、録画機能なしが1カ所でございます。セコムで警備しているところが13カ所、警備員で施錠しているところは2カ所、職員で管理しているところは1カ所、鍵の施錠は6カ所。

以上でございます。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） 先ほども申し上げたとおり、監視カメラ、特に防犯カメラというのは社会の面でいろんな効果を出しておる。これは報道やテレビ等で皆さんもご案内のとおりでございます。その前に確認しておきたいんですけど、保健福祉センターが4台、これは監視カメラですが、監視カメラが4台設置されとるんですが録画機能がないんですよ。監視カメラとういのはライブなんです。防犯カメラというのは後で見るといのが監視カメラと防犯カメラの定義の差なんです。監視カメラとういのはライブなんです。4台のカメラが設置されとるんですが、この前に常時人は座っているんですか。保健福祉センター。

○議長（富木つや子） 保健福祉センター館長。

○保健福祉センター館長（下間常嗣） その監視カメラにつきましては、私どもの社協職員が座っているところからは一応見える形のところにテレビ部分は設置されております。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） 違うんですよ。例えばりそなの大阪本店なんかだと、監視カメラの前にじっと見とるんです。消防署の中でもそうですよ。じっと見とる。警察なんかでも。ほかの業務しながら監視カメラというのは違う。そやから何でこんな状態で、まだ録画機能がついておれば、私はそれはオーケーだと思いますよ。これは監視カメラの役を果たしていない。とりあえず申し上げておきます。

そこで、学校とかは監視カメラが設置されて録画機能もあるようなんですが、庁舎とか、主だったそういう施設には防犯カメラを設置するべきだと私は壇上でも申し上げたところですが、これはいかがでしょうか。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） いろいろ意見をいただいております。防犯カメラにつきましては、おっしゃっているとおり設置をしているだけで犯罪行為等に対しまして抑止効果また犯罪行為の証拠の記録を残すという大きく2点がございます。犯罪抑止等の大きな効果ということで防犯カメラにつきましては設置の方向で検討していきたいと考えております。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） 要は、主だった町の公共施設、これはしっかりと今答弁があったようにお取り組みをされるように申し上げておきたい。

それから、上牧交差点、役場下の上牧交差点、あそこでは過去に2度人身事故が起こって合計3名が亡くなられたように私は記憶しとるんです。ああいったところにもドライブレコーダーじゃないですが、そのかわりといっちはなんです、防犯カメラを設置して住民の安全等を確保するんが、大きな交差点、これから大型商業施設ができればもっと交通量も多くなりますし、ああいったところにも設置されるのがよかろうかと思うんで、そういった取り組みをしっかりとされるように申し上げておきたいんですが、担当部長の見解をお伺いします。

○議長（富木つや子） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 一応、今おっしゃっている役場下の交差点等につきましては、道路管理者を含めて警察との協議等を終えまして、設置が可能であれば設置も考えていく方向で考えていきたいと思っております。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） しっかりとしたお取り組みで、安心、安全な、また教育レベルの高い上

牧町を目指していただきたいと思いますので、しっかりした取り組みをされるように申し上げておきたいと思います。

それでは、次、お願いします。

○議長（富木つや子） 水道部長。

○水道部長（杵本和敏） 木内議員がおっしゃっていただきました、大手企業によります下水道使用料の不正でございます。このことにつきましては、我々も新聞紙上等を通じまして承知しているところでございますけれども、下水道使用料が実際より少なく計量されるように計量装置を迂回する配管が設置されていたり、新たに井戸を掘削した際、この井戸の配水分の報告を怠っていたということでございますが、本町ではそのような不正事案は確認されておりません。なお、当町において対象となりますのは、井戸水を使用しています3事業所でございますけれども、これらについては不正のないことを毎月の使用水量等によって確認しているところでございます。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） 3事業所とも公共下水道に接続されているのでしょうか。

○議長（富木つや子） 水道部長。

○水道部長（杵本和敏） そのとおりでございます。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） スーパー銭湯があっちこっち、私、壇上で申し上げたことよりもあっちこっちで起こっておるんですね。不正事件が。当然、水が商売ですから大量に使う、虹の湯さんがということじゃないですよ、私が申し上げているのは。ややもするとそういう事件が、全国各地で下水道の不正が起こっている。さっきも壇上で申し上げたように1億円とか1億5,000万なんですよ。ラーメン屋にしたって1億超えとるんですね。そういったことで、このことに関してはしっかりとした取り組みをしていただきたいというふうに思っています。今、毎月チェックをしているということでございますが、これはどのようなチェックの仕方があるのでしょうか。

○議長（富木つや子） 水道部長。

○水道部長（杵本和敏） この3事業所につきましては、設置の段階、その段階では事前協議であるとか審査であるとか、施工の段階では当部の指導、監督を受けて設置されております。その段階での使用水量と現在に至るまでの使用水量がほとんど変わっていないというところで、もしその間に不正が起こったとするならば使用水量に大きな差が出てくると、そういっ

た差が現時点では出ておりませんので、不正がないものというふうに認識しております。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） もう1点お尋ねするんですが、井戸を、要は人知れず掘って、人知れず放流する。届け出はしていないという企業とかそういったことはある。どういうたらええんかな。そういう企業等がまた企業ないし医療機関もそうですけども、そういったようなことが考えられないのでしょうか。要は無届けなんですね。

○議長（富木つや子） 上下水道課長。

○上下水道課長（今西奉史） 今のご質問の件なんですが、井戸水を新たに掘るということは、以前の井戸が水量が少なくなったとかそういう事案が発生した場合に新たに井戸を掘られる場合が多々あるとお聞きしています。ですから、井戸が最初の井戸水に対して数量が十分なのに新たな井戸を掘ってまで水を確保されるということは多分費用もかかることで、そういうことはあり得ない話じゃないかなという話はお聞きしておりますので。ただ、今のご質問のとおり、届け出があるかないかというのはありますが、ろ過器をってから計量機に入りますので、全てそのまま井戸水を流される場合は別として、全てろ過器を通しておりますので、そういうことはないと思っております。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） ちょっと食い違っておるんですが、今ご使用になっている3事業所じゃなくして、新たに掘って無届けというようなことは実際にはできるのか、またそういうことはできないのかなんですよね。要は無届けでそういうようなことはないのか、存在しないのかどうか。

○議長（富木つや子） 上下水道課長。

○上下水道課長（今西奉史） 水道水、飲料水として利用される場合は当然保健所の許可が要りますので届けなければなりません、自己水として例えば散水等に利用される場合は届け出が要らないとは聞いております。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） 要は、いわゆる飲料水として使用しないのであれば、井戸を掘って洗車に使ったり風呂に使ったりということは無届けでオーケーということでしょうか。

○議長（富木つや子） 水道部長。

○水道部長（杵本和敏） こういった大きな企業の場合、全て当課、当部の方と事前協議が必要になってまいります。事前協議の段階で上水の場合はどうするんだ、下水の場合はどうす

るんだといった協議も含まれますので、その段階での確認をとっておりますので、他に不正に接続しているものについては確認がとれていない、ないものというふうに認識しております。

○議長（富木つや子） 木内議員。

○6番（木内利雄） 私の質問事項は以上でございます。しっかりしたお取り組みをされるように申し上げておきたいと思います。

以上でございます。

○議長（富木つや子） 以上で、6番、木内議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○議長（富木つや子） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでございました。

散会 午後 2時39分

平成25年第3回（9月）上牧町議会定例会会議録

議 事 日 程（第4号）

平成25年9月27日（金）午前10時開議

- 第 1 決算特別委員長報告について
- 第 2 認第 1号 平成24年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認第 2号 平成24年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認第 3号 平成24年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認第 4号 平成24年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定
について
- 第 6 認第 5号 平成24年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認第 6号 平成24年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認第 7号 平成24年度上牧町水道事業会計決算認定について
- 第 9 総務建設委員長報告について
- 第10 議第 2号 上牧町税条例の一部を改正する条例について
- 第11 議第 3号 上牧町道路線の変更について
- 第12 議第 4号 平成25年度上牧町一般会計補正予算（第2回）について
- 第13 議第 8号 平成25年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）
について
- 第14 議第 9号 平成25年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第2回）について
- 第15 意見書案第1号 独立行政法人都市再生機構は2014年4月の継続家賃値上げ中
止、高家賃引き下げを求める意見書（案）
- 第16 意見書案第2号 道州制導入に断固反対する意見書（案）
- 第17 文教厚生委員長報告について
- 第18 議第 1号 上牧町ささゆりルーム設置条例の制定について
- 第19 議第 5号 平成25年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について
- 第20 議第 6号 平成25年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）につい
て

- 第 2 1 議第 7 号 平成 2 5 年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第 1 回）について
- 第 2 2 議第 1 0 号 平成 2 5 年度上牧町水道事業会計補正予算（第 2 回）について
- 第 2 3 議第 1 2 号 上牧第二小学校大規模改修及び耐震補強工事に係る請負変更契約の締結
について
- 第 2 4 上牧町財政問題特別委員会（第三次）中間報告について

本日の会議に付した事件

第 1 から第 2 4 まで議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	辻 誠 一	2番	長 岡 照 美
3番	堀 内 英 樹	4番	康 村 昌 史
5番	石 丸 典 子	6番	木 内 利 雄
7番	東 充 洋	8番	吉 中 隆 昭
9番	芳 倉 利 次	10番	服 部 公 英
11番	吉 川 米 義	12番	富 木 つや子

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	今 中 富 夫	副 町 長	田 中 一 夫
教 育 長	浅 井 正 溢	総 務 部 長	池 内 利 昭
都市環境部長	西 山 義 憲	住民福祉部長	竹 島 正 貴
水 道 部 長	杵 本 和 敏	教 育 部 長	竹 島 正 智
保健福祉センター館長	下 間 常 嗣	土地開発公社常務理事	高 木 雄 一
秘 書 課 長	藤 岡 達 也	総 務 課 長	阪 本 正 人
教育総務課長	為 本 佳 伸		

職務のため議場に出席した事務局員

局 長	磯 部 敬 一	書 記	山 下 純 司
-----	---------	-----	---------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（富木つや子） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（富木つや子） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎決算特別委員長報告について

○議長（富木つや子） 日程第1、決算特別委員長報告について。
東委員長、報告願います。
東委員長。

（決算特別委員長 東 充洋 登壇）

○7番（東 充洋） 決算特別委員会の報告を行わせていただきます。

あの、まあ決算報告書なんですけれども、非常に長い報告です。報告が長いので、もう皆さん、いやになってくるかも分かりませんが、作成した者は、もっと辛かったわけですので、その辺十二分にご配慮いただきたいというふうに思います。また、各部長、課長それから担当者の方々に対しましては、いろいろご協力をいただいたことに対して感謝いたします。ありがとうございました。

それでは、報告に入らせていただきます。

決算特別委員会は、平成24年度一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計のそれぞれの決算を全委員出席により9月13日、17日の2日間にわたり慎重に審議を行った。よって、各決算認定について委員長報告を行う。

平成24年度一般会計決算認定についての報告を行う。

平成24年度一般会計決算状況は、歳入総額77億873万円、歳出総額73億9,454万6,000円で歳入歳出差引額は3億1,418万4,000円。翌年度へ繰り越すべき財源、繰越明許費繰越金5,637万2,000円を差し引いた額2億5,781万2,000円が実質収支額、黒字となっている。

今中町長は、平成24年度一般会計決算の総括と監査委員からの住宅使用料及び駐車場使用料への指摘、町税をはじめとする財源収入の減少が予想される中、町民サービスの低下を招かないための指摘、ペガサスホールの再開への指摘について、委員から質疑があり今中町長から以下の答弁があった。

答弁 概ね、歳入歳出全般にわたって今までの厳しい状況の中で、一つ一つ積み上げてきたものは、しっかりと施策としてやれたという認識を持っている。中長期財政計画でも黒字化を示し、予算もしっかり組め、執行できた、と感想を述べた。また、監査委員の指摘で住宅使用料の件について、示されている状況は事実である。2年前に議会に中で指摘を受けた連帯保証人、請書も新たに確認をして取り直した。ただ、住宅の家賃に対しては、前に裁判を起こして最高裁で判決が出ているが、その時の未納分の処理がまだ出来ていないという状況と新たな滞納がプラスされて増えてきている。それぞれ担当者のほうで取り組んでいるが、法律どおり退去してもらうのはなかなか難しい。不公平感があるのも確かであるので、公平にしていくために分納等でしっかりと徴収していく努力を法的に照らして、なお一層進めていく必要があると考えている。

次に、町税をはじめとする財源収入の減少が予想される中、町民サービスの低下を招かないという指摘に対し、当然厳しい状況の下で住民サービスをこれからしっかり考えなければならぬ。財源があるからないからということではなく、職員の意識の持ち方で住民に対するサービスも大きく変わる。審査意見書は、ここでしっかり考えよというふうに書かれているのではないかと私は受け取っている。議会の中で、今出席しているのは課長以上であるが、先般の勉強会等では課長、課長補佐、係長クラスを出席させ、職員に緊張感を持って議会では議員がどのような考え方をしているのか、住民の声はこういう声だ、という中で職員としてどう考えどう動くのかを身をもって認識させるために出席させた。職員も予算がないから出来ないというのではなく、どのように工夫すればやっていけるのか、住民にどのようなサービスをすることにやって、満足してもらえるのか、そういうことを考え行動できる職員の養成に努めていきたい。

ペガサスホールの再開について、今年3月末に答申があり、答申では「できるだけ早い時期に再開せよ」という答申であった。ただ、財源上の問題や住民のいろいろな考え方もあり、併せて考えていく必要があるのではないかと。再開に当たっては、絶えず財源が問題になってくるが、必要な財源を抑えてできるだけ使いやすいホールにしていくことを考えなければならぬ。維持管理費は、2,500万円程度はかかると担当者は見積もっているが、もっと安くできないか、検討させている。長年休館をしていたので、照明、音響などにも不具合が出てきている。これを放置していると多額な費用がかかるので、再開をしながら今すぐやらなければならないものから少しずつ手をつけていく。当然、委託料も必要、人件費も発生してくる、これらの費用が少なくなるよう考えながら、いろんな知恵を借りながら来年度中にできればと考えている。これから、しっかりと準備していくことが大事で、先般の子ども議会の中でも要望が出ている。せっかくいい施設があるわけで、予算、財源を切り詰めながら貸館を中心としたホール運営を考えている、と町長の答弁があった。

歳入における各委員の質疑の件数は次のとおりである。

款1町税2件、款8地方特例交付金1件、款9地方交付税1件、款11分担金及び負担金2件、款12使用料及び手数料8件、款13国庫支出金3件、款14県支出金5件、款15財産収入1件、款16寄附金1件、款19諸収入5件、延べ29件の質疑が行われた。

歳入における主な質疑の内容は以下のとおりである。

[質問] 款1町税、項1町民税、目1個人分、節1現年度分について

平成23年度決算額11億3,586万8,000円と平成24年度決算額11億5,465万2,000円を対比すると、約3,000万円増加しており説明を求める。

[回答] 平成24年度は、個人分において16歳未満の子どものいる親の所得を控除する年少扶養控除が廃止された分、約3,000万円増額となったことが影響している。

[質問] 款1町税、項2・目1固定資産税、節1現年度分について

平成23年度収入済額7億6,260万5,000円と平成24年度収入済額7億1,087万7,000円を対比して約5,172万8,000円減額となっており説明を求める。

[回答] 平成24年度は3年ごとの評価替えの年で、特に家屋が多く減額となった。家屋については、再建築費評価点等の改正が行われ、再建築費評価点補正率が前回の平成21年基準より率が減少し、木造・非木造家屋経年限定補正率の経過年数に取る減価、二つの補正率が減少したことが要因となっておる。

[質問] 款1町税、項2・目1固定資産税、節1現年度分における固定資産税の徴収率がこ

こ2年ほど低く横ばいとなっている要因について説明を求める。

[回答] 固定資産の徴収率については、以前から低い状況があり、平成14年度89.55%が一番低かった。そこから毎年徴収率を上げるために努力し、平成24年度は過去最高の97.1%までになった。しかし、滞納者においては資産がありながら税金を納めない。何の連絡もないところについては、不動産の差し押さえを行っている。差し押さえ件数は昨年より増えている。ただ、不動産の場合は、売却するまでに相当の日数がかかるため、その間を利用して納税交渉を進めているが、なかなか徴収率に上がってこないのが理由である。

[質問] 款1町税、項2・目1固定資産税、節2滞納繰越分の不納欠損額1,864万6,000円について説明を求める。

[回答] 毎年1,800万程度の不納欠損処理を行っている。理由は、死亡・転出不明が主な理由であるが、社会情勢の悪化に伴う困窮者も増加傾向にある。当課としては、滞納整理を行って法的時効5年の前に全てではないが、3年で執行停止を行い、不納欠損額を少なくする努力をしているところである。

[質問] 款8・項1・目1・節1地方特例交付金は、平成24年度に制度改革があつて子ども手当、児童手当、特例交付金、自動車取得交付金等が廃止となった。平成23年度3,711万8,000円に対し、平成24年度は1,653万2,000円で約半分減額になっている。地方特例交付金については、毎年多額の補正額が計上されてきたが、平成24年度の補正計上が少額なのはなぜか。

[回答] 地方特例交付金の確定が行われているのが7月で、補正計上は直近の9月議会で計上している。概算要求、予算においては、前年度の確定申告の住宅取得控除のローン残高を考慮しながら算出し、確定申告で上がる申告の確定分との差額分が補正計上額となっている。

[質問] 款9・項1・目1・節1地方交付税、当初予算25億5,500万円、決算額では26億5,448万円で概ね1億円、約4%の補正が組まれた。平成24年度地方財政計画では、0.5%増額になる計画であった。平成23年度の決算額は26億1,021万4,000円、これに0.5%乗じたら約26億2,300万円で決算額とニアリーイコールになる。そこで当初予算を組んだ根拠について説明を求める。

[回答] 平成23年度実績を基に他の係数の増減を乗じて算出し、交付税算定基準にそって算出した。台風による被害が南部の方で出た。特別交付税というのは、災害等特別な理由があれば割り増しして交付される。その当時、国・県は被災地に手厚い特別交付税を交付するというような話があつたため、特別交付税に限っては安全性を考慮した。

よって、今回、1億円増額となったのは、特別交付税であり普通交付税については0.5%を

乗じて算定している。

〔質問〕 款11分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金、節1児童福祉費負担金で保育料の滞納繰越分121万円について児童手当充当や分納誓約についての状況説明と滞納については卒園までに徴収することを求める。

〔回答〕 児童手当充当は2件実施している。滞納は42件あるが、ほとんど分納誓約が取れている。それぞれのケースがあるので、丁寧な対応で徴収向上に努めたい。

〔質問〕 款12使用料及び手数料、項1使用料、目1土木使用料、節1住宅使用料、節3町営住宅駐車場使用料について各委員から、異常な管理運営状況にあるとの質疑が行われた。

町営住宅家賃、現年度調定額4,066万7,000円に対し、現年度収入済額2,708万8,000円、徴収率66.6%、滞納繰越調定額1億172万3,000円、滞納繰越収入済額116万2,000円、収納率1.1%という状況であり、改良住宅においても滞納繰越調定額1,372万7,000円で、滞納繰越収入済額87万2,000円、徴収率6.4%という状況である。

町営駐車場使用料の現年度分調定額141万5,000円、現年度収入済額92万1,000円、収納率65%、滞納繰越調定額499万8,000円、滞納繰越収入済額3万9,000円、徴収率0.78%という状況であり、説明を求める。

〔回答〕 資料で見ていただいたとおりである。もう、事務レベルでは対処のしようがないという状況のところまできており、弁護士と相談し、裁判所に支払督促命令を出していただく手続きなどを取らなければならない状況だと考えている。

上牧町営住宅条例に基づいた管理運営について以下の質疑が行われた。

〔質問〕 請書、連帯保証人や誓約書はどの程度再提出されているのか。

〔回答〕 平成23年度に全世帯に配布し、提出があったのは約80%の世帯である。

〔質問〕 提出されていないところがあるなら理由は。

〔回答〕 残りの約20%の世帯の多くは、なぜ提出しなければならないのかと言って提出に応じない状況である。

〔質問〕 条例では、必要書類が提出されない場合、退去命令を出せるのではないか。

〔回答〕 条例どおり適用すれば、退去命令となるが適用しにくい。

〔質問〕 条例第21条の敷金は家賃の3ヶ月分を徴収することができるとなっているが、どのような状況になっているのか。また、この条例は、家賃3ヶ月分を徴収すると改正すべきではないか。

〔回答〕 町営住宅、改良住宅において、建設入居当時から敷金は取っていない。敷金について

ても今後検討する。

〔質問〕 条例第27条の住宅不使用で、15日以上使用しない場合は、町長の定めるところの届け出を提出しなければならないと規定されているが、15日以上使用していない住宅が見受けられるがどのように対処しているのか。

〔回答〕 高齢のため施設に入所していたという事例などがあるが、万が一、対象者の方がお亡くなりになった場合においても三親等まで承継できることとなっているため、あまり効果がない。

〔質問〕 条例第44条第2項で家賃を3ヶ月以上滞納した場合、住宅の明け渡し請求ができることと規定している。適用すべきではないか。

〔回答〕 住宅の明け渡しについても、今後、弁護士等、司法で対処できないか早急に検討していく。

〔質問〕 条例第63条で近傍同種の駐車場の使用料を限度として、町長が定めるものとするあり、近傍同種をいうのであるならば1,500円の料金は安すぎるのではないか。

〔回答〕 駐車料金は、建設されてから一度も料金改定はしていない。駐車場料金についても検討したい。

〔質問〕 条例第65条、3ヶ月以上料金を滞納した場合、駐車場使用許可の取消しができると規定しているが、3ヶ月以上の滞納者は何所帯あるのか。

〔回答〕 駐車場料金の3ヶ月以上の滞納者は、約15所帯程度。家賃、駐車場料金ともに滞納している。司法への対応を早急に検討していく。

〔委員指摘事項〕 条例を制定している以上、守られて当然、町は厳しく対処する必要がある。厳しい状況にあるとは想像できるが、今の状況では不作為としか言いようがない。今後は、全庁あげてこの問題に取り組むべきであると指摘があった。

〔質問〕 款12使用料及び手数料、項2手数料、目2衛生手数料、節1清掃手数料、節3ごみ処理手数料3,842万6,000円の費用対効果及び今後の見通しについて説明を求める。

〔回答〕 費用対効果として、最も高い評価を個別外部監査で受けたのがごみ処理の有料化であった。平成24年度においても約3,000万円の効果が出ている。今後の見通しとして平成15年、16年、17年度の可燃ごみ、不燃ごみ6,200tを平均値として平成18年度に約10%のごみの減量化を達成。平成24年度においては30%の減量を達成することができた。今後は可燃物ごみの民間委託やごみの堆肥化も視野に入れた減量化に努めたい。

〔質問〕 款16・項1寄附金、目1土木寄附金、節1都市計画事業寄附金において、当初予算

2億4,000万円、第6回補正で9,400万円を減額し、予算残高2億3,060万円に対し、決算額8,016万7,000円で1億5,043万3,000円の差異が生じている説明を求める。

〔回答〕 決算額の8,016万7,000円は、ユニー株式会社より中間払いとして受けたもので、差異の1億5,043万3,000円については工事が完了していないので、繰越明許となっている。工事完了後に精算して支払われるものである。

〔質問〕 款19諸収入、項3・目1・節1雑入、競売物件執行停止並びに第三者異議訴訟に伴う補償金650万円について説明を求める。

〔回答〕 友が丘1丁目の開発地における町への移管されるべき公園ごみ集積場用地が競売とされたため執行停止の民事訴訟にかかる保証金650万円を2月に支払ったが、和解により、オリックス株式会社の取り下げによって、4月15日に裁判所から元金650万円と利息130円が返ってきた。

以上が、歳入における特徴的な質疑であった。

続いて、歳出の特徴的な質疑について報告を行う。

歳出の質疑は、9月13日、17日にかけて行われ、各委員の質疑件数は次のとおりである。

款1議会費1件、款2総務費23件、款3民生費8件、款4衛生費7件、款5農林商工業費5件、款6土木費18件、款7消防費1件、款8教育費9件、款10公債費1件、延べ73件の質疑が行われた。

次に、歳出における主な質疑の内容は以下のとおりである。

〔質問〕 款1議会費、項1・目1議会費、節10議長交際費が予算で50万円生まれ、支出済額4万1,000円で不用額が45万9,000円となっている。平成23年度実績においても、10万円も支出されていない。過去10年の統計をとって適切な予算を組むべきではないか。不用額のみで住民サービスに支出が可能となるのではないか。

〔回答〕 昨年も同様な指摘を受け、直ちに検討を行った。しかし、議長によって執行金額が定まっておらず、平成24年度も同額計上した。

〔議長回答〕 今後、議長交際費については、全員協議会で検討したい。

〔質問〕 款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節10町長交際費においても、予算額150万円に対し、執行額が70万9,000円で79万1,000円の不用額がある。見直すべきではないか。

〔回答〕 突発的な支出も考慮し、前年度と同額計上したが、今後は過去実績を精査し検討する。

〔質問〕 款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費、節 19 負担金補助及び交付金で土地開発公社欠損金に対する補填金 3,692 万 9,000 円について説明を求める。

〔回答〕 平成 20 年度より、欠損金に対する補填及び借入金の利子補給をすることにより、土地開発公社の健全化を図った。

〔質問〕 各委託料について。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 3 財産管理費、節 13 委託料の浄化槽管理委託料 94 万 5,000 円、庁舎。

款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 3 老人福祉費、節 13 委託料の浄化槽管理委託料 1 万 8,000 円、下牧ゲートボール場。

款 4 衛生費、項 2 清掃費、目 2 塵芥処理費、節 13 委託料の浄化槽保守点検委託料 4 万 4,000 円、焼却場。

款 4 衛生費、項 2 清掃費、目 3 し尿処理費、節 13 委託料の浄化槽保守点検委託料 1 万 5,000 円、詰所。

款 6 土木費、項 4 住宅費、目 1 住宅管理費、節 13 委託料の浄化槽管理委託料 193 万 1,000 円、第 2、第 5、第 6 住宅。

款 8 教育費、項 2 小学校費、目 1 小学校管理費、節 13 委託料の浄化槽維持管理委託料 76 万 3,000 円、上牧小学校。

款 8 教育費、項 3 中学校費、目 1 中学校管理費、節 13 委託料の浄化槽管理委託料 73 万 3,000 円、上牧第二中学校、上牧中学校グラウンドトイレ。

款 8 教育費、項 5 社会教育費、目 4 公民館費、節 13 委託料の浄化槽管理委託料 4 万 6,000 円、北上牧文化館。

款 8 教育費、項 6 社会体育費、目 1 体育施設費、節 13 委託料の浄化槽管理委託料 76 万 3,000 円、第一体育館、健民グラウンド、テニスコート。

〔質問〕 細節において「浄化槽管理委託料」「浄化槽保守点検委託料」「浄化槽維持管理委託料」と 3 種類の委託料があるが、同じ内容であるならば統一すべきではないか。

〔回答〕 今後、浄化槽の委託料については統一する。

〔質問〕 各施設においては、下水道供用開始となっているところがほとんどである。下水道法に供用開始後 3 年後には接続しなければならないと明確にうたわれている。担当課は、それで商店や会社に公共下水道に接続の説明に行く。しかし、役場が接続できる状況下であるにもかかわらず、接続していないというのはまずいのではないか。

〔回答〕 担当部課には接続をうながしていく。

〔質問〕 供用開始となっている町施設は公共下水道に接続する計画を策定するよう求める。

〔回答〕 なぜ、今まで接続できなかったかと言えば、非常に財政が厳しい状況が長年続いたため、来年度以降からしっかり取り組んでいく。

〔質問〕 款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節20扶助費の不用額591万9,000円も内訳について説明を求める。

〔回答〕 内訳については、主に障害者医療費に300万1,000円、乳幼児等医療費に188万5,000円が不用額となっている。乳幼児医療費については、今年度から小学校3年生までと助成の拡大を行った。予算算定時には、過去年度の実績がないので、幼児医療の実績に基づいて算定した結果、月100万円×6ヶ月、600万円で予算計上していたが、実績としては6ヶ月で平均73万8,000円の差が不用額となっている。

〔質問〕 乳幼児医療費の利用状況及び今後の見込みについて説明を求める。

〔回答〕 半年実績で2,388件、金額にして443万円、1人当たり8,509円、1件あたり1,856円が実績となっている。今後については、来年度小学校6年生まで拡大ということで、対象者が1,227名、金額にして1人あたり1万7,100円、2,100万円程度が必要となる。

〔質問〕 来年度以降、小学校6年生まで入院、通院の助成が行われる。中学校3年生までの入院の助成を求めるので検討を願う。その場合の試算はどうなるのか。

〔回答〕 小学校1年から中学校3年までの合計で対象者は1,964人、月平均267万円、年3,200万程度見込んでいる。

〔質問〕 款6土木費、項1土木管理費、目4住環境整備費、節17公有財産購入費の2億3,080万4,000円について今回5箇所を買収した基準は何か。買収価格について説明を求める。また、個人の方からの土地、面積207.32㎡、買収価格1,034万7,000円で買収する理由は何か。

〔回答〕 小集落事業自体はもう終結しておるが、当時の約束事により個人の土地の買収を行った。他の4箇所については、公社保有地を買収するもので4筆、面積943.16㎡を金額1億9,345万7,000円で買収を行った。

〔質問〕 たくさん保有地がある中で、この5筆を買収する理由は何か。

〔回答〕 個人の方の用地については、小集落改良事業時からの約束していた土地を買収した。公社の土地は、公社解散に伴うもので既に供用済みになっているところを精査して買収した。平成24年度から平成25年度に繰越された次の12件の繰越明許費について、現時点での進捗状況について説明を求めた。

〔質問〕 款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 3 財産管理費、節 13 委託料、庁舎耐震診断補強設計委託業務 1,394 万 4,000 円。

〔回答〕 庁舎耐震診断補強設計委託業務の繰越明許に対しては、平成 25 年 10 月 31 日までが履行期限となっている。

〔質問〕 款 5・項 1、目 4 農地費、節 13 委託料、農業用ため池緊急点検業務 90 万円。

〔回答〕 農業用ため池緊急点検委託業務は、町内の農業用ため池 15ヶ所の緊急点検を実施するもので、現在、奈良県と契約締結を行い調査中である。

〔質問〕 款 6 土木費、項 2・目 4 道路橋梁費、節 13 委託料、長寿命化修繕計画策定委託業務 100 万円。

〔回答〕 長寿命化修繕計画策定委託業務は、町内の橋梁 11 橋の点検結果を基に、長寿命化修繕計画の策定を行うもので、現在、奈良県と契約締結を行い調査中である。

〔質問〕 款 6 土木費、項 2・目 4 道路橋梁費、節 13 委託料及び節 15 工事請負費、上牧（役場下）交差点渋滞対策事業 4,200 万円。

〔回答〕 上牧（役場下）交差点渋滞対策事業は、現在、委託料の交差点対策業務（調査・測量・設計）については完了している。また、第 1 期工事費の出合交差点から上牧小学校裏側の学童保育所までの通学路整備工事は完了している。

第 2 期工事の渋滞対策に伴う道路整備工事、町道下牧高田線、おくやま側の車道拡幅工事については、工事発注を行った。

〔質問〕 款 6 土木費、項 2・項 4 道路橋梁費、節 13 委託料及び節 15 工事請負費の道路整備事業 3,752 万円。

〔回答〕 道路整備事業については、平成 23 年度から繰越工事が桜ヶ丘 12 号線舗装修繕工事（1 工区）は完了している。また、平成 24 年度の現年度分、桜ヶ丘 12 号線（2 工区）と片岡台 6 号線の舗装修繕工事を執行した。委託料の C B R 試験については、現在試験中である。また、路面性状化調査は完了し、補修事業の報告書をまとめているところである。下牧高田線舗装修繕工事の 2ヶ所については工事発注を行った。

〔質問〕 款 6 土木費、項 2・目 4 道路橋梁費、節 13 委託料、滝川 19 号線道路改良事業 400 万円。

〔回答〕 滝川台 19 号線道路改良事業については、繰越分の測量設計については完了した。

〔質問〕 款 6 土木費、項 2・目 4 道路橋梁費、節 15 工事請負費、三軒屋水路改修工事 500 万円。

〔回答〕 三軒屋水路改修工事については、農繁期後に着手する。

〔質問〕 款 6 土木費、項 3 都市計画費、目 3 都市計画街路費、節 13 委託料、服部台明星線登

記委託料330万円。

〔回答〕 服部明星線登記委託料については、道路敷きが町へ寄附行為で移管されたため、土地家屋士が葛城法務局と調整しながら登記業務を進めている。

〔質問〕 款6 土木費、項3 都市計画費、目3 都市計画街路費、節15 工事請負費及び節17 公有財産購入費、米山新町線及び桜ヶ丘新町線道路改良工事1億6,147万円。

〔回答〕 米山新町線、桜ヶ丘新町線、渋滞対策、雨水管整備に伴う工事は、ほぼ完了し大型店舗開店時までには全て完了する。

〔質問〕 款6 土木費、項3 都市計画費、目4 住環境整備費、節22 補償補填及び賠償金、移転補償業務98万3,000円。

〔回答〕 移転補償業務は、現在、土地所有者が移転先の建築図面作成中で、工事着手予定であり移転準備を進めている。

〔質問〕 款8 教育費、項2 小学校費、目1 小学校管理費、節13 委託料及び節15 工事請負費、上牧第二小学校整備事業6億9,770万7,000円。

〔回答〕 上牧第二小学校整備事業については、順次改修を行っている。夏休み期間中、給食調理室、職員室、保健室、校長室、トイレ改修及び耐震補強工事はほぼ完成。9月以降については、各普通教室がある南館校舎の改修を行っており、児童たちの学校生活に支障が生じないよう改修済みである北館校舎に教室を移し、改修工事及び耐震工事を行っている。概ね2月完成予定している。

〔質問〕 款8 教育費、項2 小学校費、目1 小学校管理費、節15 工事請負費、上牧第三小学校エレベーター設置工事1,050万円。

〔回答〕 現在、エレベーター設置工事は完成している。

以上が、歳出における特徴的な質疑である。

採決を行った結果、全委員異議なく平成24年度一般会計決算について認定されたことを報告する。

平成24年度国民健康保険特別会計決算認定について報告する。

平成24年度の決算状況は、歳入総額29億745万2,000円、歳出総額27億5,977万2,000円、歳入歳出差引額及び実質収支額1億4,768万円の黒字決算である。

審議を深めるため、歳入における特徴的な質疑を次のとおり報告する。

〔質問〕 款1 国民健康保険税、項1 国民健康保険税の調定額8億2,799万2,000円、収入済額5億8,910万2,000円、徴収率71%でほぼ横ばいとなっており説明を求める。

〔回答〕 国民健康保険税全体の徴収率は、71.15%であった。平成23年度においては72.12%、約1%程度下がっているが金額的には下げ止まっていると見ている。

〔質問〕 不納欠損額は、平成24年度1,474万円、平成23年度1,441万5,000円と若干増えているが、ほぼ同額である。毎年、不納欠損額1,400万程度出るものなのか説明を求める。

〔回答〕 平成18年、19年度当時は、3,800万円程度不納欠損してきたが、平成23年度、24年度と1,400万円台で留まっている。理由は、交渉して出来るだけ不納欠損を出さない努力を日々行っている結果である。しかし、平成23年度と比較して22万4,000円増加しているのは、最近徴収できない生活困窮者が若干増えてきていると分析している。

〔質問〕 滞納者の転出時に手を打つため、各課の横のつながりを強化し徴収できないか。

〔回答〕 横の連絡ということであるが、転出手続きにおいて最初に住民課に転出届を出される。その方が国保加入者なら2番目の保険年金課へ、3番目の福祉課へ行っていただき、最後に徴収課に来ていただくようになっている。そこでチェックし滞納分について説明をするが、一括では支払ってもらえず、転出されてからはなかなか徴収できないというのが現状である。

〔質問〕 款8財産収入、項1財産運用収入、目1・節1利子及び配当金13万1,000円について説明を求める。

〔回答〕 利子は、基金2億6,392万円の利息で利率0.05%である。

〔質問〕 平成24年度当初予算で財調基金が2億5,200万程度と記憶している。しかし、利子及び配当金は1,000円と枠取りだけになっている。財政は有効活用されるべきであり、平成24年度の予算計上は正しかったのか。

〔回答〕 確かに1,000円の予算計上となっている。今後は、正しく計算して計上する。

〔質問〕 款12諸収入、項3・目3、節1雑入の平成23年度決算剰余金返還金177万円について説明を求める。

〔回答〕 平成23年度の国保連合会での決算で1億625万6,000円の剰余金が出たため、平成21年度から平成23年度までの手数料を計算し返還された。

以上が、歳入における特徴的な質疑であった。

続いて歳出の特徴的な質疑を報告する。

〔質問〕 款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節13委託料のレセプト業務委託料396万2,000円、平成23年度より減額になっており説明を求める。

〔回答〕 レセプト業務委託料については、委託料の単価の改正が行われ75円から59円85銭に

改定されたことが減額の要因となっている。

〔質問〕 款2 保険給付費18億2,764万1,000円、平成23年度と比較して増額となった理由の説明を求める。

〔回答〕 今年度の保険給付費、一般療養給付費は対前年度10.3%の増加、金額にして14億6,450万1,000円、退職被保険者で対前年度比19.8%、金額にして1億1,578万3,000円、高齢者療養費では、前年度対比24.78%、金額にして1億7,985万7,000円、退職者被保険者では対前年度比72.34%、金額にして1,691万1,000円となっている。

関連して、歳入の共同事業交付金、対前年度比で384件、4,994万円の増加となっている。

このことから高度化医療の進歩による高度な医療の請求が回ってきたものと思われる。400万円を超える高額レセプトが10件、最高675万円というレセプトもあった。高額療養費は、心臓病、がん、脳梗塞等が主な病名であった。

〔質問〕 監査委員の意見書にも、医療費の負担軽減にしっかり取り組むよう意見書でも指摘されている。高齢化も進む中、医療費は増えると思われる。薬のジェネリックへの切りかえ通知や保健士の訪問指導を行い、重複診療等の相談で医療費の適正化を図ってはどうか。

〔回答〕 努力し医療費の軽減を図っていく。

〔質問〕 款8 保健事業費、項2・目1 特定健康診査等事業費、節13委託料903万9,000円について、特定検診の実施状況と受診率及び不用額954万6,000円について説明を求める。

〔回答〕 当初、対象者が4,228名の50%を目標として予算計上していた。実績は、受診者1,043名の24.7%であった。

〔質問〕 特定検診目標受診率に届かなかった場合、平成27年度から支援金に対して、ペナルティが科せられることになっている。現在のような受診率の場合、どのような影響が出てくるのか。

〔回答〕 ペナルティを受けることはほとんどない。ペナルティの項目に動機付け支援、積極的支援が両方とも0%の場合であって、上牧町の場合はどちらも0%でないのでペナルティは受けない。

以上が、歳出の特徴的な質疑であった。

採決の結果、全委員異議なく、平成24年度国民健康保険特別会計決算について、認定されたことを報告いたします。

平成24年度後期高齢者医療特別会計決算認定について報告する。

平成24年度の決算状況は、歳入総額2億3,627万9,000円、歳出総額2億3,317万円で歳入歳

出差引額及び実質収支額310万9,000円の黒字決算である。

審議を深めるため、歳入における特徴的な質疑を次のとおり報告する。

〔質問〕 款1・項1・目1 後期高齢者医療保険料、節2 過年度分において77万4,000円不納欠損が平成24年度決算にはじめて計上された。また、平成23年度、それ以前はなぜ不納欠損は出なかったのか。また、今後の見通しについて説明を求める。

〔回答〕 不納欠損をはじめて計上した理由は、転出、死亡等である。31件については、後期高齢者医療会計は2年が時効である。その間にいかに財産調査を行い分納等の手続きで時効を中断させるかが仕事となっている。その中で、あえて死亡、転出等で債権を確保できなかった分を計上した。これまで全くなかったということはなかった。職務上、分納手続き等の時効中断に力を入れて努力してきたことが理由である。今後については、厳しい経済状況から増加する傾向にあるが職員は不納欠損額を少なくするのが職務であり、今後も一層努力したい。

以上が、歳入の特徴的な質疑であった。

続いて、歳出の特徴的な質疑は以下のとおりである。

〔質問〕 款2・項1・目1 後期高齢者医療広域連合納付金、節2 負担金補助及び交付金 2億2,723万2,000円、前年度比で23%アップしている理由について説明を求める。

〔回答〕 増額の理由は、保険料の増額、対象者数が1年間で105人増加している。その方々に対しての税額、それと基盤安定負担金の繰入分568万8,000円の増額となっている。

〔質問〕 款3 保健事業費、項1 健康保持増進事業費、目1 保健事業費362万3,000円について受診率の状況について説明を求める。

〔回答〕 平成23年度の実診者数は404名、平成24年度は396名で8名の減となっている。受診率については1.31%減少しているが、対象者数が150人増加していることから、現在の受診率を維持していけるよう努力する。

以上が、歳出における特徴的な質疑である。

採決の結果、全委員異議なく、平成24年度後期高齢者医療特別会計決算について認定されたことを報告する。

平成24年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算認定について報告を行う。

平成24年度の決算状況は、歳入総額1,282万5,000円、歳出総額1,251万9,000円、歳入歳出差引額及び実質収支額30万6,000円の黒字である。

特徴的な質疑について報告する。

歳入。

[質問] 款5諸収入、項1・目1貸付金元利収入、節1住宅新築資金元利収入において、平成23年度、平成22年度では滞納があった。平成24年度は収入済額332万円で、100%の徴収率になっている理由について説明を求める。

[回答] 平成23年度、平成24年度の滞納繰越分34万9,000円が徴収できた。また、宅地取得資金元利収入225万6,000円のうち2万7,000円の滞納繰越分が徴収できたため、100%の徴収率となり貸付元利収入において滞納がなくなった。

以上が、特徴的な質疑であった。

採決の結果、全委員異議なく、平成24年度住宅新築資金等貸付事業特別会計決算について認定されたことを報告する。

平成24年度下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について報告する。

平成24年度の決算状況は、歳入総額5億6,201万4,000円、歳出総額5億6,042万2,000円、歳入歳出差引額159万2,000円、翌年度へ繰越すべき財源、繰越明許費繰越額48万8,000円、実質収支額110万4,000円の黒字決算である。

審議を深めるため、歳入における特徴的な質疑を次のとおり報告する。

[質問] 繰越明許費繰越額48万8,000円の理由説明を求める。

[回答] 平成25年度へ工事請負費として750万円繰越している。これに対する事務費分を繰越している。

[質問] 款1使用料及び手数料、項1使用料、目1下水道使用料の現年度分で調定額2億6,343万8,000円、収入済額2億5,793万6,000円で徴収率97.91%、平成23年度の徴収率99.2%下がっており、滞納世帯も平成23年度から3桁の235件と大幅に増え、滞納分調定額458万9,000円、滞納分収入済額178万6,000円と徴収率38.93%、不納欠損33万6,000円が計上されている。これらについて、説明を求める。

[回答] 繰越件数が増えているという質問であるが、下水道料金の場合、水道料金と同じく検針に行っている。その年度の3月分においては、4月10日までの検針分が集まってくるのが4月10日前後、そこから電算機に入れて住民の皆さんに納付書を送るのが5月に入ってからになる。そのため、入金が年度内に入らない分については、繰越ということに事務上なるため件数が増えている。

[質問] 款1下水道事業費、項2下水道建設費、目1公共下水道費、節13委託料の下水道長寿命化計画（西大和第1処理区）策定業務委託料955万5,000円の実績及び今後の計画について

て説明を求める。また、桜ヶ丘2丁目の一部は終わっているのか。

〔回答〕 平成24年度は、桜ヶ丘2丁目の一部と3丁目を実施した。今後は片岡台1丁目、2丁目を計画している。桜ヶ丘2丁目の一部については、耐用年数がまだ来ていない。

〔質問〕 款1下水道事業、項2下水道建設費、目1公共下水道費、節15工事請負費の繰越明許750万円はどこを工事する予定だったのか。また、上牧R551号線枝線工事で町提出の資料では1,163万4,000円、決算書では460万円計上しており、この差額703万4,000円について説明を求める。

〔回答〕 工事請負費の繰越明許費750万円の箇所は、アピタ内の桜ヶ丘新町線の下水道管を敷設する工事である。平成25年7月23日付で工事完了している。上牧R551号線枝線工事1,163万4,000円の内、460万円は平成24年度に工事完了で、残りが平成25年度に繰越され工事は完了した。

以上が、歳出の特徴的な質疑であった。

採決の結果、全委員異議なく、平成24年度下水道事業特別会計決算について、認定されたことを報告する。

平成24年度上牧町介護保険特別会計決算認定について報告する。

平成24年度の決算状況は、介護保険特別会計、保険事業勘定における歳入総額12億9,424万6,000円、歳出総額12億5,764万2,000円、歳入歳出差引額及び実質収支額3,660万4,000円の黒字決算であり、平成24年度介護保険特別会計、介護サービス事業勘定における歳入総額1,565万1,000円、歳出総額638万円、歳入歳出差引額927万1,000円の黒字決算である。

審議を深めるため、特徴的な質疑を次のとおり報告する。

〔質問〕 款3地域支援事業費、項1介護予防事業費、目1二次予防事業費、節13委託料について、これは65歳以上の要介護認定を受けていない4,624人を対象とした二次予防事業対象者の把握と要介護、要支援状態になることを予防する事業であるが、352万7,000円の不用額について説明を求める。

〔回答〕 不用額の理由は、生活機能評価委託料の予算が112万円、決算額62万1,000円、介護基本チェックリスト調査分析委託料の予算が256万2,000円、決算額142万4,000円、運動機能向上事業委託料の予算が132万円、決算額が32万円、認知症予防教室の予算が79万2,000円、決算額が34万9,000円、口腔機能向上事業の予算が60万円、決算額が17万6,000円で352万7,000円の不用額が出た。結果は、要予防者が当初予測していた人数より少なかった結果である。

〔質問〕 二次予防に対する認識が、まだまだ低いのではないか。

[回答] 今後、アピタ内で利用できる部屋で、相談活動などで周知を図っていく。

[質問] 款3地域支援事業費、項2包括支援事業・任意事業費費、目1介護予防ケアマネジメント事業費、節11需用費、これは予算のときに印刷製本代ということで、地域支援事業についての冊子5,000部、65歳以上の方に配布すると聞いていたが、171万2,000円の不用額が出ている説明を求める。

[回答] 冊子、介護予防用ガイドという冊子で、1冊220円の1万部を予定していたが、数量が多いという指摘もあり、1冊334円で66万8,000円を2,000部作成に変更したため不用額が出た。

[質問] 款3地域支援事業費、項2包括支援事業・任意事業費、目2任意事業費、節13委託料での食の自立支援事業委託料で平成24年度からの事業であるが、226万9,000円の不用額で出ている。配食利用の方は何名利用しているか説明を求める。

[回答] 予算額229万7,000円、支出済額23万8,000円、不用額226万9,000円となっている配食事業は昨年12月から始めたが、希望者が少なかったということで実利用者は3名という状況である。延べ回数で55食となっている。

[質問] この事業は、要綱に沿って実施されているが、利用者は使い勝手が悪い。要綱の見直しの要望を出していたが検討されたか。また、利用しやすい対策とか検討されたか。たくさん利用してもらって見守り強化につなげていただきたい。

[回答] ことしの6月に要綱を見直し改正した。今現在は、人数にして14名の方が利用している。また、民生委員の協力のもと周知を図っていきたい。

以上が、特徴的な質疑であつた。

採決の結果、全委員異議なく、平成24年度介護保険特別会計決算について認定されたことを報告する。

平成24年度上牧町水道事業決算認定について報告する。

平成24年度上牧町水道事業報告では、給水人口1万9,668人で、平成23年度に対し118人減少、年間総配水量については197万 m^3 、平成23年度より2万 m^3 の1%減少、有収水量については、185万3,000 m^3 と前年度より2万1,000 m^3 、1.1%減少した。有収率については漏水調査委託、水道部での漏水調査を行い94.1%となった。

収益的収支については、収入では給水収益が前年度に対し454万9,000円の減となり、事業収益は前年度に対し1,005万7,000円減の4億5,346万7,000円となり、差引き3,653万3,000円の純利益を計上することができた。

資本的収支について、収入額1,101万に対し支出額は2,276万1,000円となり、1,175万1,000円の資金不足となった。

建設面では、仕切弁設置工事を行ったと決算報告している。

審議を深めるため特徴的な質疑を次のとおり報告する。

〔質問〕 有収率に関して若干尋ねる。平成23年度が94.2%、平成24年度は94.1%になっているが、はじめに無収水量つまり有収水量の中で料金徴収の対象にならないが、有効に利用された水量と考えられる公園用水、公衆便所、消火用水に関しては、料金が徴収できている。できていない部分について答弁を願う。

〔回答〕 無収水量の内、公園用水、公衆便所、消火用水と言われたが、上牧町の場合、公園用水、公衆便所については、公園担当課から料金を徴収しておる。消火用水だけ料金が徴収できていない。

〔質問〕 無収の消火用水は、どの程度の水量、割合を占めていると考えているか。

〔回答〕 防火用水、消火栓については、全てメーターが付いていない。水量や割合など把握できていない。

〔質問〕 有収率94.1%、100%から有収率94.1%を引いた5.9%が漏水と認識していたが、消火用水が使用された量も漏水の中に含まれているのか。

〔回答〕 県からの受水量を水道課のメーターを通して確認できた分を有水量と考えている。ほとんどが漏水と思われるが、その他においては防火用水や水道部が使用する分が有収率に反映する。

〔質問〕 有収率をもっとシビアに捉えようと思えば、消火用水にもメーターを付けるべきではないか。

〔回答〕 西和消防には、使用した量を記憶していただきたいと申し入れた。メーターが無ければ時間を記録してもらうようにしている。

町内の防火用水については、今後設置されるところにメーターを取り付けてもらい、料金は徴収しないので、使用水量の報告がもらえるよう総務課と協議をしている。

〔指摘事項〕 正確な有収率を求めていくことが大事であり、シビアな取り組みを求めておく。

以上が、歳出の特徴的な質疑であった。

採決の結果、全委員異議なく、平成24年度水道事業会計決算について認定された。

以上、平成24年度決算特別委員会委員長報告とする。

○議長（富木つや子） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入りま

す。



◎認第1号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第2、認第1号 平成24年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



◎認第2号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第3、認第2号 平成24年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



◎認定第3号の質疑、討論、採決

○議長(富木つや子) 日程第4、認第3号 平成24年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



◎認第4号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第5、認第4号 平成24年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



◎認第5号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第6、認第5号 平成24年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



◎認第6号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第7、認第6号 平成24年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



◎認第7号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第8、認第7号 平成24年度上牧町水道事業会計決算認定につい

て、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



◎総務建設委員長報告について

○議長(富木つや子) 日程第9、総務建設委員長報告について。

吉中委員長、報告願います。

吉中委員長。

(総務建設委員長 吉中隆昭 登壇)

○8番(吉中隆昭) 8番、吉中隆昭です。総務建設委員会の報告を申し上げます。

去る9月10日、本会議において総務建設委員会に付託されました議第2号 上牧町税条例の一部を改正する条例について、議第3号 上牧町道路線の変更について、議第4号 平成25年度上牧町一般会計補正予算(第2回)について、議第8号 平成25年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1回)について、議第9号 平成25年度上牧町下水道事業特別会計補正予算(第2回)について、意見書案第1号 独立行政法人都市再生機構は2014年4月の継続家賃値上げ中止、高家賃引き下げを求める意見書(案)について、意見書案第2号 道州制導入に断固反対する意見書(案)について、以上7議案について9月11日

午前10時から全委員出席により慎重に審議いたしました。

順次、報告申し上げます。

議第2号 上牧町税条例の一部を改正する条例について

①寄附金税額控除、②公的年金等に係る個人税の特別徴収、③年金所得に係る仮特別徴収税額等の改正内容について質問があり、24年度税制改正に伴う町税条例の改正である。

①寄附金控除をNPO団体（町内では7団体認定）にも適用する。②公的年金所得に係る特別徴収（年間所得18万円）以上につき、年度途中で普通徴収への切り替えを行わない。

③年金所得に係る仮特別徴収税額について、前年度納付額の2分の1に減額するとの答弁がありました。

採決の結果、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

議第3号 上牧町道路線の変更について

都市計画街路桜ヶ丘新町線のアピタ用地内への55m（幅員9m）の延長につき、理由と目的、管理方法、退店となった場合の対応について質問があり、アピタ進入路の信号機設置に関し警察から交差点を十字路で町道として設置するように指導があった。延長部分の道路の維持、管理はアピタの負担で行い、万一退店する場合に撤収等についても道路閉鎖をし、アピタの責任で行うことを覚書で確認しているとの答弁がありました。

採決の結果、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

議第4号 平成25年度上牧町一般会計補正予算（第2回）について

歳入について。

将来的に地方交付税が減額となることもあり、財政運営を慎重に行うことを求めるがどうかと質問があり、アピタ西大和店の開店で固定資産税が増額になることで、地方交付税が減額になることも予想され、今後は三セク債の返済もあり慎重な財政運営に取り組むとの答弁がありました。

国庫補助金の減額と県補助金増額について質問があり、国庫補助金、子育て支援交付金が減額となり、県補助金、安心子ども基金特別対策事業補助金に組み替えが行われ、その一部については、歳出、児童福祉総務費、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金460万5,000円とつどいの広場事業が国から県に移された分も含まれているとの答弁がありました。

歳出について。

一般管理費の退職手当770万円増額計上について質問があり、昨年6月末で勸奨退職者1名があり、それに伴う退職手当特別負担金の計上であるとの答弁がありました。

今後、職員の確保が不可欠であるが、町としてはどのように取り組むのか。この先10年間で100名近くが定年退職となるが、中途採用、再雇用を含めて補充する必要があるのではないかと質問があり、これまで職員数は類似団体に比べて多いということで、退職者の補充はしてこなかったが、その結果、200名に近い数値となっている。今後は各課の状況を把握し適切な人員を配置していく。新規採用に加えて、年金の延長もあり再雇用が可能となっている。また、民間経験者の採用も検討するとの答弁がありました。

一般管理費、巡回バス運転業務委託料215万2,000円増額計上と運行計画について質問があり、巡回バス運転業務委託料215万2,000円については、10月1日から1台増便される運転手と幼稚園バスの運転手の補充であり、委託先はシルバー人材センターである。運行については、4ルート3便から4ルート6便に増便し、時間的には8時10分から17時30分までの運行となるとの答弁がありました。

電子計算費、地方税法改正に伴う滞納管理システム改修委託料105万7,000円、サーバー及びクライアントデータ削除36万8,000円について質問があり、平成25年4月1日付の地方税法改正に伴い延滞金が減額されたことへの対応と督促手続き通知の変更である。サーバー及びクライアントデータ削除については、個人情報保護のため専門業者に委託するとの答弁がありました。

児童福祉費、学童保育運営管理費、職員手当等減額について質問があり、4月の人事異動で給与が減額となっているが、2名体制には変化はないとの答弁がありました。

児童福祉総務費、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金460万5,000円の内容と財源について質問があり、国では保育の量的拡大を緊急に進めるということで、民間保育所に対して保育士の処遇改善に取り組むため、補助金を一時金として交付する。町内では、慈光保育園、やまびこ保育園、西大和黎明保育園に交付する。財源として、安心子ども基金100%で交付するとの答弁がありました。

保健衛生総務費、予防接種委託料1,025万円減額補正の内容について質問があり、子宮頸がん予防ワクチン接種後に副作用が起きたため、6月14日付で厚労省から積極的な勧奨を控えるようにとの通知があった。本町でも積極的に接種をすすめないこととし、減額補正を行ったとの答弁がありました。

この予防ワクチン接種に関して、副作用の事象はあったのか。接種するかどうかは、対象者や保護者の判断に委ねることになるが、相談があった場合、十分な対応をされたいとの質問があり、副作用事象の報告は、町にも町内の医院にもない。指摘のとおり保護者の判断に

任せることになる。住民からの相談には、十分な対処をしたいとの答弁がありました。

道路橋梁費、道路等に係る登記委託料125万円について質問があり、服部台地区において、公図の訂正と分筆作業を行ったとの答弁がありました。

幼稚園費、臨時教諭賃金94万円について質問があり、教諭が10月から産前休暇に入るため、補充の臨時教諭の賃金であるとの答弁がありました。

財政調整基金、積立金2億4,651万9,000円、基金残高9億3,355万3,000円に関して、その評価と今後の財政運営について質問があり、24年度決算の実質収支黒字による積み立ての結果、財政調整基金残高が9億3,355万3,000円となった。今回、減債基金5,000万円を増額計上したが、三セク債の償還に充てる方針である。今後各種の事業も考えられ、来年度には庁舎の耐震工事を予定している。そうした状況も考慮に入れながら、財政運営を行って行きたいとの答弁がありました。

基金残高に関しては、以前から町長方針で10億円を目標に設定しておられた。上牧町の場合、防災や減災に備えた積立も欠かせないとの質問があり、基金残高については、これまで概ね10億円程度は積み立てる必要があるとしてきた。今後、実質収支は黒字で展開できると考えており、財政調整基金や減債基金を積み立てて行き、財政運営については堅実にやって行きたいとの答弁がありました。

このほか、一般寄附金、コミュニティバス、ささゆりルーム備品購入、道路等に係る登記委託料。小学校用務員賃金と中学校調理員賃金、公民館等集会施設改修補助金について、質疑が行われました。

採決の結果、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

議第8号 平成25年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について、議第9号 平成25年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第2回）について、意見書案第1号 独立行政法人都市再生機構は2014年4月の継続家賃値上げ中止、高家賃引き下げを求める意見書（案）について、以上の3議案については採決の結果、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

意見書案第2号 道州制導入に断固反対する意見書（案）について

堀内委員より、今回の意見書の趣旨は「上牧町議会は、道州制の導入に断固反対する」である。なぜ意見書案に反対するのか。その理由は以下である。道州制の内容は、未だ不明確であり導入後の国の形も全く示されていない。議会の立場から言うと、必要十分な議論を重ねることが必要であり、また住民への説明と意見の反映が不可欠である。未だ海のものとも

山のものとも分からない段階で「断固反対する」は余りにも短絡すぎる。道州制そのものに対する賛否は保留のうえで、本意見書（案）には反対であるとの討論がありました。

また、康村委員より、全国知事会の報告書では道州制に対する基本的な考え方が示されている。その主なものは、①道州制は地方分権を推進するものでなければならない。②地方自治体は、道州制と市町村の二層性とする。③国は、外交、安全保障、マクロ経済などへの役割に特化すべきであり、道州制に対する国民的議論を進めることが重要であると書かれている。以上から、道州制導入に断固反対する意見書（案）には反対であるとの討論がありました。

また、東委員より、よく文章を読んでもらいたい。「町村は、これまで国民の生活を支えるため、食糧供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統文化を守り、自然を生かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治と呼べるものではない」としている。これらを守るために意見書（案）に賛成であるとの討論がありました。

起立採決の結果、賛成少数で否決すべきものと決しました。

以上で、総務建設委員会の報告といたします。

○議長（富木つや子） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。



◎議第2号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第10、議第2号 上牧町税条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第3号の質疑、討論、採決

○議長(富木つや子) 日程第11、議第3号 上牧町道路線の変更について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案は委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第4号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第12、議第4号 平成25年度上牧町一般会計補正予算（第2回）

について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第8号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第13、議第8号 平成25年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎議第9号の質疑、討論、採決

○議長(富木つや子) 日程第14、議第9号 平成25年度上牧町下水道事業特別会計補正予算(第2回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

◇

◎意見書案第1号の質疑、討論、採決

○議長(富木つや子) 日程第15、意見書案議第1号 独立行政法人都市再生機構は2014年4月の継続家賃値上げ中止、高家賃引き下げを求める意見書(案)、これを議題といたします。

趣旨弁明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎意見書案議第2号の質疑、討論、採決

○議長(富木つや子) 日程第16、意見書案議第2号 道州制導入に断固反対する意見書(案)、これを議題といたします。

趣旨弁明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

堀内議員。

○3番(堀内英樹) 3番、堀内です。

私は、この意見書案に反対の討論をさせていただきます。

先ほど、委員長報告の中で既に報告いただいておりますので、簡単に申し上げます。

この意見書案の段階では、意見書案そのものにも書かれておりますが、道州制の内容が極めて不明確でございます。また、導入後の国の形も示されておられません。こういう段階で、

ここは議会でございますから、十分議論して、また住民の皆さんにも情報を伝えて意見を反映するということが大事であります。したがって、この段階でですね、この道州制に断固反対するという意見書は、あまりにも短絡にすぎるといふふうに判断いたします。よって、私は、道州制そのものには賛否はこの段階では保留させていただきますが、この意見書案には反対でございます。

以上です。

○議長（富木つや子） ほかにございませんか。

康村議員。

○4番（康村昌史） 4番、康村昌史です。

道州制導入に断固反対する意見書案について、反対の討論を行います。

平成25年7月9日、全国知事会が、道州制の基本法案について報告書を提出されました。

その要旨は、日本を取り巻く様々な諸問題、東日本大震災からの復興、経済再生、エネルギー問題、少子高齢時代における持続可能で安定的な社会保障制度の構築、近い将来、発生が懸念されている巨大地震対策など多くの近々の課題への対応を迫られている。それだけにいま道州制を議論するなら、その基本法案には、以下のことを明記されなければならないと報告されています。要約です。①国民的議論が十分に行われるよう正確な情報の提供。②地方分権を推進するものであること。③基礎自治体の規模や機能の強化。④国と道州制との関係。以上の全国知事会の報告書にあるように、道州制導入に断固反対するのではなく国民が道州制を判断するうえで十分な議論を行うよう要望すべきである。

以上、反対の討論といたします。

○議長（富木つや子） ほかにございませんか。

東議員。

○7番（東 充洋） 私は、賛成の討論を行いたいと思います。

今、るる反対の討論が行われたわけではありますが、趣旨は先ほど委員長の方から報告の中で述べていただいたとおりではありますが、ところが今、知事会の話が出ましたが、知事会は都道府県の長であります。高々47府県の組織が言っていることであって、我々言ってるのは、全国町村議会と全国町村会が述べていることでもあります。この全国議長会も全国町村会においても、この道州制ということに対しては、我々住民が十分な地方自治体としての、今までのやり方十分反映されるのかという点では、そうではないという危機を持っているんです。

読みます。

全国町村会議長会では、これまで道州制に関し絶対に導入しないことを町村議長会長、全国大会や都道府県会長会において決定された。また、政府、国会に対しても適時、要請が維持されてまいりました。しかしながら、与党の自民党、公明党においては道州制の導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然として見られ、また、野党の「日本維新の会」、「みんなの党」は、既に共同で道州制への移行のための改革基本法案を第183回国会へ提出し、されてるんです。衆議院内閣委員会において、閉会中の審議の扱いになっているところなんです。もう、法案として出されているということなんです。知ってるんですか、これ。内容知らないと言うんですけど、国会にもう提出されてるんですよ。それを何を今さら国民の中で議論をするのかとかですね、言うことが出来るんですか。国会に提出されて、もう決められようかというてような状況も、ひょっとしたらあるかも分からないという状況になってるんじゃないですか。だから、断固反対だと言ってるんです。そういうことになってるんですね。

これらの法案は、道州制導入後の国の具体的な形を示さないまま、示していないんです。期限を切った導入ありきの内容となってるんです。もう期限を決めて、もうそこで決めてしまおうとしてるんやということを危惧してるんです、全国議長会は。ほとんどの町村さんは事実上、調整合併を余儀なくされる。住民と行政との距離が遠く住民自治が衰退してしまうことは明らかなんだと、いう心配があるために断固反対だと言ってるわけです。よって、これ、私は、このとおりだというふうに主張してですね、賛成の討論というふうにしたいと思います。以上です。

○議長（富木つや子） ほかにございませんか。

（「ほかになし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

採決は起立により行います。

本案に対する委員長報告は否決です。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、起立願います。

（起立少数）

○議長（富木つや子） 起立少数です。

したがって、本案は否決されました。



◎文教厚生委員長報告について

○議長（東 充洋） 日程第17、文教厚生委員長報告について。

芳倉委員長、報告願います。

芳倉委員長。

（文教厚生委員長 芳倉利次 登壇）

○9番（芳倉利次） 9番、芳倉利次でございます。文教厚生委員長の報告を行います。

去る9月12日午前10時より全委員出席のもと、文教厚生委員会を開催し、議第1号 上牧町ささゆりルーム設置条例の制定について、議第5号 平成25年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、議第6号 平成25年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、議第7号 平成25年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、議第10号 平成25年度上牧町水道事業会計補正予算（第2回）について、以上5議案について、慎重に審議いたしました。審議を通じて、明らかになった事項と今後の課題について報告します。

議第1号 上牧町ささゆりルーム設置条例の制定について

上牧町ささゆりルームは、10月に開店が予定されるアピタ西大和店より、使用貸借により上牧町に提供されるルーム（床面積144.68㎡）です。その利用に当たってこの条例が制定されるものです。

事業目的は子育て支援、地域交流、町民の健康増進とし、使用方法には町が行う事業と町民活動への貸し出しの二通りがあります。町が行う事業として、つどいの広場、子育て相談、乳幼児健診、成人健康増進、介護予防、人権・行政相談等が予定されています。2000年会館でこれまで行ってきた事業とは別に、新たな事業として行うとの説明がありました。町民としてルームの利用が出来るのは、町内で個人・団体を問わず地域の福祉・交流活動を行っていることが条件となり、町の事業が行われていない日時が対象となります。

事業の内容や利用の手続き等については、現在検討中であり、規則で規定されます。

今後の課題として、以下の事項が指摘されました。①ささゆりルームの申込手続きや使用方法について、町民に分かりやすく丁寧に説明すること。②使用目的や利用条件について「弾力的運用」といった曖昧な説明があり、ルールを明確化すること。③特定の団体やグループに偏らないように公平な使用が行われること。④実際の運用にあたって使い勝手がよくない場合は、使用方法等の改善に取り組むこと。

議第5号 平成25年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について

今回補正の主な内容は、歳入において、人件費の減額に伴う一般会計からの繰入金8,63万7,000円減額、24年度決算結果による繰越金1億4,767万9,000円、歳出では、職員の異動に伴う人件費863万7,000円減額、平成24年度精算金1億9,283万3,000円増額、財政調整基金1億2,839万6,000円積み立てとなっています。この結果、財政調整基金の残高は、4億1,902万6,000円となるとの説明がありました。

質疑の主な内容は、以下の通りです。

〔問1〕 財政調整基金が4億1,902万6,000円と積み上がってきたが、今後の活用について

〔答え〕 平成24年度の医療費でも表れているように高度医療の進歩、高額療養費の増加など色々な要因がある。今後は介護納付金、後期高齢者支援金等の増額も見込まれるので、ある程度の保有は必要になってくる。

〔問2〕 財政調整基金の一部を使い、国保税の均等割、平等割の引き下げについて

〔答え〕 保険者を市町村から都道府県へ移行する問題もあり、その場合の国保の運営のあり方が分からない段階でどれだけの負担が増えるか分からない。この辺を見極めながら検討したい。

〔問3〕 当初予算に財産収入、利子及び配当金は枠取りしかしていないが、財政法に則った予算計上としては間違いではないのか。

〔答え〕 指摘の通りであり、是正して行く。

〔問4〕 補正後の財政調整基金は4億1,902万6,000円となるが、どの程度を適正額と考えているのか。

〔答え〕 高額医療費で2億円引き上がる年度もあり、県一本化の話も27年度目標から若干ずれるのではないかと判断している。最低2年程度持たせるとすれば、4億円程度は必要であると考え。国保税が高いと言われ、県内でも高い方にあるので、少しでも納税者に還元出来るように、来年度に向かって取り組んで行きたい。もし、県での一本化がずれ込むなら、もう少し余裕を持って置きたい。

〔問5〕 24年度に比べ職員が1名減となっているが、職務に支障はないのか。必要な人員配置を求めるがどうか。

〔答え〕 現在はその人員で全力を尽くして職務に励んでいる。仕事の内容も色々あるので、状況を見ながら必要などころには必要な配置をしていかなければならない。

本委員会に付託された5議案について、採決の結果、いずれも全委員異議なく、可決すべきものと決しました。以上です。

○議長（富木つや子） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。



◎議第1号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第18、議第1号 上牧町ささゆりルーム設置条例の制定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第5号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第19、議第5号 平成25年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第6号の質疑、討論、採決

○議長(富木つや子) 日程第20、議第6号 平成25年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(富木つや子) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第7号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第21、議第7号 平成25年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第10号の質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第22、議第10号 平成25年度上牧町水道事業会計補正予算（第2回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富木つや子） 日程第23、議第12号 上牧第二小学校大規模改修及び耐震補強工事に係る請負変更契約の締結について、

木内議員。

○6番（木内利雄） 議長、ただいま12時を過ぎたんですが、いかがなさるんですか。一旦、ここでですね、いつものとおり昼休憩として再開は1時からと望みますが、いかがでしょうか。

○議長（富木つや子） 暫時、休憩します。

休 憩 午後12時01分

再 開 午後12時01分

○議長（富木つや子） それでは、再開いたします。

それでは、今、木内議員の方から提案がございましたが、皆さんいかが、ご意見を賜わりたいと思います。

暫時、休憩します。

休 憩 午後12時02分

再 開 午後12時03分

○議長（富木つや子） それでは、再開いたします。

ただいま、町長の方から午後から公務予定があるということについて、ございましたので、その出席をしたいということがありましたので、ここで12時半までに予定をしたいと思いたしますが。

（発言する者あり）

○議長（富木つや子） わかりました。そしたら、このまま続行さしていただきまして、時間帯については、町長の時間を一応確認をさしていただきまして、再開また午後からということで、一時休憩をしまして午後から再開さしていただきたいと思いたしますので、このまま続けてもよろしいでしょうか。

（「結構です」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ということで、このまま続けさしていただきたいと思いたしますので、ご理解よろしくお願いたします。

これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第12号 上牧第二小学校大規模改修及び耐震補強工事に係る請負変更契約の締結について。

平成25年第2回臨時会議第1号で議決された上牧第二小学校大規模改修及び耐震補強工事に係る請負契約について、下記のとおり請負変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会に議決を求める。

平成25年9月27日提出。上牧町長 今中富夫。

記。

1 変更事項。

（1）原工事金額6億1,082万7,000円（内消費税及び地方消費税額2,908万7,000円）

（2）変更工事金額6億2,900万5,650円（内消費税及び地方消費税額2,995万2,650円）

○議長（富木つや子） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（竹島正智） 上牧第二小学校大規模改修及び耐震補強工事の請負変更契約の締結について、説明をいたします。

本年7月8日の臨時議会におきまして承認をいただきました上牧第二小学校大規模改修及び耐震補強工事につきまして、変更契約を行う必要が生じたので、変更契約をするに当たり議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

変更事項におきましては、契約金額の変更でございます。現在の契約金額6億1,082万7,000円に1,817万8,650円を追加し、変更工事金額を6億2,900万5,650円に変更するものでございます。変更後の消費税及び地方消費税の額は2,995万7,000円でございます。

変更の主な理由につきましては、視聴覚室、交流室1・2、第一音楽室と準備室、第一家庭科室と準備室の床につきまして、予想以上に床の傷みがひどい状態であることが分かり床の改修を実施するとともに、交流室については天井部分の改修、視聴覚室については壁、天井の改修を行いたく大規模改修工事に追加し契約を変更するものであります。

追加工事を行う理由でございますけれども、1番目に予想以上に床の傷みがひどい状態であるということが分かったこと。2つ目は、今回の追加工事は現行の大規模改修工事と同じ工期で実施することで、学校や子どもたちに負担をかけずに工事を実施することができること。3つ目は工事費につきまして、現行の工事は総合評価方式で入札を行った結果、最低制限価格いっぱい契約が出来ており、今回の追加工事につきましても同じ請負率で契約できることから、通常入札行うより安価で契約ができること。それから4番目ですけれども、この工事の補助金につきましても、野田政権の予備費、それから安倍政権の経済対策の第一次補正予算を適用いたしまして通常の補助率より、かなり有利な補助率となっていること。また補助裏の起債につきましても、端数を除きまして充当率100%で起債できること。また後年度の起債元利償還につきまして、交付税参入のある起債を充当することができること。

以上の理由により大規模改修工事に追加いたしまして、契約を変更するものでございます。慎重審議のうえ、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（富木つや子） 説明がおわりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

堀内議員。

○3番（堀内英樹） 3番、堀内です。

今回のですね、変更工事の内容とか金額については異存ありません。ただ、二度にわたってこういう変更契約は出てくるっていうのは、この大規模改修工事について当初からどういう目標を立ててどういう工程管理でやってきたのか、そのところが大変疑問に感じます。極めて異常な状況だというふうに私は考えてるんですが、その点簡単に教えてください。いかがですか。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 現在の工事なんですけれども、7月8日に堀内議員の質問でもお答えいたしましたけれども、8月から学校の先生方の意見を聞きまして、先生方の意見を取り入れる形で設計に入りました。その後、その意見を基に設計金額をはじき出したんですけれども、とても予算内に収まる金額ではなかったもので、どれを辛抱していただくか調整をして何とか予算の範囲で収まるように実施設計した結果、このような事態を招いたとちょっと反省をしておるところでございます。

○議長（富木つや子） 堀内議員。

○3番（堀内英樹） 今後、こういう度々変更契約が行われるというようなことは基本的に認められないという意見を申し上げて、終わります。

○議長（富木つや子） ほかにございませんか。

東議員。

○7番（東 充洋） まず、変更契約ということなんですけれども、このね、最終日にこれ、もってきたわけなんですよね、まあ間に合わないのか間に合うのかというようなことがあったんですが、不親切ちゃうか、どこをどういらうんかいうところを、もう1回出して然るべきちゃうし、資料、今、視聴覚室がどうのこうの言うてるけれども。

（「資料出てる」と言う者あり）

○7番（東 充洋） どこの。あっそう、わかった。わかりました。そしたら、資料が出てるんならいいんですけど。

それで、もう1点。もう1点は、これ当初に分かってたんですが、分からなかった。どっちですか。

○教育部長（竹島正智） まあ、傷んでいることは分かっておったんですけど、予想以上に傷んでることが明らかになってきたということでございます。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） 当初から分かっていた、それをどこで我慢をすれば、どの程度で我慢す

ればいいのかということで、その今言ってた最初のところは、我慢しようということで置いてた、ということですね。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 予算の範囲内に収めるために、カットせざるを得なかったということと、それからその後、学校側から、また保護者からも強い要望が出てきたと、ということでございます。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） おかしいん違う。それやったら、初めから分かってるんやったら、そこからやね、やるべきなん違うのん。我慢しようということで、一旦決めてこれだけの請負契約で決めて、我々に説明をして議決さしたわけでしょ。そう我々も分かりましたと、それで事務的には違いましてんと、今度は要望がありまして、具合も悪いと言われましてそういうふうに変更するんですて、そなんんありかい。そなんん言うたら、いつでもこんなこと出てくるんちゃうのん、そしたら。まあ言うたら、うがった見方します、こんなことはないと思うんで、うがった見方します。安い金額にしておいて、請け負いするために、とるために安い金額にしておいて、そやから追加工事、追加工事して上げて行くというのと、まあ言うたら、話は違うとしてもね、そういうことだって今度はできるんでね、そんなこと一旦決めてボツするならば。じゃ、そういうことをなくすために、色んなことをやってるわけやからさ。そやから、そういうふうな不具合があるということがあんならば、やっぱり初めからこういうところに不具合があるんやけども、一旦は我慢できるという状況で、これをグーにしましたというもっと説明を僕らにしっかりとすべきなん違うんか。でそういう皆が認識をした中で我慢してけども、やっぱり根底からし直さないと駄目になりましたと言うんやったら、まだ考えようかということになるけども、そういう情報は一切我々に聞かさんといて、いきなり、いや、駄目だったんですわと言うて、要望も出ました言うて、こんなやり方であるんかな。議会でそんなものなん、そしたら。ちょっとおかしいん違う。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） まああの一、ある程度傷んでいることは分かっておったんですけれども、あの一、我慢できるということで、設計を組ませていただきました。その後の調査で傷みが予想以上に酷いということが分かってきましたので、やむを得ず追加工事をお願いするものでございます。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） あのね、あの一、初めから分かってたんでしょ、悪いというのが。今おっしゃってたじゃないですか。それともそれを我慢できる範囲だというふうに請けたということは専門家の人が見てるわけなんです、見積もるために。それが我慢できるというものが、今度は我慢できへんというのはどういうことなん。補助率がええからやるということでの話なん。それどういうことなんか、この辺が理解できへん。

○議長（富木つや子） 町長。

○町長（今中富夫） まああの、今ちょっと皆さん方色々な疑問を抱かれておるのかなというふうに思うんですけど、決してそういう考え方でね、これをやったということがないんです。ほんで、私が報告、説明を受けたのは当初、一応皆の中で相談をしながらやったと。

で、しかし、今おっしゃってるように悪いというのは分かっておったけれども、今直ぐに使用しないんだと、ね、せやからちょっと様子を見ようという考え方の中で、学校側と調整をしながらやってきたけれども、ここまでやるんだったらというような話で、保護者側からぜひそういう施設があるのなら、子ども達に使わすべきでないのかというような、まあ要望等も上がってきた。ほんでそれでまあ、学校側、教育委員会が併せて調整をした結果、やっぱりこの際、せっかく補助金等も付いておるんだし、起債等も財源充当も十分できるというようなことから、この追加の部分については今やるべきだろう、これを逃すとまた出来なくなるというようなことから、今回、今議会の中で最終日に追加の部分として出さしていただいたと。

ほんで、まあ今、東議員の方から説明が不十分だという、まあお叱りも十分我々も分かっておるんですが、まあこの件についても、若干の説明も当然当初のときにも十分なこの考え方も説明もさしていただいておりますし、副町長の方からも皆さん方に、この追加部分についても説明をさしていただいていると、いうことでございますので、そういう部分についても皆さん方には十分おわかりをいただいているというようなことで判断をしていると。ほんで今おっしゃるように、まだまだ説明が不十分だということであれば、それについてはお詫びを申し上げたいなというふうに思いますので、決してそういう疑問を抱かれるような考え方で、この追加の工事の議案を提出をしているということではないと、いうことだけをご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） あの一、例えばの話で、うがった話をしただけのことであって、疑念があるなんていうようなことを言ってるわけじゃない、端から言ってるわけではありませぬの

で、その辺は誤解をしないように。

副町長からはしたというのは、聞いたのは最終日にこういう議案を上げますよというのは聞いたけれども、どういう中身でどういう話になってどうなんだという、そういうような説明なんかは受けてませんよ。それ、議長とかそういうところの説明したのと我々に言うてんのと何かと勘違いしてんのと違う。議長までは知ってるやけど、我々知らんで、そんな話。

○議長（富木つや子） 副町長。

○副町長（田中一夫） 今、町長の方から説明という話なんですけども、議会運営委員会の中で今回の案件について、一応出さしていただくという内容の説明はさしていただいております。で、この内容は、先ほど教育部長が言いましたような内容を、まあ代表的な形で説明した、ということでございます。

そしてもう1点、今回のこの案件につきましては、最初からその部分についていろいろ調査してやっておりましたが、まあこの状態であればいけるだろうという判断もあったんですけども、こういう中でこれから中長期的に見たときに、これは改修なしで、これからいけるのかなという考え方の中では、どうかなということがありました。

それともう1点、先ほど保護者のほうからも要望がありましたので、まあその辺の総合的な判断によりまして、今回の変更契約ということでございますので、まあこれによりまして長期的な観点から見ますと、改修はなしでいけるということをご理解いただきたいなと思っています。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） そしたらね、今おっしゃってる話であるならば、その、例えばこの両方云々で動いたのかどうかという判断はちょっとわかりませんが、ハナからそこが悪かったんだというところで、やっぱりここも補修していこうということになってんたら、当初からのこの予算の中で含めることは可能だったんですか。

○議長（富木つや子） 副町長。

○副町長（田中一夫） あの一、まあ当初、大規模改修また耐震工事、概ねの予算化を概要の中でしておりました。まあその中で、色んな形の中で精査して一定の額にいたったわけなんですけども、まあ当然おっしゃるように、そこへ入れればいいんですけども、やはり必要であるもの必要でないもの、緊急性があるものないもの、いろいろございますので一定の設計の中の基準を決めてやった、ということで、その以後いま私が先ほど言いましたような問題また課題が出てきたので修正を行ったと。

で、もう1点問題になりますのは、それに伴う財源、先ほど言いましたように、特別な財源の中での補助率等については、今後行う耐震に比べますと有利な部分もございましたので、この際、変更を行って全体的な中でやろうという結論に至りました。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） ほかに、そしたら不具合のあるところはないんですか、ここ以外に。今おっしゃった以外に。ここに追加された以外に。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） あの一、空き教室には、まだ手をつけていない教室はございますけれども、普通教室等は全て今回の改修で、全て改修できるということでございます。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） そこは、どうされるんですか。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） あの一、当面、人口推計を見ても、児童はこれ以上増えることはございませんので、空き教室のままのところは倉庫等に利用していきたいと考えております。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） ですから、もう手をつけないところは、今後も使わないであろうと、今の児童数から見ても。せやから、もうそのまま置いておくという判断に立ってるという理解でいいんですか。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） はい、そのとおりでございます。

○議長（富木つや子） 東議員。

○7番（東 充洋） わかりました。あの一、別にあの一駄目だと言うつもりはないんですけども、しかしこういうやり方というのは、だったら父兄からの要望がそうだったら動くというのであるならば、議会は要らんわけやないか。そやろ。そういう考え方というのは、我々が1つでも理事者側の方に、一步でも近づきたいということで、日々あんな長い委員長報告までやったのは、やっぱり議会も変わろうとしてやってるんや。そうでしょう。やっぱり皆も、教育委員会だけとちゃう、皆もやっぱりそのように我々議員に接してくれよ。我々も一生懸命やろうとしてるんやから。

町長、この点はほんまに重々分かっていてくださいね。ですから、今回はまあ副町長や町

長の話、教育部長の話、受けてどうしてもやろうというのであるんでしたら、それにはもう反対はしませんけれども、しかし、やはり情報がきちっと、議長とかその副議長とかそんなとこまでの情報だけじゃなしに全議員に、やはり情報を流すように心得てや、それ。

(発言する者あり)

○議長(富木つや子) 聞いてません。

○7番(東 充洋) いや、知ってんねん、もう言ってるの知ってるんやけど、やめとき。

せやから、きちっとやはり全議員ね、情報共有できて、そしてこういうところはこういうふうに改修されていくんだなというのをやったらですね、もっと話はスムーズにいく話だったわけやん。ですから、今後こういうことのないように、ぜひ約束をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長(富木つや子) 町長。

○町長(今中富夫) えー、今おっしゃっておられることについては、もう以前から何回も言われてることでございますし、我々もそのつもりで皆さん方に説明をしまりました。今回の件につきましては、我々の、まあ至らない点でございますので、これからそれぞれ今、教育委員会だけではなしに、全てそういう考え方で、事前、事前に皆さん方に報告、相談等、さしていただきたいと考えております。

○議長(富木つや子) ほかに。

石丸議員。

○5番(石丸典子) 一言、申し上げたいことがあります。この大規模改修時に伴う、耐震の工事に伴って大規模改修行われるという際には、当初から父兄から意見が出ておりました。あのー、特別室、特に視聴覚室などの要望を出していたけれども、それは対象にならないということで、私の方にも電話をいただいて、私の方が耐震の工事の際に改修工事も同時に行われるということで、答えをしたんですけれども、対象とならない教室があるんですというふうにおっしゃってましたので、当初からPTA、父兄から意見が上がっていたと思いますので、十分そういう方々の意見を今後は聴衆されて対処されますように、お願いしておきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長(富木つや子) ほかにございませんか。

辻議員。

○1番(辻 誠一) 1番、辻です。

この仕事はね、床とかなんか思った以上に朽ちてたと。これはもうRC構造やね、木造や

ないね。そんなんね、RC構造何年ものやったら、そんなこんな今さらね、程度が朽ちてたなんてのはおかしい、もう見て分かるんだから、そらね、見えないとこ、地下とかね、そういうとこやったら不都合あったって分かるけどね、こんなね、RCでね、不都合があったなんて言ってもおかしいね。これ非常におかしいと思う。

それともう1回繰り返したらいけないけど。要望があったからどんどん、どんどん。もうこれ繰り返しになっちゃうけどね。非常に私もけしからんと思ってますよ。議会にも何にも言っていないね。これもう繰り返しになるからやめとくけどね。もう絶対こういうことないように、さっき町長言われたように、もうこんなことないようにお願いしたいと思います。

以上。

○議長（富木つや子） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 1点目の質問でございますけれども、床の構造につきましては木材でございます。それから2点目につきましてはお詫びさせていただいて、今後このようなことないように対処したいと思います。

○議長（富木つや子） 辻議員。

○1番（辻 誠一） あの一、補修ていうのはね、そういうリスク付き物なんだよね。そらフル、ピータイルなんかめくったら、腐ってるなんて当たり前のことね、その辺が何か積算も甘いなと思いましたんで、意見だけ言っておきます。

○議長（富木つや子） ほかにございませんか。

（「ほかになし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり可決されました。

◇

◎上牧町財政問題特別委員会（第三次）中間報告について

○議長（富木つや子） 日程第24、上牧町財政問題特別委員会（第三次）中間報告について。
（発言する者あり）

○議長（富木つや子） はい、わかりました。ちょっと待って下さい。
町長、いかがですか。時間。

○町長（今中富夫） もうあと、5分、10分程度で。

○議長（富木つや子） ちょっと報告が長いですね。
（発言する者あり）

○議長（富木つや子） それでは、あの、町長よろしいですか。
木内議員。

○6番（木内利雄） それでは、今から上牧町財政問題特別委員会（第三次）中間報告をして
いただくわけですが、資料はお手元に配付のとおりです、ということで時間短縮していただ
きますように提案申し上げます。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） それでは、今提案ございましたように、資料はお手元に配付のとおり
ということで、参考にしていただきまして辻議員より、この上牧町財政問題特別委員会（第
三次）中間報告について、上牧町財政問題特別委員長から中間報告をしたいとの申し出があ
りましたので、これより報告を受けたいと思います。
辻議員。

○1番（辻 誠一） 上牧町財政問題特別委員会（第三次）中間報告について、ご報告いたし
ます。

去る9月25日の第29回上牧町財政問題特別委員会におきまして、中間報告を決議しました。
内容はお手元の資料にあるとおりでございます。もう何回も議論重ねてやってまいりました。
したがって、中身はそこに書いてございますので、以上、報告とさせていただきます。

○議長（富木つや子） 以上で、財政問題特別委員会の報告がおわりました。

◎閉会の宣告

○議長（富木つや子） おはかりします。

本定例会の会議に付された事件はすべて終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（富木つや子） ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定いたしました。



◎町長のあいさつ

○議長（富木つや子） 閉会に当たり、招集者のあいさつをお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 全議案、同意、認定、議決をいただきましてありがとうございます。

きょう、最終でご指摘をいただきました件については、なお一層、気を引き締めて取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

大変過ごしやすい季節になってまいりました。油断しますと、体調が変わるというような時季でもございますので、その点には十分留意されましてご活躍をいただきたいというふうに思います。また、これから我々は、来年度の予算に向けた作業もこれから始まってまいりますので、そういう中で、また皆さん方に相談すること、報告すること、色んなことが出てまいろうかと思いますが、その都度、皆さん方、議長を通じてご相談をさせていただきたいというふうに思いますので、引き続きよろしくご指導いただきますようお願いを申し上げます。お礼のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。



○議長（富木つや） これをもちまして平成25年第3回上牧町議会定例会を閉会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでございました。

閉会 午前12時33分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 富 木 つ や 子

署 名 議 員 東 充 洋

署 名 議 員 吉 中 隆 昭